

令和4年度

八代市一般会計・特別会計
決算審査意見書

八代市監査委員

八 市 監 第 1 7 8 号

令和5年9月28日

八代市長 中 村 博 生 様

八代市監査委員 江 崎 眞 通

同 上 原 治

同 谷 川 登

令和4年度八代市一般会計・特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和4年度八代市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び同附属書類について審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

八代市一般会計・特別会計決算審査意見

第1	審査の対象	3
第2	審査の期間	4
第3	審査の方法	4
第4	審査の結果	4
1	決算の概要及び意見	5
2	一般会計	17
	(1) 総括	19
	(2) 歳入	21
	(3) 歳出	57
	(4) 財政分析	85
	(5) 将来にわたる財政負担	93
3	特別会計	99
	(1) 総括	101
	(2) 国民健康保険特別会計	106
	(3) 後期高齢者医療特別会計	113
	(4) 介護保険特別会計	118
	(5) 農業集落排水処理施設事業特別会計	125
	(6) 公共浄化槽等整備推進事業特別会計	130
	(7) ケーブルテレビ事業特別会計	134
	(8) 診療所特別会計	138
	(9) 久連子財産区特別会計	141
	(10) 椎原財産区特別会計	143

4 財産に関する調書	145
(1) 公有財産	147
(2) 物 品	148
(3) 債 権	148
(4) 基 金	150

注：1 金額は、千円単位で表示し、原則として単位未満は四捨五入しているので、集計額等の不一致は端数整理によるものである。

2 比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

八代市一般会計・特別会計 決算審査意見書

令和4年度八代市一般会計・特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計・特別会計決算

令和4年度	八代市一般会計決算
令和4年度	八代市国民健康保険特別会計決算
令和4年度	八代市後期高齢者医療特別会計決算
令和4年度	八代市介護保険特別会計決算
令和4年度	八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算
令和4年度	八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算
令和4年度	八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算
令和4年度	八代市診療所特別会計決算
令和4年度	八代市久連子財産区特別会計決算
令和4年度	八代市椎原財産区特別会計決算

2 附属書類

令和4年度	八代市各会計歳入歳出決算事項別明細書
令和4年度	八代市各会計実質収支に関する調書
令和4年度	八代市財産に関する調書

第2 審査の期間

令和5年8月25日から9月27日まで

第3 審査の方法

一般会計・特別会計の決算審査にあたっては、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、決算数値は正確であるか、予算額、繰越額等は議決事項、報告事項と一致しているか、予算は適正に執行されたか等に主眼をおいて、関係帳簿及び証書類と調査照合し、関係職員から説明を聴取するとともに、定期監査、例月現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法施行規則に定められた様式を備え、かつ、その決算数値は関係帳簿及び証書類並びに例月現金出納検査における出納閉鎖の月末残高とも合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに財産の管理については、決算審査及び定期監査において、一部に不適切なもの、改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されていると認められた。

決算審査に関する概要及び意見は、後述のとおりである。

1 決算の概要及び意見

(1) 決算の概要について

本年度における一般会計及び特別会計を合わせた決算の概要は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
一 般 会 計	75,398,003	69,598,829	67,703,918	1,894,911	362,425	1,532,486
特 別 会 計	35,121,571	35,748,205	33,210,575	2,537,630	3,740	2,533,890
内 国 民 健 康 保 険	17,518,869	17,208,198	16,485,822	722,376	0	722,376
後 期 高 齢 者 医 療	2,160,653	2,135,954	2,094,335	41,619	0	41,619
介 護 保 険	15,178,805	16,157,777	14,387,883	1,769,894	0	1,769,894
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業	92,332	88,194	84,454	3,740	3,740	0
公 共 浄 化 槽 等 整 備 推 進 事 業	50,675	43,239	43,239	0	0	0
ケーブルテレビ 事 業	47,771	45,908	45,908	0	0	0
診 療 所	71,954	68,793	68,793	0	0	0
久 連 子 財 産 区	278	70	70	0	0	0
椎 原 財 産 区	234	71	71	0	0	0
総 額	110,519,574	105,347,034	100,914,493	4,432,541	366,165	4,066,376

本年度の一般会計と9つの特別会計を合わせた予算現額 110,519,574 千円に対し、決算額は歳入が 105,347,034 千円、歳出が 100,914,493 千円で、決算額の予算現額に対する割合は、歳入は 95.3%、歳出は 91.3%となっている。

歳入決算額は、一般会計 69,598,829 千円、特別会計 35,748,205 千円で、合計 105,347,034 千円、歳出決算額は、一般会計 67,703,918 千円、特別会計 33,210,575 千円で、合計 100,914,493 千円となっている。

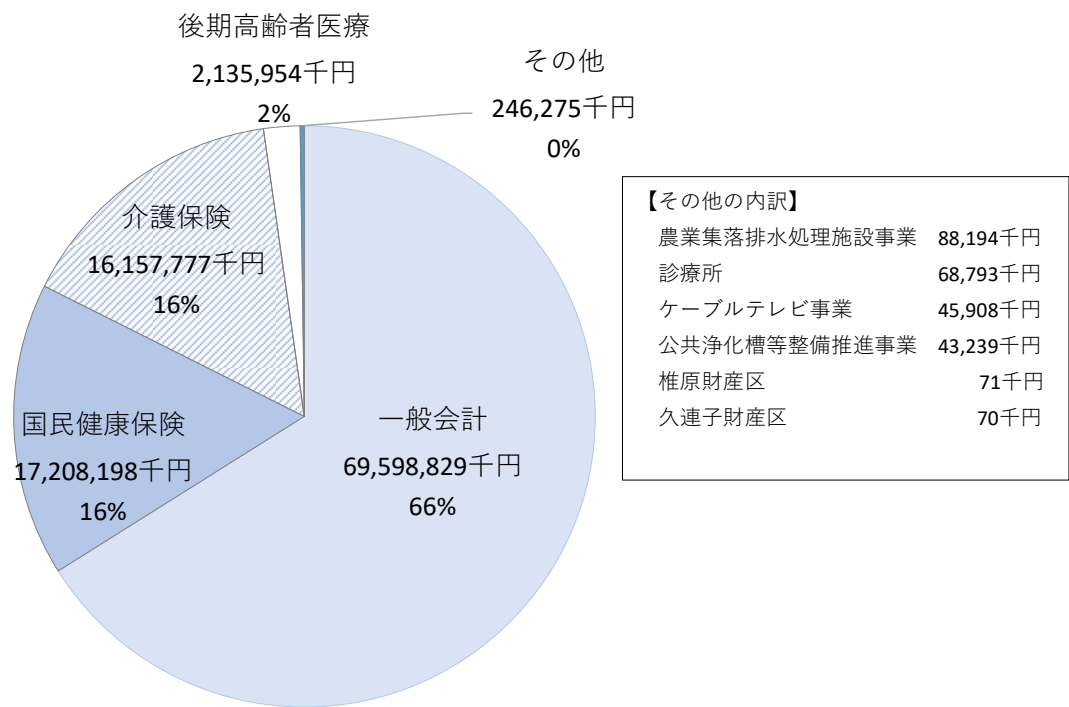
決算額を前年度と比較すると、歳入で 13,749,801 千円(11.5%)、歳出で 14,566,041 千円(12.6%)減少している。

歳入歳出差引額である形式収支は、一般会計 1,894,911 千円、特別会計 2,537,630 千円で、合計では 4,432,541 千円となっている。

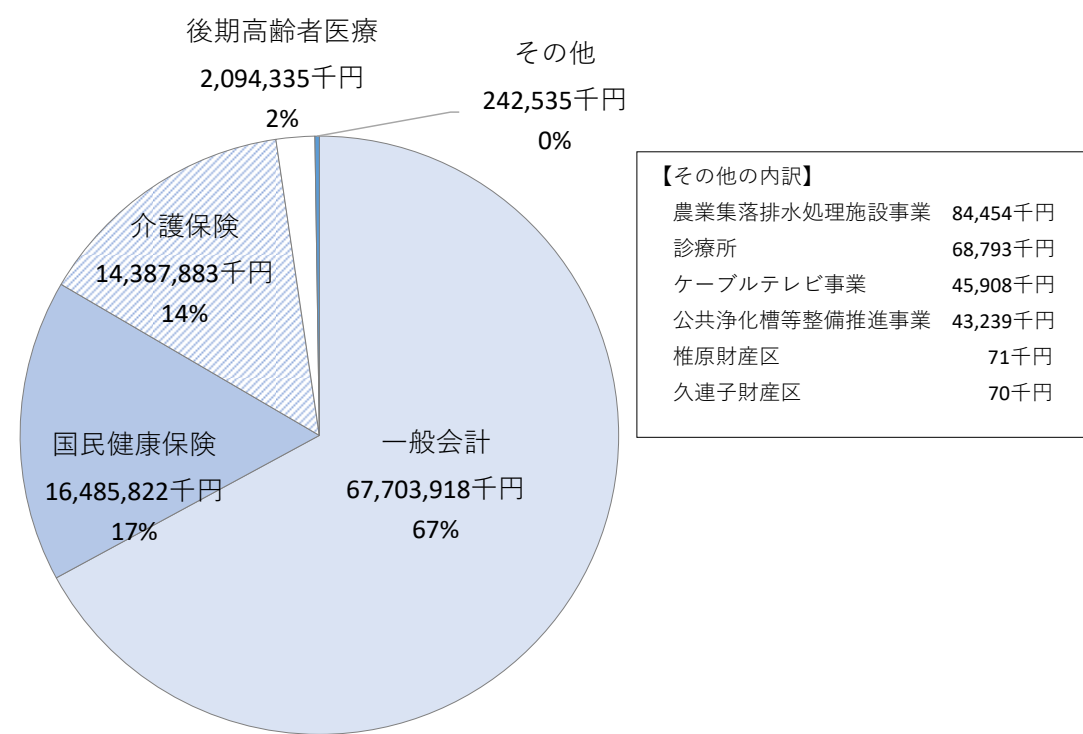
形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、一般会計 1,532,486 千円、特別会計 2,533,890 千円、合計 4,066,376 千円で、一般会計・特別会計ともに黒字となっている。

令和 4 年度歳入歳出決算額構成図

【歳 入】



【歳 出】



ア 一般会計の決算について

本年度の一般会計の決算額は、歳入が 69,598,829 千円で前年度（83,977,128 千円）に比べ 14,378,300 千円（17.1%）、歳出が 67,703,918 千円で前年度（82,298,699 千円）に比べ 14,594,781 千円（17.7%）、それぞれ減少している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 1,894,911 千円となり、形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源 362,425 千円を差し引いた実質収支額は 1,532,486 千円となった。実質収支額から、前年度の実質収支額 1,528,973 千円を差し引いた単年度収支額は 3,513 千円である。

なお、市税や地方消費税交付金などの伸びにより、決算見込みの剰余金 700,000 千円を市有施設整備基金に積立てを行っている。

（ア）歳入決算

歳入決算額を財源別にみると、自主財源は 1,125,276 千円（4.8%）増加し、依存財源は 15,503,576 千円（25.7%）減少している。

自主財源の増加の要因は、市税 748,726 千円、寄附金 392,647 千円、財産収入 122,250 千円、繰越金 109,367 千円などの増加である。

市税の増加は、新型コロナウイルス感染症対策における税制上の減免措置の終了や九州新幹線開業特例措置の終了により固定資産税が増加したことなどによるもので、寄附金の増加は、主にふるさと元気づくり応援寄附金が増加したことによるものである。

依存財源の減少の要因は、市債 11,682,100 千円、国庫支出金 2,981,559 千円、県支出金 450,928 千円、地方交付税 367,779 千円、地方特例交付金 176,826 千円などの減少である。

市債の減少は、主に新庁舎建設事業に係る起債が減少したことによるもので、国庫支出金の減少は、主に子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び災害等廃棄物処理事業費補助金が減少したことによるものである。

このように、市税や寄附金などの自主財源が増加する一方、市債の臨時財政対策債などの依存財源が減少したことから、構成比率は、自主財源が 35.5%（前年度 28.1%）、依存財源が 64.5%（前年度 71.9%）となり、自主財源の構成比率は、令和元年度から 3 年ぶりに 30% 台を回復している。

（イ）歳出決算

歳出決算額は、前年度に引き続き令和 2 年 7 月豪雨災害の復旧・復興や、新型コロナウイルス感染症への対応、第 2 次八代市総合計画の重点戦略の施策、原油価格・物価高騰対策などの経費が執行された。

令和 2 年 7 月豪雨災害関連（坂本町の復旧・復興関連）事業費は 2,021,159 千円（普通財産の解体事業費等を除く）、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費は 1,008,562 千円（給食費減額補償金等を除く）、原油価格・物価高騰対策事業費は 1,784,389 千円で、合計 4,814,110 千円となり、歳出総額の 7.1% を占めている。

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は 1,741,056 千円（5.1%）、投資的経費は 11,479,867 千円（60.7%）、その他経費は 1,373,858 千円（4.7%）の減少となっている。

義務的経費の減少は、子育て世帯への臨時特別給付金の減少等による扶助費 2,321,654 千円（12.2%）の減少が主なもの、投資的経費の減少は、新庁舎建設事業の減少等による災害復旧事業費 9,788,614 千円（83.6%）の減少が主なもの、その他経費の減少は、豪雨災害に係る損壊家屋等解体事業の減少による物件費 1,779,410 千円（18.8%）の減少が主なものである。

投資的経費の大幅な減少により、構成比率は、義務的経費が 48.1%（前年度 41.7%）、投資的経費が 11.0%（前年度 23.0%）、その他経費は 40.9%（前年度 35.3%）となっている。義務的経費は、一時的な増加要因であった子育て世帯への臨時特別給付金等が減少し、前年度に比べて総額で減少しているものの、人件費が 327,532 千円（3.6%）、公債費が 253,066 千円（4.0%）増加しており、今後も少子高齢化による社会福祉経費の増加や新庁舎建設事業などの大型建設事業の市債償還に伴う公債費が多額となることから義務的経費が増加することが懸念される。

イ 特別会計の決算について

本年度の特別会計の決算額は、歳入が 35,748,205 千円で前年度（35,119,707 千円）に比べ 628,498 千円（1.8%）、歳出が 33,210,575 千円で前年度（33,181,835 千円）に比べ 28,740 千円（0.1%）、それぞれ増加している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 2,537,630 千円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 3,740 千円を差し引いた実質収支額は 2,533,890 千円となっている。この実質収支額から、前年度の実質収支額 1,937,869 千円を差し引いた単年度収支額は 596,021 千円である。

主な特別会計の決算額は、国民健康保険特別会計では、歳入が 17,208,198 千円、歳出が 16,485,822 千円であり、前年度に比べ、歳入では 176,944 千円（1.0%）、歳出では 144,910 千円（0.9%）の増加となっている。

形式収支は 722,376 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 722,376 千円の黒字となっている。

国民健康保険特別会計においては、平成 27 年度から令和元年度まで赤字決算であったため繰上充用を行っていたが、平成 30 年度から「国保の都道府県化」が実施されたことにより平成 30 年度、令和元年度と順調に累積赤字が解消され、さらに令和 2 年度において保険給付費が大きく抑制されたことによって、令和 2 年度からは黒字決算となっている。

後期高齢者医療特別会計では、歳入が 2,135,954 千円、歳出が 2,094,335 千円であり、前年度に比べ、歳入では 172,998 千円（8.8%）、歳出では 169,524 千円（8.8%）の増加となっ

ている。

形式収支は 41,619 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 41,619 千円の黒字となっている。

介護保険特別会計では、歳入が 16,157,777 千円、歳出が 14,387,883 千円であり、前年度に比べ、歳入では 271,355 千円（1.7%）の増加、歳出では 289,232 千円（2.0%）の減少となっている。

形式収支は 1,769,894 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 1,769,894 千円の黒字となっている。

農業集落排水処理施設事業特別会計、公共浄化槽等整備推進事業特別会計、ケーブルテレビ事業特別会計及び診療所特別会計の 4 会計では収支不足分を一般会計から繰り入れることにより収支が均衡している。

なお、農業集落排水処理施設事業特別会計においては、修繕工事の工期延長に伴い 3,740 千円を翌年度へ繰り越すに当たり、形式収支 3,740 千円が生じている。

特別会計への一般会計からの繰入金は 4,540,801 千円で、前年度（4,560,608 千円）に比べ 19,807 千円（0.4%）の減少となっている。繰入金は、後期高齢者医療特別会計において 47,515 千円（7.9%）、ケーブルテレビ事業特別会計において 14,665 千円（48.0%）増加し、介護保険特別会計において 43,895 千円（1.8%）、国民健康保険特別会計において 38,448 千円（2.6%）減少している。

法定（基準）内繰入金は 4,444,179 千円で、前年度（4,481,114 千円）に比べ 36,935 千円（0.8%）の減少、法定（基準）外繰入金は 96,622 千円で、前年度（79,494 千円）に比べ 17,128 千円（21.5%）の増加となっている。

法定（基準）内繰入金は、法律上、あるいは、国が示す基準に基づくものであるが、法定（基準）外繰入金は、実質的な赤字補てんである。

地方自治法における「特定の歳入をもって特定の歳出に充てる」という独立採算の原則に照らし、法定（基準）外の一般会計からの繰入金は、受益を受けない市民に対し、結果として法律（基準）に基づかない負担を強いることになるものであることから、独立採算による運営を目指した早期の財政健全化を図っていただきたい。

（２）収入未済額について

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は 3,990,833 千円で、前年度（3,800,562 千円）に比べ 190,270 千円（5.0%）増加している。

収入未済額から、翌年度繰越額 2,349,795 千円を控除した実質収入未済額は 1,641,038 千円で、前年度（1,718,315 千円）に比べ 77,277 千円（4.5%）減少している。

一般会計の収入未済額は 3,234,468 千円であり、そのうち翌年度繰越額 2,349,795 千円を控除した実質収入未済額は 884,673 千円で、前年度 (884,549 千円) に比べ 124 千円 (0.0%) 増加している。

実質収入未済額は、市税 479,995 千円、分担金及び負担金 4,991 千円、使用料及び手数料 13,146 千円、県支出金 137,814 千円、財産収入 442 千円、諸収入 248,285 千円である。

市税については、近年の早期滞納整理の取組等が奏功し、収入未済額は前年度 (567,760 千円) に比べ 87,765 千円 (15.5%) 減少しており、徴収率は 96.8% で、前年度に比べ 0.7 ポイント増加している。

特別会計の収入未済額は 756,364 千円であり、前年度 (833,766 千円) に比べ 77,402 千円 (9.3%) 減少している。

主な特別会計では、国民健康保険特別会計の収入未済額は 696,660 千円で、前年度 (769,825 千円) に比べ 73,165 千円 (9.5%) の減少となっている。また、そのうちの国民健康保険税の収入未済額は 684,806 千円で、前年度 (757,859 千円) に比べ 73,052 千円 (9.6%) 減少しており、徴収率は 81.1% で、前年度に比べ 1.1 ポイント増加している。

介護保険特別会計の収入未済額は 41,848 千円で、前年度 (48,428 千円) に比べ 6,581 千円 (13.6%) の減少となっている。また、そのうちの介護保険料の収入未済額は 40,577 千円で、前年度 (46,561 千円) に比べ 5,985 千円 (12.9%) 減少しており、徴収率は 98.3% で、前年度に比べ 0.4 ポイント増加している。

このように国民健康保険税、介護保険料ともに徴収率は年々上昇している。

収入未済額については、財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収入未済となっている債権について、未納者の実態を把握し、「八代市債権管理条例」等、法令に基づく適切な債権管理を実施し、より一層、収入未済の解消と新たな収入未済の発生防止に努めていただきたい。

(3) 不納欠損額について

一般会計と特別会計の不納欠損額総額は 177,860 千円となっている。不納欠損額の主なものは、時効などにより、一般会計の市税 66,415 千円、国民健康保険特別会計の国民健康保険税 93,422 千円及び介護保険特別会計の介護保険料 12,585 千円で、前年度に比べ、市税は 12,661 千円 (23.6%)、国民健康保険税は 6,675 千円 (7.7%) 増加し、介護保険料は 5,011 千円 (28.5%) 減少している。

市税、国民健康保険税、介護保険料など市が有する債権については、安定的な財政基盤の確立と市民負担の公平性の観点から、平成 29 年 3 月に、「滞納の未然防止」、「債権回収の強化」、「債権の適切な管理」を基本方針とした「八代市債権管理マニュアル」が策定されるとともに、八代市債権管理条例が制定され、平成 29 年度から施行されている。同条例には、債権の適正管理を期することを目的として、「台帳の整備」、「滞納者に関する情報の収集等」、

「強制徴収公債権の滞納処分」、「私債権等の強制執行」、「私債権の放棄」などが規定されている。

今後とも、厳しい財政状況の中、負担の公平と財源確保の観点から収入未済額の解消は重要である。支払能力がありながら、納付意思が確認できない、納付交渉に応じない滞納者に対しては、法令等に基づいて財産の差押えなどの滞納処分を実施するなど、毅然とした対応で回収に当たり、資力・財産状況等の事情により支払が困難な滞納者に対しては、分納等の相談指導を行うなど、滞納の実態に応じた適切な債権管理を図り、収入未済の縮減に引き続き努めていただきたい。

また、回収見込みのない債権を管理し続けることは、適切な債権管理に支障をきたすことになるため、不納欠損処分もやむを得ないと考えるが、その実施にあたっては、債務者の収入や生活状況、履行遅滞の経緯や理由の把握に努め、安易な債権放棄に繋がることのないよう適正な債権管理に努めていただきたい。

（４）翌年度繰越について

翌年度への繰越額は、一般会計は 3,289,719 千円で、繰越明許費繰越額（５５事業）2,975,759 千円、事故繰越額（４事業）313,960 千円となっている。特別会計は 3,740 千円で、繰越明許費繰越額（１事業）3,740 千円である。

一般会計の繰越額 3,289,719 千円は、前年度繰越額（3,386,403 千円）に比べ 96,683 千円（2.9%）減少し、事業数では 7 件の増加となっている。特別会計では前年度において翌年度への繰越しが行われていなかったため、１事業 3,740 千円の増加（皆増）となっている。

近年、繰越事業件数が多くなってきている。

繰越しの要因には、入札不調、資材の生産遅れ、技術者や作業員の不足によるもの、国の事業の繰越しや県の事業の遅延に伴うもの、国の補正予算に関連して繰り越すこととなったものなどやむを得ない事情のものもあるが、一部に関係機関との協議や許認可等に不測の日数を要し事業開始が遅れたものも見受けられる。

繰越明許費等の繰越措置は、あくまでも会計年度独立の原則の例外であることを十分認識し、前年度までに事前協議や設計などを行い、確実に年度内に執行が見込まれるものを予算計上し、計画的な事業執行に努めていただきたい。

（５）不用額について

不用額は、一般会計で 4,404,366 千円、特別会計で 1,907,256 千円であり、不用額が歳出予算現額に占める割合（不用額率）は、一般会計 5.8%、特別会計 5.4%で、前年度に比べ、一般会計で 0.5 ポイント減少し、特別会計で 2.7 ポイント増加している。

一般会計の不用額は、前年度（5,779,361 千円）に比べ 1,374,995 千円（23.8%）減少している。しかし、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格

高騰緊急支援給付金など国の経済財政政策を予算化するに当たって緊急を要したことから給付対象世帯等の見込みが過大となったこと、また、災害復旧費の公共土木道路橋梁費において本年度に未契約となったものを不用額として整理し、令和5年度の当初予算に計上し直したことなどにより、依然として多額の不用額が発生している。

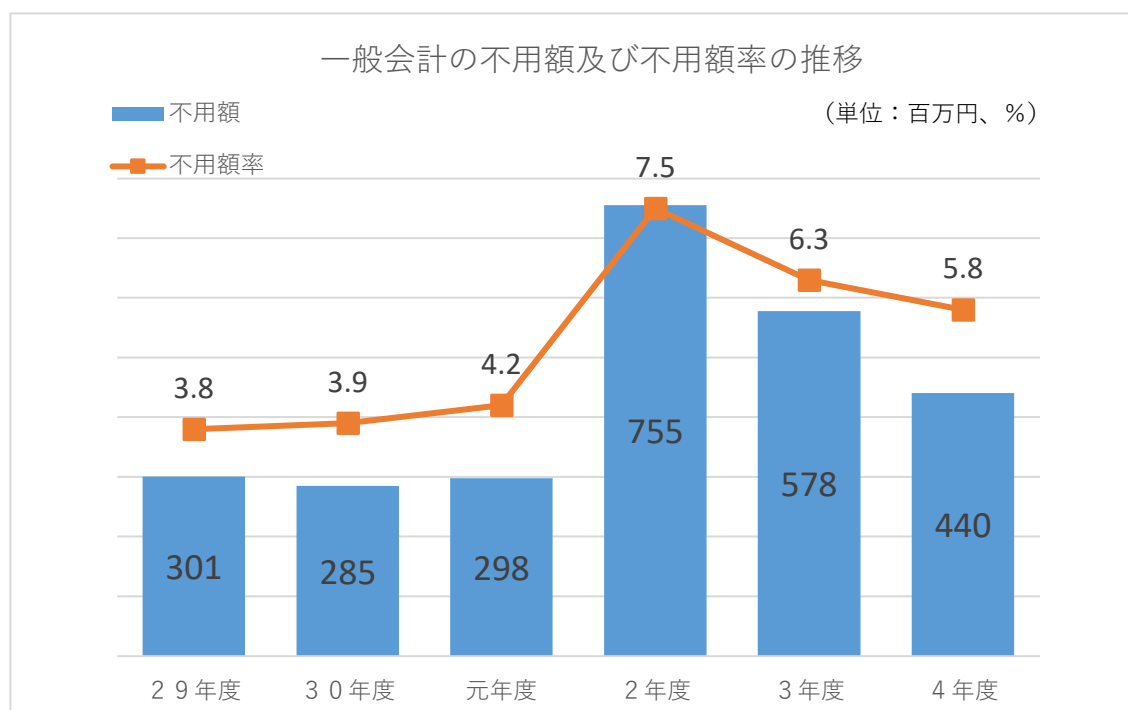
平成29年度から令和元年度までの3か年平均の予算現額に対する不用額率は4.0%であったが、令和2年度から本年度までの3か年平均の予算現額に対する不用額率は6.5%となっており2.5ポイントも増加している。

また、特別会計の不用額は、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関への受診や介護サービスの利用が減少したことなどから、前年度（933,235千円）に比べ974,021千円（104.4%）増加している。

不用額には、前例踏襲や過大見積もりなどによる予算の過大計上など、十分な精査を行っていれば、本来不要な予算計上を防ぐことができたものも見受けられる。

財政運営が厳しい中で財源の有効活用を図るため、あらためてその理由の精査を行い、今後の予算編成へ反映していただきたい。

一般会計の不用額及び不用率の推移は、次のとおりである。



(単位：千円、%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算現額 (a)	78,604,801	72,491,924	71,425,438	101,040,933	91,464,463	75,398,003
不用額 (b)	3,006,892	2,848,760	2,975,487	7,549,600	5,779,361	4,404,366
不用額率 (b)/(a)	3.8	3.9	4.2	7.5	6.3	5.8

(6) 予算の流用について

予算の流用は、一般会計で 199 件 (240,860 千円) 行われ、前年度 (232 件、425,910 千円) に比べて件数は 33 件、金額は 185,050 千円減少し、特別会計では 33 件 (11,195 千円) 行われ、前年度 (41 件、27,334 千円) に比べて件数は 8 件、金額は 16,139 千円減少している。

予算の流用は、地方自治法第 220 条第 2 項本文の規定により、各「款」又は各「項」の間において相互にすることはできないが、同項ただし書の規定により、予算で定める場合は「項」の流用をすることができることとされている。また、「目」・「節」については、普通地方公共団体の長の執行科目であり、長の権限により流用できることとなっている。

しかしながら、長の執行権限ではあるが、一部に流用額より不用額が多くなっている「節」が見受けられた。緊急に支出しなければならない事由と時期により致し方ないものもあるが、今後は、その時点での予算額を正確に把握し、必要かつ妥当な予算流用が行われるように努めていただきたい。

また、事案によっては、流用ではなく、補正予算による予算措置を行っていただきたい。

(7) 財務指標について

財政力を指数で示す財政力指数は 0.499 で、前年度 (0.500) に比べ、0.001 ポイント低下しており、財政力が弱くなっていることを示している。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 91.9% で、前年度 (88.8%) に比べ 3.1 ポイント増加している。これは、市税が 748,726 千円 (4.9%) 増加したものの、臨時財政対策債が 812,800 千円 (61.2%)、地方交付税が 409,440 千円 (2.7%)、地方特例交付金が 176,826 千円 (60.8%) 減少したことなどにより経常一般財源が減少した一方、人件費が 327,240 千円 (3.9%)、物件費が 282,513 千円 (7.1%)、公債費が 262,602 千円 (4.2%) 増加したことなどにより経常経費充当一般財源が増加したことによるものである。

経常収支比率は、適正水準とされる 70%~80% を超えており、今後も人件費や公債費等の義務的経費の増加に伴う比率の増加が予想され、財政の硬直化がより一層進行することが懸念されることから、市税等の経常一般財源の確保とともに、経常経費の削減に努めていただきたい。

公債費負担比率は 15.8% であり、前年度 (15.3%) に比べ 0.5 ポイント増加し、依然として警戒ラインとされる 15% を超えている。本年度は一時的な市税の増加があったが、今後、市税、地方交付税等の一般財源の大きな伸びが期待できない中、新庁舎建設事業債などの市債償還額の増加により比率が増加し、一般財源に占める公債費の負担が重くなり、公債費負担比率の増加による、財政の硬直化が更に進むことが予想される。市債残高や元利償還額に留意しながら、市債発行を行っていただきたい。

(8) 市債について

市債残高は、一般会計が 83,965,821 千円、特別会計が 351,336 千円で、市債残高総額は 84,317,157 千円となっており、前年度 (86,051,482 千円) に比べ、1,734,325 千円 (2.0%) 減少している。

一般会計においては、市債発行額は 4,629,400 千円、市債償還元金は 6,311,225 千円で、その結果、本年度末市債残高は 83,965,821 千円となり、前年度 (85,647,646 千円) に比べ 1,681,825 千円 (2.0%) 減少している。

減少している要因は、臨時財政対策債 1,599,898 千円 (7.0%)、合併特例債 503,048 千円 (2.1%) の減少が主なものである。

発行額は、前年度 (16,311,500 千円) に比べ 11,682,100 千円 (71.6%) 減少している。

減少の主な要因は、新庁舎建設事業 9,133,800 千円 (96.9%)、歳入欠かん債 1,104,900 千円 (94.2%)、臨時財政対策債 812,800 千円 (61.2%)、防災行政無線整備事業 499,000 千円 (皆減)、民族伝統芸能伝承館 (仮称) 整備事業 488,000 千円 (皆減) の減少である。

本市における市債を発行する場合の基本的な考え方は、市債残高を抑制するために「新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制する」としている。本年度は一般会計における市債発行額が市債償還元金を下回っており、この基本的な考え方に沿ったものとなっている。

令和 3 年 10 月策定の「八代市中期財政計画」では、市債残高は、新庁舎建設や環境センター建設といった大型事業により令和 3 年度末にピークとなりその後減少し、実質的な債務の大きさを示す実質公債費比率は、大型事業に係る市債の償還開始によって令和 6 年度をピークに徐々に低下していくという計画となっており、国が示す起債許可の規制ラインである 18% を下回る見込みとなっている。

しかしながら、現在の中期財政計画に含まれていない今後予定されているコンベンションセンター建設を含む新八代駅周辺の整備や、新工業団地の造成等には多額の市債の活用が予想されるところであり、現在の中期財政計画の再検討を行い、今後も将来世代に過度な財政負担を残さないよう「財政負担の平準化」や「世代間負担の公平性」を図っていただきたい。

(9) 財政運営について

今後の本市における財政見通しについては、市税は、将来的な人口減少や少子高齢化に伴う生産人口の減少などにより伸びは期待できず、また、地方交付税については、令和 3 年度から合併算定替から一本算定に移行したことや、国勢調査人口が基礎数値となることなどにより大きな伸びは期待できないなど、歳入面においては一段と厳しさが増すことが予想される。

一方、歳出面では、令和 2 年 7 月豪雨による被災地の復旧・復興を最優先の課題として取り組む必要があり、また、少子・高齢化の進行による社会保障関係経費や子育て支援施策や高齢者施策の充実、防災・減災対策、新八代駅周辺整備、新工業団地の造成、ゼロカーボン

シティやスマートシティの推進、公共施設の老朽化対策、地方創生事業、コロナ渦で停滞した市民活動の活性化など今後の行政課題に対応するための財政需要に加え、原油価格・物価高騰の影響による物件費等の増加、環境センター建設や新庁舎建設に係る市債償還による公債費負担が見込まれる。

こうした厳しい財政運営が見込まれる中で、限りある財源を重点的に投入するため、全ての事業において、緊急性や必要性等の点検を行い、事務事業の縮小や休止・廃止にも踏み込んだ検討を行い、不断の行財政改革に取り組み、真に必要なかつ適時適切と認められる事務事業について「選択」と「集中」により、健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、必要とされる行政需要への確に対応できる計画的・効果的な財政運営を行っていく必要がある。

(10) 事務処理について

これまでも、定期監査や財政援助団体監査等の機会を通じ、予算執行事務、契約事務、債権管理事務、公金及び準公金に係る現金取扱事務などについて指摘や指導を行い、是正や改善措置の徹底を求めているが、依然として、不適切な事務処理が見受けられる。

これらは、職員の関係法令や財務事務に関する規定等の知識や確認が不足していること、慣例や前例踏襲による事務処理を行っていること、組織によるチェック体制が機能していないことなどに起因しているものであり、これまでも再三指摘してきたところである。

今後は、いま一度、職員の関係法令等の知識・認識の共有を図り、今後とも職員の資質向上、チェック機能の強化に取り組み、市政に対する市民からの信頼を向上させるため、適正な事務の執行に努めていただきたい。将来的には、平成29年6月の地方自治法等の一部改正により、令和2年4月1日から導入された内部統制制度も視野に入れた体制整備に取り組んでいただきたい。

(11) むすび

本年度は、令和2年7月豪雨災害からの坂本町の復旧・復興と新型コロナウイルス感染症対策のほか、新たな基本政策である「八代市の未来を創る5つのビジョン」を計画的に推進することとして当初予算が編成されたが、前年度において、坂本町の復旧・復興と感染症対策を中心として合併後最大規模の当初予算が編成されたことから、一般会計では、当初予算額は、前年度(67,106,000千円)に比べ8.6%減の61,345,600千円となった。本年度は、その後に原油価格・物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の地方創生臨時交付金等を活用しながら支援金の給付を行うなど喫緊の課題に確実に対応するとともに、将来の財政負担の平準化を図るために市有施設整備基金などへの基金積立てを行い計14回の補正予算が編成され、前年度からの繰越事業費3,386,403千円を加えた最終予算額は75,398,003千円となっている。なお、前年度において、豪雨災害関連経費や感染症対策費と

して多額の補正予算が編成されたことから、前年度の最終予算額（91,464,463 千円）に比べると 17.6%減となっている。

また、特別会計では、当初予算額は、前年度（33,836,630 千円）に比べ 2.7%増の 34,746,946 千円となり、補正予算額を含めた最終予算額は、前年度（34,115,069 千円）に比べ 3.0%増の 35,121,571 千円となっている。

予算の執行については、国の補正予算に関連して翌年度へ繰り越すこととなったものなどもあるが、坂本町における生活基盤の復旧・整備や災害公営住宅の整備、坂本支所等整備などの坂本町の復旧・復興関連事業や、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民・事業者への支援、新型コロナウイルスワクチン接種事業、ポストコロナ社会への対応、デジタルプレミアム商品券事業、第2次八代市総合計画の重点戦略への取組など、緊急度、重要度が高い事業を中心に着実に執行されている。

一般会計の決算については、市税や地方消費税交付金などの伸びにより、当初予算で計上した財政調整基金 136,793 千円を取り崩すことなく、決算見込みの剰余金 700,000 千円を市有施設基金へ積み立て、実質収支額 1,532,486 千円の黒字となっている。

財政指標では、経常収支比率や公債費負担比率が増加し、健全とはいえない水準にあり、今後、社会保障費などの扶助費や、環境センター建設や新庁舎建設に伴う公債費などの義務的経費が増大し、財政の硬直化がさらに進むことが懸念される。

今後、市税や地方交付税などの一般財源の伸びが厳しい中、坂本町の復旧・復興、原油価格・物価高騰対策、第2次八代市総合計画の重点戦略の施策、新八代駅周辺整備や新工業団地の造成など、極めて重要な事業が多数控えている。

このような状況を踏まえ、今回の決算を十分検証し、職員一人ひとりが、引き続き行政改革に取り組み、市税などの一般財源の確保と基金の活用、次世代の負担軽減に向けた市債の発行に努めながら、持続可能な財政運営により、「第2次八代市総合計画第2期基本計画」の将来像である「しあわせあふれるひと・もの・交流拠点” やつしろ”」の実現に向けて取り組み、本市の更なる飛躍に努めていただきたい。

一 般 会 計

2 一般会計

(1) 総括

令和4年度一般会計の決算状況は、次のとおりである。

決算収支状況

年度	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰上 償還金	積立金 取崩し 額	実質 単年度 収支
		収入済額	支出済額								
4	75,398,003	69,598,829	67,703,918	1,894,911	362,425	1,532,486	3,513	4,420	0	0	7,933
3	91,464,463	83,977,128	82,298,699	1,678,429	149,456	1,528,973	230,751	1,500,164	3,770	0	1,734,685
2	101,040,933	83,389,182	81,820,120	1,569,062	270,840	1,298,222	584,191	3,781	34,514	400,000	222,486
元	71,425,439	63,255,163	62,411,250	843,913	129,882	714,031	△ 436,559	4,934	1,300	0	△ 430,325
30	72,491,924	66,408,570	65,086,217	1,322,353	171,763	1,150,590	△ 545,231	3,158	0	0	△ 542,073

予算現額 75,398,003 千円に対し、歳入決算額 69,598,829 千円、歳出決算額 67,703,918 千円となっている。

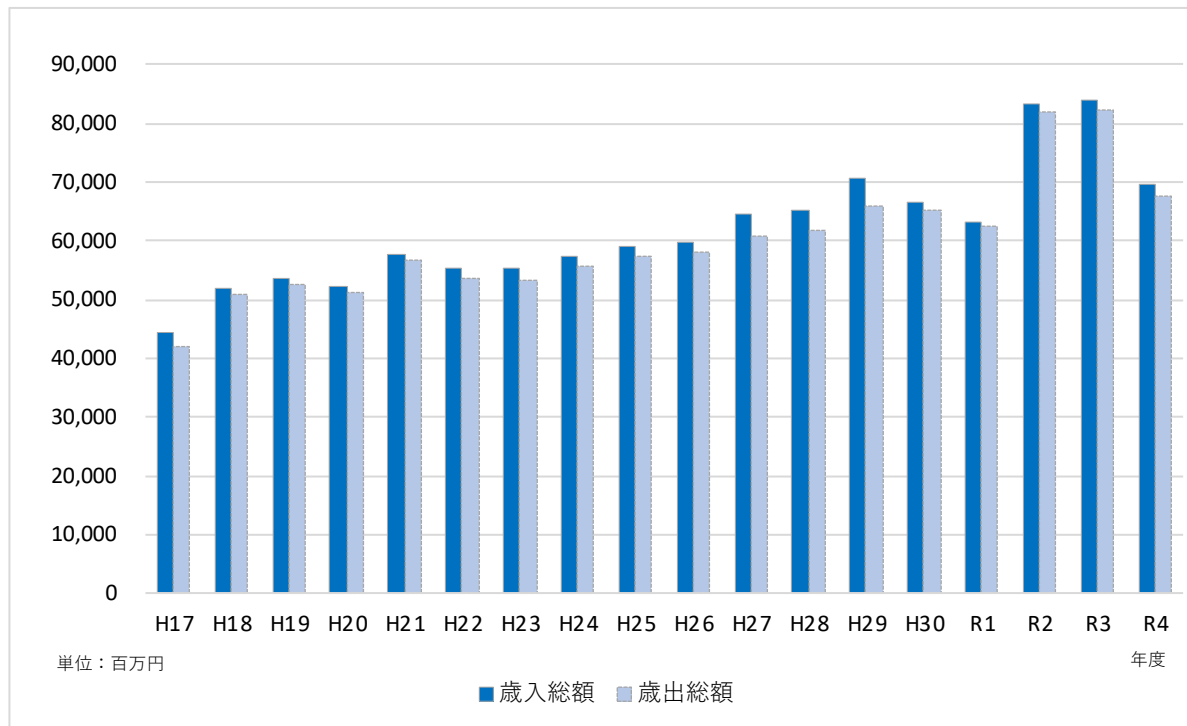
決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 1,894,911 千円であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額 361,252 千円、事故繰越し繰越額 1,173 千円を合わせた 362,425 千円を控除した実質収支は 1,532,486 千円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支 1,528,973 千円を差し引いた単年度収支は 3,513 千円の黒字となっている。

この単年度収支に、歳出決算額に含まれている実質的な黒字要素である財政調整基金への積立金 4,420 千円を加えた実質単年度収支も 7,933 千円の黒字となっている。

歳入歳出決算規模の推移は次のとおりである。

歳入歳出決算規模の推移



(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額	44,423	52,034	53,774	52,405	57,715	55,373	55,240	57,467	59,135
歳出総額	41,990	50,855	52,751	51,305	56,588	53,574	53,327	55,546	57,265
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳入総額	59,643	64,350	65,106	70,572	66,409	63,255	83,389	83,977	69,599
歳出総額	57,874	60,643	61,816	66,002	65,086	62,411	81,820	82,299	67,704

※17年度については、平成17年8月1日から平成18年3月31日迄の分である。

(2) 歳 入

ア 決 算 状 況

本年度の歳入決算額は、次のとおりである。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

区 分	4年度				3年度		比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1. 市税	15,879,309	16,173,822	101.9	23.2	15,425,096	18.4	748,726	104.9	66,415	479,995
2. 地方譲与税	645,000	629,923	97.7	0.9	609,154	0.7	20,769	103.4	0	0
3. 利子割交付金	7,000	2,991	42.7	0.0	6,822	0.0	△ 3,831	43.8	0	0
4. 配当割交付金	25,000	57,479	229.9	0.1	30,895	0.1	26,584	186.0	0	0
5. 株式等譲渡所得割交付金	35,000	39,441	112.7	0.1	61,771	0.1	△ 22,330	63.9	0	0
6. 法人事業税交付金	159,000	205,203	129.1	0.3	169,089	0.2	36,114	121.4	0	0
7. 地方消費税交付金	3,058,900	3,058,904	100.0	4.4	2,966,917	3.6	91,987	103.1	0	0
8. ゴルフ場利用税交付金	7,100	8,126	114.5	0.0	7,574	0.0	552	107.3	0	0
9. 環境性能割交付金	32,000	43,782	136.8	0.1	36,316	0.0	7,466	120.6	0	0
10. 地方特例交付金	85,200	113,918	133.7	0.2	290,744	0.3	△ 176,826	39.2	0	0
11. 地方交付税	16,456,691	16,456,760	100.0	23.6	16,824,539	20.0	△ 367,779	97.8	0	0
12. 交通安全対策特別交付金	14,000	13,246	94.6	0.0	14,940	0.0	△ 1,694	88.7	0	0
13. 分担金及び負担金	368,914	347,519	94.2	0.5	391,486	0.5	△ 43,967	88.8	366	5,647
14. 使用料及び手数料	781,080	745,010	95.4	1.1	738,525	0.9	6,485	100.9	1,050	13,146
15. 国庫支出金	16,118,387	13,477,427	83.6	19.4	16,458,986	19.6	△ 2,981,559	81.9	0	1,273,256
16. 県支出金	8,019,578	6,120,636	76.3	8.8	6,571,564	7.8	△ 450,928	93.1	0	1,213,697
17. 財産収入	135,749	182,572	134.5	0.3	60,322	0.1	122,250	302.7	0	442
18. 寄附金	2,324,988	2,228,274	95.8	3.2	1,835,627	2.2	392,647	121.4	0	0
19. 繰入金	2,615,324	2,356,967	90.1	3.4	2,550,209	3.0	△ 193,242	92.4	0	0
20. 繰越金	1,678,429	1,678,429	100.0	2.4	1,569,062	1.9	109,367	107.0	0	0
21. 諸収入	936,153	1,029,000	109.9	1.5	1,045,989	1.2	△ 16,989	98.4	1,722	248,285
22. 市債	6,015,200	4,629,400	77.0	6.7	16,311,500	19.4	△ 11,682,100	28.4	0	0
計	75,398,003	69,598,829	92.3	100.0	83,977,128	100.0	△ 14,378,300	82.9	69,552	3,234,468

収入済額 69,598,829 千円の予算現額 75,398,003 千円に対する割合は 92.3%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、地方交付税が 16,456,760 千円で全体の 23.6%（前年度 20.0%）を占め、次いで市税が 16,173,822 千円、23.2%（同 18.4%）、国庫支出金が 13,477,427 千円、19.4%（同 19.6%）、県支出金が 6,120,636 千円、8.8%（同 7.8%）を占めている。

収入済額は前年度と比較して 14,378,300 千円（17.1%）減少している。

その主な要因は、市税で 748,726 千円（4.9%）、寄附金で 392,647 千円（21.4%）増加したものの、市債が 11,682,100 千円（71.6%）、国庫支出金が 2,981,559 千円（18.1%）、県支出金が 450,928 千円（6.9%）、地方交付税が 367,779 千円（2.2%）、繰入金が 193,242 千円（7.6%）減少したことなどによるものである。

前年度に比べ増加している主な要因は、市税では、固定資産税において、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の終了や九州新幹線開業に伴う特例措置の終了、新增改築家屋の増加などにより 540,178 千円（6.6%）、個人市民税において、給与収入の増加などにより 113,084 千円（2.3%）増加し、市税全体で 748,726 千円（4.9%）増加したことによるものであり、寄附金では、ふるさと元気づくり応援寄附金において 411,970 千円（23.3%）増加したことによるものである。

前年度に比べ減少している主な要因は、市債では、新庁舎建設事業に伴う市債 9,133,800 千円のほか、歳入欠かん債 1,104,900 千円、臨時財政対策債 812,800 千円、防災行政無線整備事業 499,000 千円、民族伝統芸能伝承館（仮称）整備事業 488,000 千円、国庫支出金では、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 1,874,419 千円（99.9%）、災害等廃棄物処理事業費補助金 783,001 千円（92.9%）、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 211,633 千円（31.8%）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 180,459 千円（49.7%）、県支出金では、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 602,468 千円（皆減）、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 159,797 千円（49.4%）などが減少したことによるものである。

不納欠損額は 69,552 千円（1,909 件）で、市税 66,415 千円（1,898 件）、分担金及び負担金 366 千円（4 件）、使用料及び手数料 1,050 千円（1 件）、諸収入 1,722 千円（6 件）である。

不納欠損額は、前年度（59,997 千円）に比べ 9,555 千円（15.9%）増加している。市税等の不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められた。

収入未済額は 3,234,468 千円で、そのうち国庫支出金 1,273,256 千円、県支出金 1,075,883 千円、分担金及び負担金 656 千円の合計 2,349,795 千円は翌年度への繰越特定財源となっているため、実質収入未済額は 884,673 千円である。

実質収入未済額の主なものは、市税 479,995 千円、住宅新築資金等貸付金元利収入 143,864 千円、県支出金 137,814 千円、生活保護費返還金 52,573 千円、障害福祉サービス費返還金 20,889 千円、公営住宅使用料 12,955 千円、奨学資金貸付金元利収入 11,095 千円、児童扶養手当返還金 7,908 千円、社会福祉費貸付金元利収入 5,199 千円である。

なお、県支出金の「農林水産施設災害復旧費補助金」において繰越財源を差し引いた実質収入未済額 137,814 千円については、調定誤りによる収入未済額である。県支出金の調定額については、確定通知等に基づき、確実に収入される金額を調定すべきである。

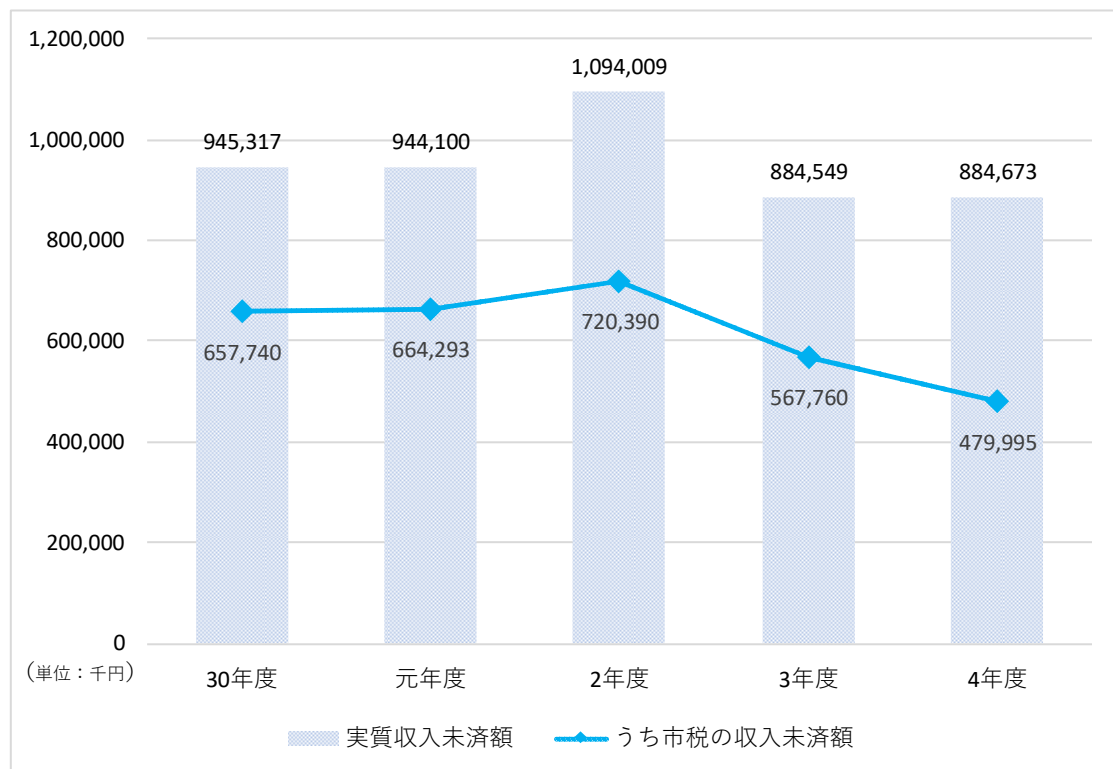
収入未済額の状況は、次のとおりである。

収入未済額の状況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度		3 年度	比較増減	前年度比
	調定額	収入未済額	収入未済額		
1. 市税	16,716,868	479,995	567,760	△ 87,765	84.5
13. 分担金及び負担金	353,532	5,647	7,941	△ 2,294	71.1
うち繰越分	(656)	(656)	(2,084)	(△1,428)	31.5
繰越分を除いた額	(352,876)	(4,991)	(5,857)	(△866)	85.2
14. 使用料及び手数料	759,199	13,146	16,299	△ 3,153	80.7
15. 国庫支出金	14,750,683	1,273,256	796,686	476,570	159.8
うち繰越分	(1,273,256)	(1,273,256)	(790,991)	(482,265)	161.0
繰越分を除いた額	(13,477,427)	(0)	(5,695)	(△5,695)	0.0
16. 県支出金	7,334,333	1,213,697	1,343,096	△ 129,399	90.4
うち繰越分	(1,075,883)	(1,075,883)	(1,289,172)	(△213,289)	83.5
繰越分を除いた額	(6,258,450)	(137,814)	(53,924)	(83,890)	255.6
17. 財産収入	183,014	442	445	△ 3	99.3
21. 諸収入	1,279,000	248,285	234,569	13,716	105.8
うち繰越分	(0)	(0)	(0)	(0)	—
繰越分を除いた額	(1,279,000)	(248,285)	(234,569)	(13,716)	105.8
合 計	41,376,629	3,234,468	2,966,796	267,672	109.0
繰越財源	2,349,795	2,349,795	2,082,247	267,548	112.8
繰越分を除く収入未済額 (実質収入未済額)	39,026,834	884,673	884,549	124	100.0

実質収入未済額の推移



イ 自主財源と依存財源

歳入決算額を自主財源と依存財源に分類すると、次のとおりである。

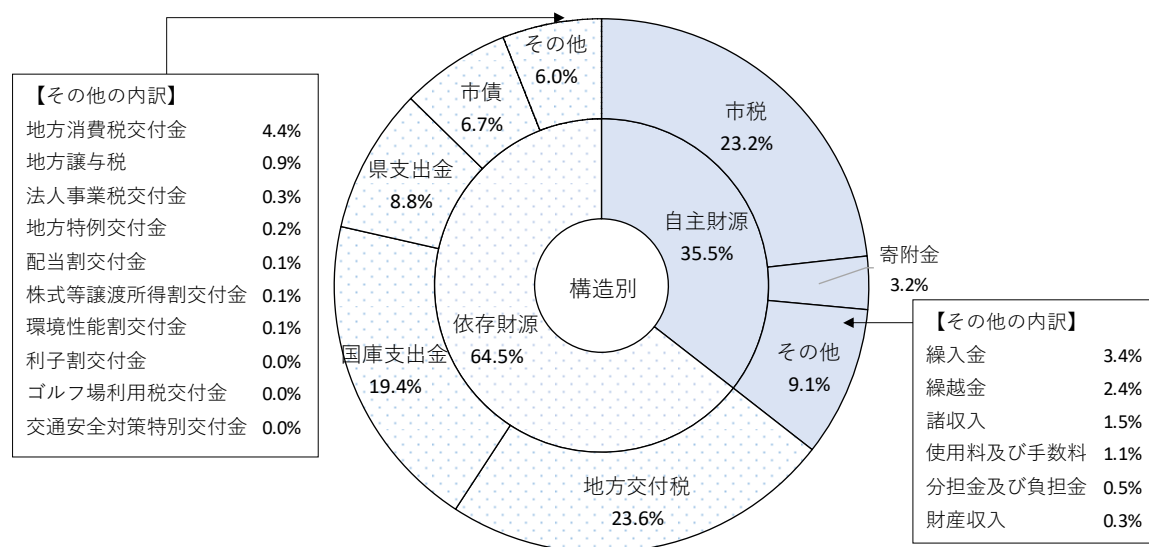
財源内訳

歳入構成別構成比は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分		4 年 度		3 年 度		比較増減	前年度比
		収入済額	構成比	収入済額	構成比		
自主財源	市 税	16,173,822	23.2	15,425,096	18.4	748,726	104.9
	分 担 金 及 び 負 担 金	347,519	0.5	391,486	0.5	△ 43,967	88.8
	使 用 料 及 び 手 数 料	745,010	1.1	738,525	0.9	6,485	100.9
	財 産 収 入	182,572	0.3	60,322	0.1	122,250	302.7
	寄 附 金	2,228,274	3.2	1,835,627	2.2	392,647	121.4
	繰 入 金	2,356,967	3.4	2,550,209	3.0	△ 193,242	92.4
	繰 越 金	1,678,429	2.4	1,569,062	1.9	109,367	107.0
	諸 収 入	1,029,000	1.5	1,045,989	1.2	△ 16,989	98.4
計		24,741,593	35.5	23,616,317	28.1	1,125,276	104.8
依存財源	地 方 譲 与 税	629,923	0.9	609,154	0.7	20,769	103.4
	利 子 割 交 付 金	2,991	0.0	6,822	0.0	△ 3,831	43.8
	配 当 割 交 付 金	57,479	0.1	30,895	0.0	26,584	186.0
	株式等譲渡所得割交付金	39,441	0.1	61,771	0.1	△ 22,330	63.9
	法 人 事 業 税 交 付 金	205,203	0.3	169,089	0.2	36,114	121.4
	地 方 消 費 税 交 付 金	3,058,904	4.4	2,966,917	3.5	91,987	103.1
	ゴルフ場利用税交付金	8,126	0.0	7,574	0.0	552	107.3
	環 境 性 能 割 交 付 金	43,782	0.1	36,316	0.0	7,466	120.6
	地 方 特 例 交 付 金	113,918	0.2	290,744	0.3	△ 176,826	39.2
	地 方 交 付 税	16,456,760	23.6	16,824,539	20.0	△ 367,779	97.8
	交通安全対策特別交付金	13,246	0.0	14,940	0.0	△ 1,694	88.7
	国 庫 支 出 金	13,477,427	19.4	16,458,986	19.6	△ 2,981,559	81.9
	県 支 出 金	6,120,636	8.8	6,571,564	7.8	△ 450,928	93.1
	市 債	4,629,400	6.7	16,311,500	19.4	△ 11,682,100	28.4
計		44,857,236	64.5	60,360,812	71.9	△ 15,503,576	74.3
合 計		69,598,829	100.0	83,977,128	100.0	△ 14,378,300	82.9

歳入構造別構成比



自主財源は、地方公共団体が自主的に徴収・収納し得る財源で、市税のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当する。

自主財源の収入済額は 24,741,593 千円、構成比率は 35.5%で、前年度(28.1%)と比較すると金額で 1,125,276 千円(4.8%)増加し、構成比率で 7.4 ポイント増加している。

依存財源は、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする、市独自では決められない財源で、国・県支出金、地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税、環境性能割交付金、市債などがこれに該当する。

依存財源の収入済額は 44,857,236 千円、構成比率は 64.5%で、前年度(71.9%)と比較すると、金額で 15,503,576 千円(25.7%)減少し、構成比率で 7.4 ポイント減少している。

これは、新庁舎建設事業の財源とした市債の減少のほか、子育て世帯臨時特別給付金給付事業や災害廃棄物処理事業のほか、産地生産基盤パワーアップ事業などの農業関連事業などの減少によるものである。

ウ 款 別 概 要

歳入の款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市 税

市税の決算状況は、次のとおりである。

決算状況

(単位：千円、%)

区 分		4 年度				3 年度	比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
		予算現額	調定額	収入済額	調定額 対比	収入済額				
現 年 度 分	市民税	5,860,700	6,052,696	6,001,656	99.2	5,856,530	145,127	102.5	1,220	52,235
	個人分	4,903,700	5,026,146	4,979,504	99.1	4,862,632	116,872	102.4	1,204	47,853
	法人分	957,000	1,026,550	1,022,152	99.6	993,897	28,255	102.8	16	4,382
	固定資産税	8,561,209	8,684,789	8,615,831	99.2	7,998,207	617,624	107.7	3,994	65,711
	固定資産税	8,519,398	8,624,926	8,555,968	99.2	7,952,823	603,145	107.6	3,994	65,711
	国有資産等 所在市交付金	41,811	59,863	59,863	100.0	45,383	14,479	131.9	0	0
	軽自動車税	472,000	477,193	471,590	98.8	457,557	14,033	103.1	50	5,653
	環境性能割	19,000	18,590	18,590	100.0	15,029	3,561	123.7	0	0
	種別割	453,000	458,603	453,000	98.8	442,528	10,472	102.4	50	5,653
	市たばこ税	833,000	929,320	929,320	100.0	874,872	54,448	106.2	0	0
	入湯税	7,000	11,440	11,440	100.0	8,862	2,578	129.1	0	0
	小 計	15,733,909	16,155,437	16,029,837	99.2	15,196,027	833,810	105.5	5,264	123,599
滞 納 繰 越 分	市民税	53,400	201,883	49,398	24.5	58,026	△ 8,628	85.1	24,106	128,455
	個人分	51,000	185,599	46,540	25.1	50,327	△ 3,788	92.5	20,990	118,146
	法人分	2,400	16,283	2,859	17.6	7,699	△ 4,840	37.1	3,115	10,309
	固定資産税	85,000	337,835	88,905	26.3	166,351	△ 77,446	53.4	34,687	214,267
	軽自動車税	7,000	21,713	5,682	26.2	4,691	991	121.1	2,359	13,673
	小 計	145,400	561,430	143,985	25.6	229,068	△ 85,083	62.9	61,151	356,395
合 計		15,879,309	16,716,868	16,173,822	96.8	15,425,096	748,726	104.9	66,415	479,995

また、市税の年度別収入状況及び収入未済額の推移は、次のとおりである。

年度別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入済額の 前年度比
4 年度	16,716,868	16,173,822	66,415	479,995	96.8	104.9
3 年度	16,044,510	15,425,096	53,754	567,760	96.1	100.7
2 年度	16,072,212	15,312,091	44,105	720,390	95.3	98.3
元年度	16,278,515	15,571,556	45,281	664,293	95.7	102.7
30年度	15,883,995	15,158,269	70,478	657,740	95.4	100.6

※ 4年度の収入済額には、還付未済額3,378千円が含まれる。

収入済額は 16,173,822 千円で、前年度に比べ 748,726 千円 (4.9%) の増加となっている。

現年度分は 16,029,837 千円で、前年度に比べ 833,810 千円 (5.5%) 増加しており、その内訳は、個人市民税が 4,979,504 千円で、前年度に比べ 116,872 千円 (2.4%) の増加、法人市民税が 1,022,152 千円で、前年度に比べ 28,255 千円 (2.8%) の増加、固定資産税が 8,615,831 千円で、前年度に比べ 617,624 千円 (7.7%) の増加、軽自動車税が 471,590 千円で、前年度に比べ 14,033 千円 (3.1%) の増加、市たばこ税が 929,320 千円で、前年度に比べ 54,448 千円 (6.2%) の増加、入湯税が 11,440 千円で、前年度に比べ 2,578 千円 (29.1%) の増加と、全ての区分において前年度を上回っている。

また、滞納繰越分は 143,985 千円で、前年度に比べ 85,083 千円 (37.1%) 減少している。これは、軽自動車税で 991 千円 (21.1%) 増加したが、固定資産税において、令和 2 年度実施の地方税法の改正による徴収猶予の特例制度により、令和 3 年度の納付額が増大していた反動により 77,446 千円 (46.6%) 減少したことが、主な要因となっている。

現年度分の個人市民税において、116,872 千円 (2.4%) 増加しているのは、給与収入の増加などによるものであり、法人市民税において、28,255 千円 (2.8%) 増加しているのは、製造業や土木・建設業を中心に企業収益の回復傾向によるものである。

現年度分の固定資産税において、617,624 千円 (7.7%) 増加しているのは、土地については農地の宅地化が進んだことにより 5,705 千円 (0.3%) 増加し、家屋については、評価替えの基準年度ではないため、既存家屋の経年減価による減少はなく、新型コロナウイルス感染症対策における税制上の減免措置が終了したことにより 189,252 千円 (5.6%) 増加し、償却資産については、新型コロナウイルス感染症対策における税制上の減免措置の終了及び九州新幹線開に伴う JR 九州への 10 年間の業特例措置の終了により 408,188 千円 (17.0%) 増加したことなどによるものである。

軽自動車税において、15,024 千円 (3.2%) 増加しているのは、令和 3 年 12 月末で、環境性能割の臨時的軽減措置の修了や、軽 4 輪乗用自家用車において、旧税率 (7,200 円) から新税率 (10,800 円) の適用を受ける台数の増加、また、13 年経過した車両に標準税率から概ね 20% 加重する特例措置を適用する重課車両が増加などによるものである。

市たばこ税において、54,448 千円 (6.2%) 増加しているのは、売上本数は減少しているが、「加熱式たばこ」の「紙巻きたばこの本数」への換算方法の経過措置が令和 4 年 10 月に終了したことや、令和 3 年 10 月の税率改定の影響などによるものである。

収入未済額は 479,995 千円で、現年度分が 123,599 千円、滞納繰越分が 356,395 千円となっており、このうち、滞納繰越分は、令和 2 年度に限り実施された新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税の徴収猶予の特例制度等の影響により、前年度に比べ 82,202 千円 (18.7%) 減少している。

収入未済額の推移は、次のとおりである。

収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	4 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度
市民税	180,690	202,302	226,854	239,274	241,317
個人分	165,999	186,013	203,729	220,510	224,637
現年度	47,853	47,078	58,789	65,652	64,358
滞納繰越	118,146	138,935	144,940	154,858	160,279
法人分	14,691	16,290	23,125	18,764	16,680
現年度	4,382	2,992	8,751	6,006	4,329
滞納繰越	10,309	13,298	14,374	12,758	12,351
固定資産税	279,978	343,745	471,406	400,369	392,427
現年度	65,711	72,705	186,314	103,807	103,878
滞納繰越	214,267	271,039	285,092	296,562	288,549
軽自動車税	19,326	21,713	22,130	24,650	23,996
現年度	5,653	6,387	6,127	8,656	9,232
滞納繰越	13,673	15,325	16,003	15,994	14,764
入湯税	0	0	0	0	0
現年度	0	0	0	0	0
滞納繰越	0	0	0	0	0
合 計	479,995	567,760	720,390	664,293	657,740
現年度	123,599	129,163	259,981	184,121	181,797
滞納繰越	356,395	438,597	460,409	480,172	475,943

市税の徴収率は、現年度分 99.2%、滞納繰越分 25.6%で、市税全体の徴収率は 96.8%となっている。

現年度分は前年度と同率、滞納繰越分は前年度に比べ 6.3 ポイント減少しているが、全体では、前年度に比べ 0.7 ポイント上昇している。

市税全体の徴収率が前年度に比べ上昇しているのは、早期滞納整理を継続するとともに、滞納整理補助事務や電話催告等に会計年度任用職員を雇用し活用することで、徴税吏員たる正職員が滞納処分を中心とした業務に注力し、債権差押全般の強化を果たしたことが主な要因である。

5 年間の市税徴収率の推移は、次のとおりである。

徴収率の推移

(単位：％)

区 分	4 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度
現 年 度	99.2	99.2	98.3	98.8	98.8
滞 納 繰 越	25.6	31.9	24.2	20.4	21.3
合 計	96.8	96.1	95.3	95.7	95.4

不納欠損額は 66,415 千円 (1,898 件) で、これは滞納処分の執行停止による納税義務の消滅であり、消滅時効は該当がなかった。その内訳は、個人市民税 22,194 千円 (644 件)、法人市民税 3,131 千円 (25 件)、固定資産税 38,681 千円 (911 件)、軽自動車税 2,409 千円 (318 件) である。

市税の不納欠損処分状況は、次のとおりである。

不納欠損処分状況

(単位：件、千円)

（単位：件、千円）

区 分		滞納処分の執行停止によるもの										消滅時効 （5年） （法18）		合 計	
		3 年経過後の消滅（地方税法第15条の7第4項）						即時消滅 （地方税法第15 条の7第5項）		小 計					
		処分財産なし		生活窮迫 のおそれ		所在、財産 不明									
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
市 民 税	個人 （普徴）	341	13, 503	48	1, 363	26	885	204	5, 524	619	21, 276	0	0	619	21, 276
	個人 （特徴）	25	918	0	0	0	0	0	0	25	918	0	0	25	918
	個人合計	366	14, 421	48	1, 363	26	885	204	5, 524	644	22, 194	0	0	644	22, 194
	法 人	19	1, 074	0	0	0	0	6	2, 058	25	3, 131	0	0	25	3, 131
固定資産税		643	23, 410	24	438	7	71	237	14, 762	911	38, 681	0	0	911	38, 681
軽自動車税		232	1, 782	38	287	6	39	42	301	318	2, 409	0	0	318	2, 409
合 計		1, 260	40, 687	110	2, 088	39	996	489	22, 645	1, 898	66, 415	0	0	1, 898	66, 415

- ※ I. 地方税法第15条の7第4項 (滞納処分の執行停止による消滅)
滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、徴収金の納付納入義務は消滅する。
- II. 同法第15条の7第5項 (即時消滅)
徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。
- III. 同法第18条 (消滅時効)
地方税の徴収権は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅する。

第2款 地方譲与税

地方譲与税の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
地方譲与税	645,000	629,923	629,923	97.7	100.0	609,154	20,769	103.4
地方揮発油 譲与税	126,000	125,139	125,139	99.3	100.0	130,789	△ 5,650	95.7
自動車重量 譲与税	391,000	374,549	374,549	95.8	100.0	373,946	603	100.2
森林環境譲与税	106,000	106,008	106,008	100.0	100.0	81,708	24,300	129.7
特別とん譲与税	22,000	24,227	24,227	110.1	100.0	22,711	1,516	106.7
地方道路譲与税	0	0	0	—	100.0	0	0	100.0

地方譲与税は、各譲与税法の規定に基づき、実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜、その他の事情から徴収事務を国が代行して国税として徴収したものを、定められた基準によって地方に譲与される税である。

収入済額は629,923千円で、予算現額との対比は97.7%である。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税125,139千円、自動車重量譲与税374,549千円、森林環境譲与税106,008千円、特別とん譲与税24,227千円、地方道路譲与税0千円である。

収入済額を前年度と比較すると20,769千円(3.4%)増加しており、地方揮発油譲与税が5,650千円(4.3%)減少したものの、自動車重量譲与税が603千円(0.2%)、森林環境譲与税が24,300千円(29.7%)、特別とん譲与税が1,516千円(6.7%)の増加となっている。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の全額を地方公共団体へ譲与するもので、譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に、100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を道路面積で按分し譲与するものである。

なお、地方揮発油税の税率は、キロリットル5,200円である。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1(当分の間1000分の407)に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分し譲与するものである。

森林環境譲与税は、令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、私有人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分し、市町村や県に対して譲与されるものである。

森林環境譲与税の譲与割合は、市町村100分の9、県100分の1であるが、当分の間は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、令和4年度は市町村1000分の88、県1000分の12とし、段階的に移行することとなっている。

森林環境税譲与基準は、私有林人工林面積 10 分の 5、林業従事者数 10 分の 2、人口 10 分の 3 である。

なお、森林環境税は、個人住民税と併せて賦課徴収され、国内に住所を有する個人に対して年額 1,000 円の税率で課される。

特別とん譲与税は、外国貿易船が開港に入港する場合、とん税と併せて納付し、その特別とん税の収入額に相当する額を開港所在市町村に譲与するものである。税率は入港ごとに納付する場合は 1 トン 20 円（1 年分を一括して納付する場合は 1 トンまでごとに 60 円）である。

第3款 利子割交付金

利子割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
利子割交付金	7,000	2,991	2,991	42.7	100.0	6,822	△ 3,831	43.8

利子割交付金は、地方税法の規定に基づき、預貯金等の利子に対して課税される利子課税（20.315％）のうち、15％が所得税、0.315％が復興特別所得税、5％が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち、事務費 1％を控除した額の 5 分の 3 に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は 2,991 千円で、予算現額との対比は 42.7％である。

収入済額を前年度と比較すると、3,831 千円（56.2％）減少している。

第4款 配当割交付金

配当割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
配当割交付金	25,000	57,479	57,479	229.9	100.0	30,895	26,584	186.0

配当割交付金は、地方税法の規定に基づき、個人が受け取る特定配当等に対し課税される配当課税（20.315％）のうち、15％が所得税、0.315％が復興特別所得税、5％が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち事務費 1％を控除した額の 5 分の 3 に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は 57,479 千円で、予算現額との対比は 229.9%である。

収入済額を前年度と比較すると、26,584 千円（86.0%）増加している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
株式等譲渡 所得割交付金	35,000	39,441	39,441	112.7	100.0	61,771	△ 22,330	63.9

株式等譲渡所得割交付金は、地方税法の規定に基づき、株式取引のための特定口座（所得税の源泉徴収を選択したもの）内の株式等の譲渡所得に対し 20.315%課税される。そのうち、15%が所得税、0.315%が復興特別所得税、5%が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち事務費 1%を控除した額の 5 分の 3 に相当する額に、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は 39,441 千円で、予算現額との対比は 112.7%である。

収入済額を前年度と比較すると、22,330 千円（36.1%）減少している。

第6款 法人事業税交付金

法人事業税交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
法人事業税 交付金	159,000	205,203	205,203	129.1	100.0	169,089	36,114	121.4

法人事業税交付金は、地方税法の規定に基づき、平成 28 年度税制改正により、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、都道府県の法人事業税の収入額に 100 分の 7.7 を乗じて得た額を、市町村に対し従業者数で按分して交付するものである。

従業者数按分の経過措置として、令和 3 年度は法人税割額 3 分の 2、従業者数 3 分の 1、令和 4 年度は法人税割額 3 分の 1、従業者数 3 分の 2 とされ、令和 5 年度から従業者数 3 分の 3 となる。

収入済額は 205,203 千円で、予算現額との対比は 129.1%である。

収入済額を前年度と比較すると 36,114 千円（21.4%）増加している。

第7款 地方消費税交付金

地方消費税交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対 比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
地方消費税 交付金	3,058,900	3,058,904	3,058,904	100.0	100.0	2,966,917	91,987	103.1

地方消費税交付金は、地方税法の規定に基づき、国税分（7.8%）と併せて徴収される地方消費税（2.2%）のうち、国から県に払い込まれ清算された額の2分の1に相当する額について市町村に交付される。

交付基準は、従来分22分の10は国勢調査による人口と、経済センサスによる従業者数を2分の1ずつの割合で按分され、引き上げ分の22分の12については、2分の1に相当する額を国勢調査による人口で按分し、社会保障財源分として交付される。

収入済額は、3,058,904千円で、予算現額との対比は100.0%である。

収入済額を前年度と比較すると、91,987千円（3.1%）増加している。

増加の要因は、地方消費税については、令和元年10月の税率引き上げにより、令和4年度から平年度化したことが、一つの要因と考えられる。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対 比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
ゴルフ場 利用税交付金	7,100	8,126	8,126	114.5	100.0	7,574	552	107.3

ゴルフ場利用税交付金は、地方税法の規定に基づき、県税として徴収されたゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額をゴルフ場の所在する市町村に交付されるものである。

なお、熊本県のゴルフ場利用税は1人1日につき1級440円から7級1,200円までである。

収入済額は、8,126千円で、予算現額との対比は114.5%である。

収入済額を前年度と比較すると、552千円（7.3%）増加している。

第9款 環境性能割交付金

環境性能割交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
環境性能割 交付金	32,000	43,782	43,782	136.8	100.0	36,316	7,466	120.6

環境性能割交付金は、地方税法の規定に基づき、令和元年9月の自動車取得税の廃止に伴い、令和元年度から新たに創設され、自動車税環境性能割（県税）の収入額に95%を乗じて得た額の100分の43（令和3年度以前は100分の47）に相当する額を、市町村に対して、2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1の額をその面積で按分して交付されるものである。

収入済額は、43,782千円で、予算現額との対比は136.8%である。

収入済額を前年度と比較すると、7,466千円（20.6%）増加している。

増加の要因は、環境性能割の税率1%分の軽減措置が終了したことが主な要因である。

第10款 地方特例交付金

地方特例交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
地方特例交付金	85,200	113,918	113,918	133.7	100.0	290,744	△ 176,826	39.2
地方特例交付金	85,200	104,914	104,914	123.1	100.0	103,356	1,558	101.5
新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	0	9,004	9,004	—	100.0	187,388	△ 178,384	4.8

地方特例交付金は、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」に基づき、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金であり、本年度は、住宅借入金等特別税額控除による減収を補填する地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付されている。

地方特例交付金の内訳は、個人住民税減収補てん特例交付金 104,914千円である。前年度（103,356千円）と比較すると1,558千円（1.5%）増加している。

個人住民税減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の既適応者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない税額控除分を住民税から控除することとなったことに伴い生じる地方税の減収を補てんするために国

から交付されるもので、住宅借入金等特別税控除見込額を基礎として算定される。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、その全額が固定資産税減収補てん特別交付金であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、固定資産税の軽減を実施し、その減収額について全額国費で補填するものであり、9,004千円が交付されている。前年度(187,388千円)と比較すると178,384千円(95.2%)減少している。

収入済額は113,918千円で、予算現額との対比は133.7%である。

収入済額を前年度と比較すると、176,826千円(60.8%)減少している。

これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る税制上の措置として、令和3年度に限り実施された中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置の減収額について、交付された固定資産税減収補てん特別交付金が178,384千円(95.2%)減少したことによるものである。

第11款 地 方 交 付 税

地方交付税の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年 度					3 年 度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
地方交付税	16,456,691	16,456,760	16,456,760	100.0	100.0	16,824,539	△ 367,779	97.8

地方交付税は、本来地方の税収とすべきであるが、団体間の財源の不均等を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」(固有財産)という性格を持っている。令和4年度は、国税である所得税・法人税収入のそれぞれ33.1%、酒税収入の50%、消費税収入の19.5%、地方法人税の全額の合算額が充てられる。その内、普通交付税に94%、特別交付税に6%配分される。

普通交付税は、地方公共団体が、等しく合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行し財産を管理することができるように、必要な経費(基準財政需要額)と、標準的な状態において見込まれる税収額(基準財政収入額)を算定し、収入が経費に不足する場合に、その差額を国が交付する税である。

特別交付税は、普通交付税の補完的機能を果たすもので、個々の地方公共団体の特殊な事情(災害等)から生ずる財政需要や収入について、普通交付税の算定に反映されない具体的な事情を考慮して交付されるものである。

収入済額は16,456,760千円で、予算現額との対比は100.0%であり、本年度の地方交付税の内訳は、普通交付税14,604,276千円、特別交付税1,852,484千円である。

前年度に比べ、特別交付税は41,661千円(2.3%)増加したものの、普通交付税は409,440千円(2.7%)減少し、地方交付税総額では367,779千円(2.2%)の減少となっている。

減少している要因は、前年度、令和2年度の国税決算の上振れと令和3年度国税収入の増額補正に伴い、国の第一次補正予算が措置されたことにより再算定が行われ、普通交付税が増加した影響によるものである。

ちなみに、国の令和4年度地方財政計画においては、前年度の補正後との増減率は、普通交付税が7.4%の減少、特別交付税が0.8%の増加で、地方交付税全体では7.0%の減少となっている。

普通交付税においては、合併特例期間(平成18年度から平成27年度)は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定し、その後5年間(平成28年から令和2年度)をかけて段階的に縮減されていたが、令和3年度から合併後の団体単位で算定する方法(一本算定)となっている。

地方交付税額の推移は、次のとおりである。

地方交付税の推移

(単位：千円、%)

年度	普通交付税			特別交付税			合計		
	決算額	前年との比較増減	前年対比	決算額	前年との比較増減	前年対比	決算額	前年との比較増減	前年対比
4年度	14,604,276	△ 409,440	97.3	1,852,484	41,661	102.3	16,456,760	△ 367,779	97.8
3年度	15,013,716	1,166,019	108.4	1,810,823	△ 609,520	74.8	16,824,539	556,499	103.4
2年度	13,847,697	16,444	100.1	2,420,343	1,214,230	200.7	16,268,040	1,230,674	108.2
元年度	13,831,253	△ 274,319	98.1	1,206,113	△ 25,222	98.0	15,037,366	△ 299,541	98.0
30年度	14,105,572	△ 586,691	96.0	1,231,335	△ 188,780	86.7	15,336,907	△ 775,471	95.2
29年度	14,692,263	△ 749,255	95.1	1,420,115	△ 377,631	79.0	16,112,378	△ 1,126,886	93.5

第12款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
交通安全対策 特別交付金	14,000	13,246	13,246	94.6	100.0	14,940	△ 1,694	88.7

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める反則金を財源として、交通事故の発生件数等を基に国から交付されるもので、道路安全施設の整備の費用に充てられる。

収入済額は13,246千円で、予算現額との対比は94.6%である。

収入済額を前年度と比較すると、1,694千円（11.3%）減少している。

第13款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
分担金及び負担金	368,914	353,532	347,519	94.2	98.3	391,486	△ 43,967	88.8	366	5,647
分担金	62,084	59,335	58,584	94.4	98.7	62,992	△ 4,408	93.0	0	751
負担金	306,830	294,196	288,935	94.2	98.2	328,493	△ 39,558	88.0	366	4,896

分担金及び負担金は、事業に要する経費に充てるため、事業により利益を受ける者から受益の限度において賦課徴収するものである。

収入済額は 347,519 千円で、予算現額との対比は 94.2%、調定額対比は 98.3%である。収入済額の内訳は、分担金 58,584 千円、負担金 288,935 千円である。

分担金収入済額 58,584 千円の内訳は、非補助排水路等改修事業分担金 56,800 千円、農地災害復旧費分担金 1,784 千円である。

負担金収入済額 288,935 千円の主なものは、施設型給付公・私立保育所保育料 217,807 千円、老人福祉施設入所者負担金 41,557 千円、八代地域イントラネット運用負担金（氷川町負担分）9,396 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 43,967 千円（11.2%）減少しており、分担金は 4,408 千円（7.0%）、負担金は 39,558 千円（12.0%）減少している。

分担金の減少の主な要因は、非補助排水路等改修事業分担金が 2,800 千円（4.7%）、熊本八代海地区水産環境整備事業負担金が 2,250 千円（皆減）減少したことによるものである。

負担金の減少の主な要因は、い草移植機導入支援負担金が 26,169 千円（皆減）、施設型給付私立保育所保育料が 11,305 千円（5.4%）減少したことによるものである。

不納欠損額は負担金 366 千円で、老人福祉施設入所者負担金 329 千円（2 件）、公・私立保育所保育料 37 千円（2 件）である。老人福祉施設入所者負担金は「八代市債権管理条例」の規定に基づく債権放棄であり、公・私立保育所保育料は地方自治法の規定に基づく時効による債権の消滅である。

収入未済額は、5,647 千円で、内訳は分担金が農業施設災害復旧費分担金 751 千円、負担金が 4,896 千円で、主なものは公・私立保育所保育料 4,335 千円、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置入所者負担金 560 千円である。

なお、収入未済額のうち、農地災害復旧受益者分担金 656 千円については、繰越明許費の財源として 221 千円、事故繰越財源として 435 千円を翌年度へ繰り越している。

負担金の収入未済額の状況は、次のとおりである。

負担金収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度	比較増減
社会福祉費負担金	560	889	△ 329
老人福祉施設入所者負担金	0	329	△ 329
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置入所者負担金	560	560	0
児童福祉費負担金	4,335	4,937	△ 602
公立保育所保育料	53	51	2
うち施設型給付公立保育所保育料	19	0	19
私立保育所保育料	4,282	4,859	△ 577
うち施設型給付私立保育所保育料	290	148	142
母子生活支援施設入所者負担金	0	27	△ 27
教育総務費負担金	1	1	0
スポーツ振興センター保護者負担金	1	1	0
合 計	4,896	5,827	△ 931

第14款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
使用料及び手数料	781,080	759,199	745,010	95.4	98.1	738,525	6,485	100.9	1,050	13,146
使用料	347,584	339,009	324,813	93.4	95.8	305,879	18,934	106.2	1,050	13,146
手数料	433,496	420,190	420,197	96.9	100.0	432,646	△ 12,449	97.1	0	0

使用料及び手数料は、行政財産の使用及び公の施設の利用又は特定の者のためにする事務について、条例の定めにより徴収するものである。

収入済額は745,010千円で、予算現額との対比は95.4％、調定額対比は98.1％である。

収入済額の内訳は、使用料324,813千円、手数料420,197千円である。

使用料収入済額324,813千円の主なものは、公営住宅使用料181,506千円、道路占用料（土木費）42,313千円、文化センター・公民館等社会教育施設使用料13,203千円、新八代駅東口駐車場使用料12,762千円、千丁健康温泉センター使用料12,685千円、庁舎使用料10,337千円

円、コミュニティセンター使用料 10,169 千円である。

手数料収入済額 420,197 千円の主なものは、有料指定袋（ごみ）処理手数料 210,245 千円、搬入ごみ処理手数料 136,106 千円、戸籍住民基本台帳手数料 50,483 千円、徴税手数料 8,590 千円、建築確認・検査申請等手数料 6,811 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 6,485 千円（0.9%）増加している。これは、使用料が 18,934 千円（6.2%）増加し、手数料が 12,449 千円（2.9%）減少したことによるものである。

使用料の増加は、主に庁舎使用料が 10,025 千円（3,213.8%）、新八代駅東口駐車場使用料が 4,341 千円（51.6%）、文化センター・公民館等社会教育施設使用料が 4,012 千円（43.7%）増加したことによるものである。

手数料の減少は、主に有料指定袋（ごみ）処理手数料等の生活環境手数料が 6,276 千円（2.9%）、搬入ごみ処理手数料が 4,022 千円（2.9%）、建築確認・検査申請等手数料が 1,855 千円（21.4%）減少したことによるものである。

収入未済額は、使用料 13,146 千円で、主なものは公営住宅使用料 12,955 千円である。公営住宅使用料の収入未済額は、前年度に比べ 3,212 千円（19.9%）減少している。

不納欠損額は 1,050 千円で、公営住宅使用料（1 件）であり、時効の援用による債権の消滅である。

引き続き徴収率の向上に努め、受益者負担の適正化に向け、積極的に対応してもらいたい。

使用料及び手数料の収入未済額の状況は、次のとおりである。

使用料及び手数料収入未済額比較

（単位：千円）

区 分	4 年度	3 年度	比較増減
民生使用料	0	2	△ 2
電柱等占用料	0	2	△ 2
衛生使用料	6	0	6
墓園管理料	6	0	6
土木使用料	13,140	16,295	△ 3,155
道路占用料	65	0	65
公営住宅使用料	12,955	16,167	△ 3,212
公営住宅駐車場使用料	120	128	△ 8
教育使用料	0	2	△ 2
公民館施設使用料	0	2	△ 2
使 用 料 合 計	13,146	16,299	△ 3,153
手 数 料 合 計	0	0	0
合 計	13,146	16,299	△ 3,153

第15款 国庫支出金

国庫支出金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
国庫支出金	16,118,387	14,750,683	13,477,427	83.6	91.4	16,458,986	△ 2,981,559	81.9	0	1,273,256
国庫負担金	10,146,479	9,659,521	9,217,692	90.8	95.4	9,639,814	△ 422,122	95.6	0	441,829
国庫補助金	5,904,493	5,018,959	4,187,532	70.9	83.4	6,770,151	△ 2,582,619	61.9	0	831,427
委託金	67,415	72,203	72,203	107.1	100.0	49,021	23,181	147.3	0	0

国庫支出金は、国が用途を特定して市に交付する支出金である。

収入済額は 13,477,427 千円で、予算現額との対比は 83.6%、調定額対比は 91.4%である。

収入済額の内訳は、国庫負担金 9,217,692 千円、国庫補助金 4,187,532 千円、委託金 72,203 千円である。

国庫負担金収入済額 9,217,692 千円の主なものは、保育所運営費負担金 2,396,725 千円、生活保護費負担金 2,242,453 千円、障害者自立支援給付費負担金 1,446,086 千円、児童手当交付金 1,267,715 千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 452,903 千円、災害復旧費国庫負担金 380,089 千円である。

国庫補助金収入済額 4,187,532 千円の主なものは、子育て世帯への経済的支援の財源としての子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 1,356,649 千円、コロナ渦対策や原油価格・物価高騰対策の財源としての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,196,399 千円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（社会福祉・児童福祉費）226,288 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 182,747 千円などのほか、子ども・子育て支援交付金 159,342 千円、橋梁長寿命化修繕事業交付金 122,962 千円、住宅建設費補助金 104,456 千円、デジタル田園都市国家構想推進交付金 74,232 千円、マイナンバーカード交付事務費補助金 71,524 千円、東西アクセス線改良事業交付金 66,748 千円、小・中学校トイレ改修事業補助金 47,132 千円である。

委託金収入済額 72,203 千円の主なものは、基礎年金等事務費交付金 38,614 千円、球磨川はね発掘調査委託金 23,876 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 2,981,559 千円（18.1%）減少しており、委託金は 23,181 千円（47.3%）増加しているが、国庫負担金は 422,122 千円（4.4%）、国庫補助金は 2,582,619 千円（38.1%）減少している。

委託金の増加は、年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金が 1,091 千円（皆減）減少したものの、球磨川はね発掘調査委託金が 23,876 千円（皆増）増加したことなどによるものである。

国庫負担金の減少は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が 211,633 千円

(31.8%)、保育所運営費負担金が 110,225 千円 (4.4%)、公共土木施設災害復旧費負担金が 77,144 千円 (16.9%)、児童手当交付金が 26,484 千円 (2.0%)、更生医療費負担金が 10,482 千円 (9.6%)、児童扶養手当交付金が 10,099 千円 (4.2%)、生活保護費負担金 8,905 千円 (0.4%) が減少したことなどによるものである。

国庫補助金の減少は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 475,345 千円 (65.9%)、住宅建設費補助金が 104,456 千円 (皆増)、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が 95,149 千円 (7.5%)、デジタル田園都市国家構想推進交付金が 74,232 千円 (皆増)、マイナンバーカード交付事務費補助金が 71,524 千円 (皆増)、小・中学校トイレ改修事業補助金が 47,132 千円 (皆増) 増加したものの、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 1,874,419 千円 (99.9%)、災害等廃棄物処理事業費補助金 842,796 千円 (皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 180,459 千円 (49.7%)、保育所等整備交付金 175,573 千円 (皆減) が減少したことなどによるものである。

収入未済額 1,273,256 千円は、国庫負担金が 441,829 千円、国庫補助金が 831,427 千円である。国庫負担金は、豪雨災害に伴う道路橋梁施設等の公共土木施設災害復旧費負担金で、全額翌年度への繰越事業の財源であり、繰越明許 416,575 千円及び事故繰越 25,254 千円である。

国庫補助金の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 495,857 千円、住宅建設費補助金 153,642 千円、道路ストック点検・修繕事業補助金等社会資本整備総合交付金 48,326 千円、宅地嵩上げ安全確保事業補助金 37,129 千円などであり、全額翌年度への繰越事業の財源である。

第16款 県支出金

県支出金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
県支出金	8,019,578	7,334,333	6,120,636	76.3	83.5	6,571,564	△ 450,928	93.1	0	1,213,697
県負担金	3,455,289	3,361,692	3,361,692	97.3	100.0	3,336,444	25,248	100.8	0	0
県補助金	4,243,603	3,682,207	2,468,511	58.2	67.0	2,955,685	△ 487,174	83.5	0	1,213,697
委託金	320,686	290,433	290,433	90.6	100.0	279,436	10,998	103.9	0	0

県支出金は、県が用途を特定して市に交付する支出金である。

収入済額は 6,120,636 千円で、予算現額との対比は 76.3%、調定額対比は 83.5% である。

収入済額の内訳は、県負担金 3,361,692 千円、県補助金 2,468,511 千円、委託金 290,433 千円である。

県負担金収入済額 3,361,692 千円の主なものは、保育所運営費負担金 997,573 千円、障害者

自立支援給付費負担金 723,041 千円、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金 466,924 千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 429,949 千円、児童手当交付金 281,581 千円、障がい児通所支援事業負担金 141,893 千円、保育士等処遇改善臨時特例給付交付金 78,987 千円、低所得者保険料軽減負担金 64,932 千円である。

県補助金収入済額 2,468,511 千円の主なものは、林道施設災害復旧費補助金 411,468 千円、多面的機能支払交付金事業補助金 179,099 千円、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 163,479 千円、地籍調査事業補助金 151,845 千円、国産農畜産物供給力強化対策事業交付金 119,525 千円、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金 107,917 千円、放課後児童健全育成事業等補助金 102,656 千円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金 92,250 千円、出産・子育て応援交付金 79,994 千円、担い手確保・経営強化支援事業 66,958 千円、熊本県低所得者のひとり親世帯への生活支援特別給付金補助金 35,667 千円である。

委託金収入済額 290,433 千円の主なものは、県民税徴収事務委託金 184,520 千円、参議院議員選挙委託金 60,054 千円、県議会議員選挙委託金 13,301 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 450,928 千円（6.9%）減少しており、県負担金は 25,248 千円（0.8%）、委託金は 10,998 千円（3.9%）増加し、県補助金は 487,174 千円（16.5%）減少している。

県負担金の増加の主な要因は、保育所運営費負担金が 52,963 千円（5.0%）、国民健康保険基盤安定負担金が 18,125 千円（3.2%）減少したものの、保育士等処遇改善臨時特例給付交付金が 53,835 千円（214.0%）、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が 34,983 千円（8.9%）増加したことによるものである。

県補助金の減少の主な要因は、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金が 602,468 千円（皆減）、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金が 159,797 千円（49.4%）、い草移植機導入支援補助金が 116,292 千円（皆減）、担い手づくり総合支援交付金が 60,856 千円（皆減）、地籍調査事業補助金が 58,868 千円（皆減）、熊本地震復興基金交付金が 51,301 千円（93.8%）減少したことによるものである。

収入未済額は、県補助金 1,213,697 千円で、このうち林道施設等災害復旧費補助金 552,179 千円、農業施設災害復旧費事業補助金 105,311 千円、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 168,000 千円、地籍調査事業補助金 95,280 千円、熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金補助金 52,579 千円、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金 31,936 千円、農地耕作条件改善事業補助金 16,824 千円、道整備交付金 20,291 千円などの合計額 1,075,883 千円が翌年度への繰越事業の財源である。

収入未済額から翌年度への繰越事業の財源 1,075,883 千円の差引額 137,814 千円は、農業施設災害復旧費補助金 102,693 千円、林道施設災害復旧費補助金 35,121 千円であり、令和 5 年度に収入予定である。

第17款 財 産 収 入

財産収入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年 度					3 年 度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
財産収入	135,749	183,014	182,572	134.5	99.8	60,322	122,250	302.7	0	442
財産運用収入	37,270	41,707	41,265	110.7	98.9	38,004	3,261	108.6	0	442
財産売払収入	98,479	141,307	141,307	143.5	100.0	22,319	118,989	633.1	0	0

財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃貸料、利子、配当金及び財産の売払い等による現金収入である。

収入済額は182,572千円で、予算現額との対比は134.5%、調定額対比は99.8%である。

収入済額の内訳は、財産運用収入41,265千円、財産売払収入141,307千円である。

財産運用収入の収入済額41,265千円は、土地建物貸付収入26,706千円、基金利子及び配当金14,559千円である。

財産売払収入の収入済額141,307千円は、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入59,509千円、その他土地売払収入44,424千円、法定外公共物売払収入3,876千円などの土地売払収入107,809千円、立木売払収入7,604千円、車両・船などの物品売払収入5,291千円、土地開発公社残余財産収入20,604千円である。

その他土地売払収入44,424千円の主なものは、東陽町の普通財産（土地）売払27,257千円、千丁町の普通財産（土地）売払9,630千円、宮地町の普通財産（土地）売払4,110千円などである。

収入済額を前年度と比較すると122,250千円（202.7%）の増加となっている。これは主に、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入48,980千円（465.2%）、その他土地売払収入39,960千円（895.2%）、土地開発公社残余財産収入20,604千円（皆増）が、それぞれ増加したことによるものである。

収入未済額は、財産運用収入の財産貸付収入442千円である。

財産収入の収入未済額の状況は、次のとおりである。

財産収入 収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	4 年 度	3 年 度	比較増減
財産貸付収入	442	445	△ 3
土地建物貸付収入			

第18款 寄 附 金

寄附金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年 度					3 年 度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
寄附金	2,324,988	2,228,274	2,228,274	95.8	100.0	1,835,627	392,647	121.4

地方公共団体の受ける寄附金は、私法上の贈与であり、金銭に限られる。

寄附金には、その用途を限られない全く自由な「一般寄附金」とその用途を特別に指定した「指定寄附金」、寄附を受ける際一定の条件が付せられ、その条件に基づく義務の不履行の場合には、当該寄附が解除される「負担付寄附」があり、「負担付寄附」については議会の議決が必要である。

収入済額 2,228,274 千円のうち、指定寄附金は 2,226,424 千円、一般寄附金は 1,850 千円であり、予算現額との対比は 95.8%である。

指定寄付金の内訳の主なものは、「ふるさと納税」として寄附される、ふるさと元気づくり応援寄附金 2,180,204 千円、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 11,820 千円、新型コロナウイルス感染症対策寄附金 10,000 千円、企業版ふるさと納税寄附金 8,950 千円、サテライト八代地域振興協力金 5,590 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 392,647 千円 (21.4%) 増加している。これは、ふるさと元気づくり応援寄附金が 411,970 千円 (23.3%) 増加したことが主な要因である。

寄附金の充当先の主なものとして、ふるさと元気づくり応援寄附金は、ふるさと納税返礼品の代金の支払やふるさと納税業務の委託料の支払などを実施するふるさと納税事業に 1,368,013 千円、寄附金を基金に積み立てるふるさと八代元気づくり応援基金事業に 809,336 千円を、企業版ふるさと納税寄附金は、八代豊表認知向上・需要拡大事業に 3,050 千円、DX による八代圏域ツナガル推進事業に 5,204 千円をそれぞれ充当し事業執行されている。

寄附金の充当先は、次のとおりである。

(単位：千円)

歳 入		歳 出		
寄 附 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
ふるさと元気づくり応援寄附金	2,180,203	ふるさと納税事業	1,368,013	1,368,013
		災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	188,416	2,854
		ふるさと八代元気づくり応援基金事業	810,600	809,336
日本中央競馬会事業所周辺 環境整備寄附金	11,820	道路維持事業	323,890	6,045
		市内一円都市下水路整備事業	51,028	1,532
		小学校施設整備事業	81,036	3,335
		中学校施設整備事業	82,863	908
サテライト八代地域振興協力金	5,590	市内一円道路改良事業	434,688	5,590
企業版ふるさと納税寄附金	8,950	企業版ふるさと納税事業	748	396
		八代量表認知向上・需要拡大事業	14,994	3,050
		DXによる八代圏域ツナガル推進事業 （地方創生）	20,369	5,204
		防災対策事業	9,058	100
		図書購入事業（小学校）【重複１】	9,416	200
新庁舎建設寄附金	1,163	新庁舎建設事業【重複２】	269,517	1,163
一般寄附金	1,850	市庁舎管理運営事業（千丁支所）	29,746	50
		新庁舎建設事業【重複２】	269,517	1,800
地域福祉基金寄附金	1,966	地域福祉基金事業	3,371	1,966
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	10,000	新型コロナウイルスワクチン接種事業	584,139	2,279
小学校	236	図書購入事業（小学校）【重複１】	9,416	236
中学校	150	図書購入事業（中学校）	6,425	150
特別支援学校	50	図書購入事業（特別支援学校）	483	50
幼稚園	70	幼稚園管理運営事業	21,454	70
やつしろ文化振興寄附金	1,917	やつしろ文化振興基金事業	1,929	1,917
スポーツ振興費寄附金（スポプロ）	1,700	八代市スポーツ振興基金事業	1,704	1,700
教育振興費寄附金	389	八代市学校・子ども教育応援基金事業	475	389
豪雨災害寄附金	330	広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業（豪雨災害）	7,293	330
一般社団九州地域づくり協会寄附金	980	東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業	19,636	980
商工費寄附金	100	働く婦人の家管理運営事業	16,868	100
観光振興寄附金	510	日奈久観光施設管理事業	2,134	500
		観光交流事業	26,803	10
農業振興費寄附金	300	市内一円土地改良整備事業	151,394	300
合計	2,228,274		4,538,490	2,220,553

※重複している歳出事業費は、合計から控除している

なお、新型コロナウイルス感染症対策寄附金については、10,000千円の寄附があったが、新型コロナウイルスワクチン接種事業に2,279千円を充当したのみで、残額の7,721千円は未執行であった。寄附金は、寄附者の意向に沿った事業に充当するか、寄附を受けることによって初めて実施することができるような事業を展開するなど、ただ漫然と受け入れるだけでなく、その活用を考えるべきであった。

第19款 繰 入 金

繰入金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年 度					3 年 度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
繰入金	2,615,324	2,356,967	2,356,967	90.1	100.0	2,550,209	△ 193,242	92.4

繰入金は、一般・特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するものである。

収入済額は2,356,967千円で、予算現額との対比は90.1%である。

繰入金の内訳は、主に、八代市庁舎建設基金繰入金1,135,759千円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金766,783円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金238,882千円、平成28年熊本地震復興基金繰入金97,037千円、まちづくり交流基金繰入金70,169千円、八千把地区土地区画整理事業基金繰入金22,240千円、日本遺産活用推進基金繰入金13,278千円である。

繰入金2,356,967千円のうち2,304,434千円は、令和4年度に実施した事業の財源として繰り入れたものであり、差額の52,533千円については、翌年度への繰越事業の既収入特定財源として繰り入れたものである。

翌年度への繰越事業の特定財源の内訳は、八千把地区土地区画整理事業基金繰入金22,240千円のうちの6,306千円のほか、ふるさとやつしろ元気づくり応援基金繰入金766,783千円において、八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業34,650千円全額、指定文化財保存管理事業5,271千円のうち3,213千円、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業3,224千円全額、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）6,984千円のうち1,940千円、河川施設災害復旧事業（豪雨災害）3,974千円のうち3,200千円を翌年度への繰越事業の財源として繰り入れたものである。

なお、補正予算で計上した財政調整基金繰入金については、繰入れは行われていない。

繰入金の充当先は、次のとおりである。

(単位：千円)

歳 入		歳 出		
繰 入 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
地域福祉基金繰入金	927	避難行動要支援者関係事業	1,852	927
敷川内環境保全用地維持管理 基金繰入金	753	敷川内環境保全対策事業	768	753
坂本九州新幹線渇水等被害対策基 金繰入金	1,505	坂本九州新幹線渇水等被害対策 施設管理事業	1,646	1,505
安全安心まちづくり基金繰入金	1,053	防犯活動推進事業	8,041	86
		交通安全運動事業	3,862	967
八千把地区土地区画整理事業 基金繰入金	22,240	八千把地区土地区画整理事業 (翌年度への繰越財源含む)	52,106	22,240
ふるさと八代元気づくり応援 基金繰入金	766,783	定住促進対策事業	4,790	1,000
		結婚活動応援事業	1,600	425
		復興推進事業	30,561	2,374
		防犯灯設置事業	6,132	5,499
		生活交通確保維持事業	315,691	1,400
		戸籍住民基本台帳事務事業	62,201	654
		八代市出産祝い金給付事業	37,890	37,890
		公立保育所運営事業	299,350	1,531
		幼児教育・保育無償化事業	553,712	18,646
		不妊治療助成事業	2,527	1,747
		こども医療費助成事業	511,865	450,131
		歯科保健推進事業	3,023	1,655
		健康づくり応援ポイント事業	664	664
		デジタル医療M a a S推進事業（地方 創生）	17,197	8,843
		地球温暖化対策推進事業	18,096	9,134
		ごみ減量化対策事業	3,502	1,304
		い業振興対策事業	25,815	8,208
		地域特産物支援事業	2,448	200
		収穫体験事業【重複1】	2,228	1,114
		八代畳表認知向上・需要拡大事業	14,994	7,963
		園芸・果樹振興対策事業	50,093	2,213
		担い手育成総合支援事業	2,360	482
		農村公園管理事業	3,061	608
		八代港ポートセールス事業	160,877	199
		商店街活性化事業	15,414	542
		未来チャレンジ企業創出支援事業	4,737	1,738
		仮施設整備支援事業（豪雨災害）	3,047	1,078
		全国花火競技大会事業	34,869	10,000

歳 入		歳 出		
繰 入 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
		坂本ふるさとまつり事業【重複2】	5,000	1,000
		観光交流事業【重複3】	26,803	7,000
		妙見祭事業	1,760	1,760
		市内一円公園維持管理事業	103,933	1,143
		I C T 授業サポート事業	41,843	22,397
		I C T 教育推進事業（小学校）	90,808	30,237
		学校体育振興事業（中学校）	12,674	9,369
		I C T 教育推進事業（中学校）	89,693	41,629
		I C T 教育推進事業（特別支援学校）	3,546	1,457
		八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業 （翌年度への繰越財源）	34,650	34,650
		博物館特別展覧会事業（秋季）	4,813	693
		指定文化財保存管理事業 （翌年度への繰越財源含む）	11,977	5,271
		伝統文化財復元修復事業	4,622	4,622
		埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理 事業（翌年度への繰越財源）	3,224	3,224
		市内城跡保存管理事業	4,572	2,090
		八代城築城400年記念事業	5,362	4,740
		トップアスリート育成事業	1,296	796
		各種スポーツ大会出場奨励事業	4,525	4,525
		体育施設管理運営事業	83,383	1,980
		道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害） （翌年度への繰越財源含む）	127,437	6,984
		河川施設災害復旧事業（豪雨災害） （翌年度への繰越財源含む）	35,428	3,974
二見川渇水対策施設維持管理 基金繰入金	1,834	二見川渇水対策施設維持管理事業	1,869	1,834
まちづくり交流基金繰入金	70,169	住民自治推進事業	73,085	6,300
		みなと八代フェスティバル事業	6,600	6,600
		くま川祭り事業	5,220	3,585
		九州国際スリーデーマーチ事業	11,437	10,000
		坂本ふるさとまつり事業【重複2】	5,000	4,000
		せんちょうい草の里まつり事業	2,070	2,070
		東陽しょうが祭事業	4,000	4,000
		平家いずみお茶まつり事業	2,000	2,000
		観光交流事業【重複3】	26,803	4,444
		老朽危険空き家等除却促進事業	34,663	17,332

歳 入		歳 出		
繰 入 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
		空き家バンク事業	6,305	5,639
		ユネスコ無形文化遺産活用事業	859	499
		スポーツ拠点づくり推進事業	3,700	3,700
やつしろ文化振興基金繰入金	487	指定文化財保存管理事業	5,016	487
平成28年熊本地震復興基金繰入金	97,036	収穫体験事業【重複1】	2,228	1,114
		広域行政事務組合負担金事業	2,052,987	15,069
		防災行政情報通信システム管理運営事業	20,080	2,915
		防災対策事業	9,058	2,181
		災害時応急給水事業	5,609	5,609
		災害時用備蓄資材整備事業	13,069	4,555
		避難所等設備整備事業	26,763	3,289
		小学校非構造部材耐震化事業	30,877	30,877
		中学校非構造部材耐震化事業	30,472	30,472
		幼稚園非構造部材耐震化事業	955	955
八代市学校・子ども教育応援基金繰入金	741	小中一貫・連携教育推進事業	1,104	346
		八代市学校・子ども教育応援基金事業	475	63
		学校教材充実事業（小学校）	11,203	88
		教育研究校事業（小学校）	92	34
		学校教材充実事業（中学校）	8,197	145
		不登校児童生徒の適応指導事業	11,212	65
八代市庁舎建設基金繰入金	1,135,759	減債基金事業	1,138,200	1,135,759
坂田道男・道太文庫基金繰入金	200	図書館管理運営事業	140,985	200
新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	238,882	新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業	4,297	1,496
		金融円滑化特別資金利子補給事業	235,909	235,892
		小規模事業者経営改善資金等利子補給事業	1,494	1,494
八代市スポーツ振興基金繰入金	2,990	大規模スポーツ大会等誘致事業	4,612	1,500
		東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	3,776	990
		球磨川リバイバルトレイル大会開催事業	500	500
八代市日本遺産活用推進基金繰入金	13,278	文化財保護啓発事業	13,819	13,278
合計	2,354,637		6,876,937	2,354,637

第20款 繰越金

繰越金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
繰越金	1,678,429	1,678,429	1,678,429	100.0	100.0	1,569,062	109,367	107.0

繰越金は、前年度決算の形式収支額である。

収入済額は1,678,429千円で、純繰越金（前年度実質収支）1,528,973千円、令和3年度繰越事業費充当繰越財源149,456千円である。予算現額との対比は100.0%である。

収入済額を前年度と比較すると、109,367千円（7.0%）増加している。

第21款 諸収入

諸収入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
諸収入	936,153	1,279,000	1,029,000	109.9	80.5	1,045,989	△ 16,989	98.4	1,722	248,285
延滞金加算金及び過料	10,001	20,458	20,465	204.6	100.0	15,444	5,021	132.5	0	0
市預金利子	32	7	7	21.5	100.0	25	△ 19	27.1	0	0
貸付金元利収入	556,352	719,952	556,528	100.0	77.3	557,231	△ 703	99.9	0	163,425
雑入	369,768	538,582	452,001	122.2	83.9	473,288	△ 21,288	95.5	1,722	84,860

※収入済額には、還付未済額7千円が含まれる。

諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入を一括したものである。

収入済額は1,029,000千円で、予算現額との対比は109.9%、調定額対比は80.5%である。

収入済額の内訳は、延滞金加算金及び過料20,465千円、市預金利子7千円、貸付金元利収入556,528千円、雑入452,001千円である。

貸付金元利収入済額556,528千円の主なものは、中小企業経営安定特別融資預託金元利収入など商工費貸付金元利収入500,650千円、地域総合整備資金貸付金元金収入40,818千円、奨学資金貸付金元利収入6,740千円、山村活性化支援対策事業貸付金返還金5,000千円である。

雑入の収入済額452,001千円の主なものは、消防団員退職報償金64,468千円、八代港大築島（南）土砂処分場工事に伴う補償金45,343千円、再資源化物販売代金納付金45,091千円、生活保護費返還金35,470千円、熊本県市町村振興協会市町村交付金28,818千円、自治総合センターコミュニティ助成金21,100千円、公営住宅共益費14,067千円、土地改良施設維持管理

適正化事業交付金 10,530 千円、広報紙広告料 5,907 千円などである。

収入済額 1,029,000 千円を前年度と比較すると 16,989 千円（1.6%）減少している。これは主に、仮施設整備支援事業助成金 118,308 千円（皆減）や、熊本県企業局荒瀬ダム撤去対策事業負担金 44,656 千円（皆減）が減少したことなどによるものである。

不納欠損額は、雑入の 1,722 千円（6 件）で、公営住宅共益費 49 千円（1 件）、病院事業未収金 2 千円（1 件）、生活保護費返還金 1,671 千円（4 件）である。公営住宅共益費は時効の援用、病院事業未収金は「八代市債権管理条例」の規定に基づく債権放棄、生活保護費返還金は地方自治法の規定に基づく時効による債権の消滅である。

収入未済額 248,285 千円の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入 143,864 千円、生活保護費返還金 52,573 千円、障害福祉サービス費返還金 20,889 千円、奨学資金貸付金元利収入 11,095 千円、児童扶養手当返還金 7,908 千円、社会福祉費貸付金元利収入 5,199 千円、災害援護資金貸付金元利収入 3,249 千円である。

諸収入の収入未済額の状況は、次のとおりである。

諸収入 収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	4 年 度	3 年 度	比較増減
総務費貸付金元利収入	143,864	144,104	△ 240
住宅新築資金等貸付金元利収入	143,864	144,104	△ 240
民生費貸付金元利収入	8,465	12,509	△ 4,044
災害援護資金貸付金元利収入	1,854	12,029	△ 10,175
災害援護資金貸付金元利収入 (熊本地震)	1,396	398	998
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入	17	82	△ 65
社会福祉費貸付金元利収入	5,199	0	5,199
教育費貸付金元利収入	11,095	12,640	△ 1,545
奨学資金貸付金元利収入	11,095	12,640	△ 1,545
貸 付 金 元 利 収 入 合 計	163,424	169,253	△ 5,829
弁償金	1	0	1
き章・名札ケース等紛失弁償金	1	0	1
雑入	84,859	65,315	19,544
公営住宅共益費	1,633	1,966	△ 333
生活保護費返還金	52,573	53,853	△ 1,280
児童扶養手当返還金	7,908	8,155	△ 247
児童手当返還金	0	160	△ 160
臨時福祉給付金返還金	15	45	△ 30
球磨川駅地区土地区画整理事業清算徴収金	0	94	△ 94
老人保健医療第三者納付金	331	387	△ 56
こども医療費返還金	0	78	△ 78
病院事業未収金	422	426	△ 4
住居確保給付金返還金	74	74	0
障害福祉サービス費返還金	20,890	0	20,890
障害児通所支援事業費返還金	1,013	0	1,013
NHK受信料解約返戻金	0	10	△ 10
坂本郵便局浄化槽使用料	0	67	△ 67
雑 入 合 計	84,860	65,315	19,545
合 計	248,284	234,568	13,716

第 2 2 款 市 債

市債の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
市債	6,015,200	4,629,400	4,629,400	77.0	100.0	16,311,500	△ 11,682,100	28.4	0	0

市債は、市が事業を行おうとする際、多額の経費を要する事業で、その効果が後年度に及ぶもの又は災害復旧事業など緊急に実施する事業の財源に充てるため、国や金融機関などから長期にわたって借り入れ、事業費を各世代で負担することで「世代間負担の公平性」、「財政負担の平準化」に資する役割をもっている。地方財政法第 5 条に規定された「事業債」のほか、地方財政法第 5 条の特例として地方一般財源の不足に対処するため発行される臨時財政対策債など、国の施策により発行する「特例債」がある。

収入済額は 4,629,400 千円で、予算現額に対し 1,385,800 千円の減であり、予算現額との対比は 77.0％である。主な要因は、翌年度への繰越明許費及び事故繰越の未収入特定財源として 577,500 千円を繰り越したこと、また、建設事業等において、入札差額が生じたため不用額が発生したことにより、不用額分の市債が必要がなかったことなどによるものである。

収入済額の主なものは、市内一円道路整備事業 862,000 千円、令和 2 年 7 月豪雨に伴う農業施設災害復旧事業や土木施設災害復旧事業などの災害復旧債 493,200 千円(歳入欠かん等債除く)、高速インターネット基盤整備事業 308,000 千円、新庁舎建設事業として合併特例債 38,800 千円、災害復旧事業債 249,800 千円の合計 288,600 千円、広域行政事務組合負担金 269,400 千円、八代港県営事業負担金 204,800 千円、社会教育施設解体事業 199,600 千円、中学校施設トイレ改修事業 108,100 千円、歳入欠かん等債 68,000 千円のほか、臨時財政対策債 514,300 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 11,682,100 千円(71.6％)減少としている。

減少の主な要因は、広域行政事務組合負担金が 262,000 千円(3540.5％)、社会教育施設解体事業が 199,600 千円(皆増)増加したものの、外構工事を残し、前年度で新庁舎建設がほぼ完成したことにより新庁舎建設事業が 9,133,800 千円(96.9％)、歳入欠かん等債が 1,104,900 千円(94.2％)、臨時財政対策債が 812,800 千円(61.2％)、防災行政無線整備事業が 499,000 千円(皆減)、民族伝統芸能伝承館(仮称)整備事業が 488,000 千円(皆減)減少したことによるものである。

臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ、財源を調達するものであり、その償還にあたっては、後年度に国から全額地方交付税で措置される。本年度は、国の地方財政計画において、過去最高の地方税収等の見込みを背景に、国と地方の折半対象財源不足を 2 年ぶりに解消し、前年度に比べ 67.5％と大幅に減少したことから、本市においても、前年度に比べ 61.2％減少している。

歳入欠かん等債は、公共土木施設等の激甚補助災害復旧事業費の合計額が標準税収入額を超

える団体が、①地方税等の災害のための減免によって生ずる財政収入の不足を補うとき(歳入欠かん債)、②災害応急対策等の費用の財源とするとき(災害対策債)に起こすことのできる地方債であり、本年度は公費解体に要した経費に充当した災害対策債(68,000 千円)であり、前年度も、公費解体及び災害ごみ収集に要した経費に充当した災害対策債(1,172,900 千円)である。

本年度の合併特例事業債は 1,177,100 千円である。その主なものは、広域行政事務組合負担金 269,400 千円、社会教育施設解体事業 199,600 千円、市内一円道路整備事業 71,700 千円、西片西宮線整備事業 62,800 千円、コミュニティーセンター施設整備事業 62,500 千円、中学校施設トイレ改修事業 61,700 千円、東西アクセス道路整備事業 51,700 千円、かわまちづくり推進事業 44,600 千円、学校施設整備事業(小・中・支援) 40,300 千円、新庁舎建設事業 38,800 千円などである。

市債発行については、令和 4 年度債発行額は 4,340,800 千円で、元金償還額は 5,557,780 千円となっており、新庁舎建設事業及び環境センター建設事業の大型事業を除き、「新規市債発行額を元金償還額以内に抑える」という財政規律は守られている。

(3) 歳 出

ア 目的別経費

令和4年度の目的別経費の決算額は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度						3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	支出済額 構成比率	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
1. 議会費	355,185	340,758	95.9	0.5	0	14,427	342,002	△ 1,244	99.6
2. 総務費	9,171,532	8,630,563	94.1	12.8	163,159	377,809	17,162,504	△ 8,531,940	50.3
3. 民生費	27,073,595	25,234,400	93.2	37.3	315,935	1,523,260	27,563,345	△ 2,328,945	91.6
4. 衛生費	4,597,150	4,333,610	94.3	6.4	0	263,540	6,487,490	△ 2,153,879	66.8
5. 農林水産業費	4,160,387	3,356,346	80.7	5.0	444,125	359,917	3,906,645	△ 550,299	85.9
6. 商工費	3,455,173	2,932,691	84.9	4.3	325,954	196,528	2,742,711	189,979	106.9
7. 土木費	6,256,204	5,167,112	82.6	7.6	550,190	538,901	5,367,616	△ 200,503	96.3
8. 消防費	2,526,308	2,456,117	97.2	3.6	1,500	68,691	2,717,433	△ 261,315	90.4
9. 教育費	5,131,119	4,711,968	91.8	7.0	184,621	234,530	4,553,372	158,596	103.5
10. 災害復旧費	3,324,129	1,294,663	38.9	1.9	1,304,234	725,232	1,570,801	△ 276,139	82.4
11. 公債費	6,590,865	6,588,757	100.0	9.7	0	2,108	6,335,691	253,065	104.0
12. 諸支出金	2,736,576	2,656,932	97.1	3.9	0	79,644	3,549,089	△ 892,157	74.9
13. 予備費	19,780	0	—	—	0	19,780	0	0	—
合 計	75,398,003	67,703,918	89.8	100.0	3,289,719	4,404,366	82,298,699	△ 14,594,781	82.3

予算現額 75,398,003 千円に対して、支出済額は 67,703,918 円で、予算現額対比（執行率）は、89.8%となっている。

支出済額 67,703,918 千円を前年度と比べると、14,594,781 千円（17.7%）減少しており、これは主に、総務費が新庁舎建設事業の本体工事分の減少などにより 8,531,941 千円（49.7%）、民生費が子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業の減少などにより 2,328,945 千円（8.4%）、衛生費が令和2年7月豪雨関連の災害廃棄物処理事業の減少などにより 2,153,879 千円（33.2%）減少したことによるものである。

支出済額を款別構成比率でみると、民生費が 25,234,400 千円で全体の 37.3%を占め、以下、主なもので、総務費 8,630,563 千円の 12.8%、公債費 6,588,757 千円の 9.7%、土木費 5,167,112 千円の 7.6%となっている。

翌年度繰越額は 3,289,719 千円で、繰越明許費で道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）な

ど55事業 2,975,759 千円、事故繰越で林道施設災害復旧事業（豪雨災害）などの4事業 313,960 千円となっている。

翌年度繰越額の款別内訳は、災害復旧費 1,304,234 千円（11事業）、土木費 550,190 千円（12事業）、農林水産業費 444,125 千円（11事業）、商工費 325,954 千円（3事業）、民生費 315,935 千円（9事業）、教育費 184,621 千円（8事業）、総務費 163,159 千円（4事業）、消防費 1,500 千円（1事業）である。

不用額は 4,404,366 千円で、予算現額に対する割合は 5.8%である。

不用額は、前年度（5,779,361 千円）に比べ、1,374,995 千円（23.8%）の減少となっている。

不用額の款別内訳は、民生費 1,523,260 千円が最も多く、以下、主なものは、災害復旧費 725,232 千円、土木費 538,901 千円、総務費 377,809 千円、農林水産業費 359,917 千円となっている。

なお、予算の流用は 199 件（240,860 千円）で、予備費の充用は 1 件（220 千円）となっている。

イ 性質別経費

歳出決算額を性質別経費に分類すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度		3 年度		比較増減	前年 対比
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
義 務 的 経 費	32,596,252	48.1	34,337,308	41.7	△ 1,741,056	94.9
人 件 費	9,336,656	13.8	9,009,124	10.9	327,532	103.6
扶 助 費	16,670,839	24.6	18,992,493	23.1	△ 2,321,654	87.8
公 債 費	6,588,757	9.7	6,335,691	7.7	253,066	104.0
投 資 的 経 費	7,443,721	11.0	18,923,588	23.0	△ 11,479,867	39.3
普通建設事業費	5,518,840	8.2	7,210,093	8.8	△ 1,691,253	76.5
災害復旧事業費	1,924,881	2.8	11,713,495	14.2	△ 9,788,614	16.4
そ の 他 経 費	27,663,945	40.9	29,037,803	35.3	△ 1,373,858	95.3
物 件 費	7,687,540	11.4	9,466,950	11.5	△ 1,779,410	81.2
維持補修費	438,822	0.6	421,982	0.5	16,840	104.0
補助費等	9,662,999	14.3	8,572,657	10.4	1,090,342	112.7
繰 出 金	6,549,986	9.7	6,401,535	7.8	148,451	102.3
積 立 金	2,817,588	4.2	3,668,179	4.5	△ 850,591	76.8
投資・出資・貸付金	507,010	0.7	506,500	0.6	510	100.1
合 計	67,703,918	100.0	82,298,699	100.0	△ 14,594,781	82.3

性質別経費でみると、義務的経費については、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 1,831,490 千円、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 1,346,100 千円の減少などから、扶助費が 2,321,654 千円減少し、全体としては、1,741,056 千円（5.1%）減少している。

また、歳出全体に占める割合は、同経費の歳出額は前年度を下回ったものの、48.1%となり、前年度に比べ6.4ポイント高くなっている。

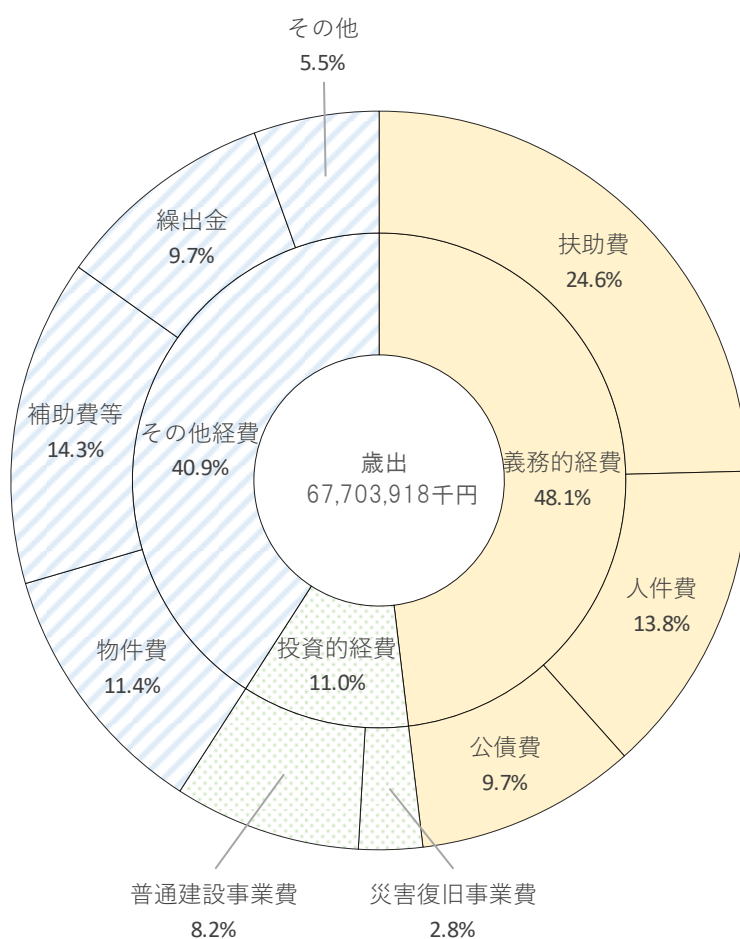
投資的経費については、普通建設事業費において、民族伝統芸能伝承館整備事業、産地生産基盤パワーアップ事業、防災行政無線整備事業などの減少により 1,691,253 千円（23.5%）減少し、災害復旧事業費においては、新庁舎建設事業の減少などにより 9,788,614 千円（83.6%）減少したことから、全体としては、11,479,867 千円（60.7%）減少している。

また、歳出全体に占める割合は、同経費の歳出額が前年度を下回ったことにより、11.0%となり、前年度に比べ12.0ポイント低くなっている。

その他の経費については、ふるさと納税事業などの補助費等が 1,090,342 千円(12.7%)増加したものの、災害廃棄物処理事業(豪雨災害)などの物件費が 1,779,410 千円(18.8%)、積立金が、850,591 千円(23.2%)減少したことなどから、全体としては、1,373,858 千円(4.7%)減少している。

また、歳出全体に占める割合は、同経費の歳出額は前年度を下回ったものの、40.9%となり、前年度に比べ 5.6 ポイント高くなっている。

〈性質別経費の状況〉



ウ 款 別 概 要

歳出の款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議 会 費

議会費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年 度					3 年 度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
議会費	355,185	340,758	95.9	0	14,427	342,002	△ 1,244	99.6

予算現額 355,185 千円に対して、支出済額は 340,758 千円で、予算現額対比は 95.9% となっている。

本年度は、主に議会運営事務事業 25,838 千円、政務活動費交付事業 5,406 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、1,244 千円（0.4%）減少しており、主に、備品購入費、報酬及び共済組合負担金の減少によるものである。

不用額は 14,427 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 4.1% であり、主に費用弁償等の旅費 6,863 千円、政務活動費などの負担金等 4,915 千円、機器等保守点検委託（議場）などの委託料 1,148 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
議会費		
議会費	議会運営事務事業	25,838
	政務活動費交付事業	5,406

第2款 総務費

総務費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
総務費	9,171,532	8,630,563	94.1	163,159	377,809	17,162,504	△ 8,531,940	50.3
総務管理費	7,995,059	7,499,330	93.8	163,159	332,569	15,945,218	△ 8,445,888	47.0
徴税費	610,793	604,819	99.0	0	5,974	621,656	△ 16,837	97.3
戸籍住民基本 台帳費	347,251	335,134	96.5	0	12,117	298,333	36,801	112.3
選挙費	146,108	120,278	82.3	0	25,830	219,130	△ 98,852	54.9
統計調査費	21,958	21,069	96.0	0	889	27,549	△ 6,479	76.5
監査委員費	50,363	49,932	99.1	0	431	50,617	△ 685	98.6

予算現額 9,171,532 千円に対して、支出済額は 8,630,563 千円で、予算現額対比は 94.1%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、坂本支所庁舎解体事業（豪雨災害）122,592 千円、坂本コミュニティセンター解体事業（豪雨災害）65,159 千円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、タクシーチケット割引補助等の生活交通確保維持事業 15,717 千円、その他のものでは、ふるさと納税事業 1,368,013 千円、超高速ブロードバンド整備などの地域情報化事業 326,954 千円、八代市乗合タクシー運行事業補助等の生活交通確保維持事業 315,691 千円、新庁舎建設事業 269,517 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、8,531,940 千円（49.7%）減少しており、主に、総務管理費が 8,445,888 千円（53.0%）減少している。

主な要因は、国県支出金等返還金が 272,718 千円（153.4%）増加し、新庁舎建設事業などの市庁舎建設費が 9,554,576 千円（97.2%）、市長選挙及び市議会議員一般選挙事業が 105,984 千円（皆減）減少したことである。

また、復興推進事業など 4 事業 163,159 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 377,809 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 4.1%であり、主に総務管理費 332,569 千円である。不用額の主なものは、新庁舎建設事業 46,037 千円、復興推進事業 44,373 千円、ふるさと納税事業 36,925 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
総務費		
総務管理費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	218,313
	坂本支所庁舎解体事業（豪雨災害）〔繰越分〕	122,592
	坂本コミュニティセンター解体事業（豪雨災害）〔繰越分〕	65,159
	復興推進事業	30,561
	坂本支所整備基本計画等業務委託 17,244千円	
	八代市坂本支所等整備に伴う用地取得 10,104千円 等	
	【新型コロナウイルス感染症対策関連事業】	15,717
	生活交通確保維持事業	15,717
	タクシーチケット割引補助金 10,717千円	
	すーぱーばんぺいゆ乗車券購入補助金 5,000千円	
	職員研修事業	8,826
	ふるさと納税事業	1,368,013
	ふるさと納税PR事業	20,049
	定住促進対策事業	4,790
	並行在来線経営分離対策事業	32,681
戸籍住民基本台帳費	住民自治推進事業	73,085
	SDGs推進事業	10,281
	地域情報化事業	326,954
選挙費	生活交通確保維持事業	315,691
	新庁舎建設事業	269,517
	番号制度導入事業	71,095
選挙費	番号制度導入事業〔繰越分〕	4,356
	県議会議員選挙事業	18,411
	参議院議員選挙事業	60,054

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事 業 名	翌年度繰越額
市庁舎管理運営事業（千丁支所）	650
復興推進事業	98,009
新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）	16,000
坂本支所等建設事業（豪雨災害）	48,500
合 計	163,159

第3款 民 生 費

民生費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
民生費	27,073,595	25,234,400	93.2	315,935	1,523,260	27,563,345	△ 2,328,945	91.6
社会福祉費	13,775,912	12,599,091	91.5	215,336	961,485	12,871,319	△ 272,228	97.9
児童福祉費	10,089,203	9,521,801	94.4	100,049	467,353	11,566,334	△ 2,044,532	82.3
生活保護費	3,205,105	3,111,684	97.1	550	92,871	3,125,210	△ 13,526	99.6
災害救助費	3,375	1,824	54.0	0	1,551	483	1,341	377.6

予算現額 27,073,595 千円に対して、支出済額は 25,234,400 千円で、予算現額対比は 93.2%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）34,840 千円、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）15,000 千円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 178,725 千円、扶助費などの生活困窮者自立支援 32,570 千円、感染対策事業費補助等の保育所等事業 27,205 千円（保育所等における給食の質の確保支援事業補助金を除く）、放課後児童健全育成事業 12,959 千円、原油価格・物価高騰対策事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 843,277 千円、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 211,189 千円（繰越分含む）、高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業 38,540 千円、熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金給付事業 35,668 千円、その他のものでは、私立保育所保育事業 4,064,754 千円、生活保護費給付事業 2,924,259 千円、障害福祉サービス給付事業 2,818,190 千円、出産・子育て応援事業 71,076 千円、八代市出産祝い金給付事業 37,890 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、2,328,945 千円（8.4%）減少しており、主に、社会福祉費が 272,228 千円（2.1%）、児童福祉費が 2,044,532 千円（17.7%）減少している。

主な要因は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業が 843,277 千円（皆増）、後期高齢者医療広域連合負担金が 172,280 千円（9.3%）増加し、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業が 1,353,195 千円（86.5%）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が 1,833,650 千円（99.9%）減少したことである。

また、介護基盤緊急整備特別対策事業など 9 事業 315,935 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は1,523,260千円で、予算現額に対する不用額の割合は5.6%であり、主に社会福祉費961,485千円、児童福祉費467,353千円である。不用額の主なものは、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業360,780千円、私立保育所保育事業164,419千円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業163,541千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
民生費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	49,840
	被災者生活再建支援事業（豪雨災害）	34,840
	被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）	15,000
	【新型コロナウイルス感染症対策関連事業】	251,459
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	178,725
	生活困窮者自立支援	32,570
	保育所等事業（保育所等における給食の質の確保支援事業補助金を除く）	27,205
	放課後児童健全育成事業	12,959
	【原油価格・物価高騰対策事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業】	1,167,828
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	843,277
	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業	211,189
	高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業	38,540
	熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金給付事業	35,668
	保育所等物価高騰対策支援金支給事業	15,220
	保育所等における給食の質の確保支援事業補助金	12,418
	障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業	9,135
	放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業	2,382
社会福祉費	生活困窮者自立支援事業	35,760
	老人福祉施設入所措置事業	236,482
	重度心身障がい者医療費助成事業	214,596
	障害福祉サービス給付事業	2,818,190
	障がい児通所支援事業	563,823
児童福祉費	放課後児童健全育成事業	300,236
	八代市出産祝い金給付事業	37,890
	出産・子育て応援事業	71,076
	公立保育所運営事業	299,350
	私立特別保育事業	29,478
	私立保育所保育事業	4,064,754
	施設型給付事業	873,442
	地域型保育給付事業	81,702
	幼児教育・保育無償化事業	55,372
生活保護費	生活保護費給付事業	2,924,259

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
介護基盤緊急整備特別対策事業	168,000
施設開設準備経費助成特別対策事業	31,936
地域介護・福祉空間整備等交付金事業	15,400
放課後子ども環境整備事業	21,795
送迎用バス安全装置改修支援事業（放課後児童クラブ）	1,900
送迎用バス安全装置改修支援事業（保育所等）	2,275
熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	52,579
八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金）	21,500
生活保護事業	550
合 計	315,935

第4款 衛 生 費

衛生費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
衛生費	4,597,150	4,333,610	94.3	0	263,540	6,487,490	△ 2,153,879	66.8
保健衛生費	2,413,441	2,264,527	93.8	0	148,914	2,533,959	△ 269,432	89.4
生活環境費	2,183,709	2,069,083	94.8	0	114,626	3,953,531	△ 1,884,448	52.3

予算現額 4,597,150 千円に対して、支出済額は 4,333,610 千円で、予算現額対比は 94.3%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、損壊家屋等解体の災害廃棄物処理事業（豪雨災害）117,827 千円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、新型コロナウイルスワクチン接種事業 584,139 千円、その他のものでは、ごみ収集管理事業 589,296 千円、ごみ処理施設管理運営事業、583,477 千円、生活環境事務組合負担金（火葬場・じん芥・し尿）176,419 千円、こども医療費助成事業費 511,865 千円、デジタル医療 M a a S 推進事業（地方創生）17,197 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、2,153,879 千円（33.2%）減少しており、保健衛生費が 269,432 千円（10.6%）、生活環境費が 1,884,448 千円（47.7%）減少している。

主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業が 288,456 千円 (33.1%)、災害廃棄物処理事業（豪雨災害）が 1,909,143 千円（94.2%）減少したことである。

不用額は 263,540 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 5.7%であり、保健衛生費 148,914 千円、生活環境費 114,626 千円である。

不用額の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業 63,811 千円、各種予防接種事業 41,641 千円、ごみ処理施設管理運営事業 33,671 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	内 容	支出済額
衛生費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	117,827
	災害廃棄物処理事業(豪雨災害)	117,827
	【新型コロナウイルス感染症対策関連事業 】	584,139
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	584,139
保健衛生費	妊産婦健康支援事業	67,988
	乳幼児健康支援事業	19,779
	こども医療費助成事業	511,865
	健康増進事業	90,268
	デジタル医療M a a S推進事業（地方創生）	17,197
	各種予防接種事業	345,734
	生活環境事務組合負担金事業（火葬場）	23,332
生活環境費	小型合併処理浄化槽設置整備事業	56,228
	地球温暖化対策推進事業	18,096
	地球温暖化対策推進事業（重点交付金）	15,854
	ごみ処理施設管理運営事業	583,477
	塵芥施設維持管理事業	17,261
	ごみ収集管理事業	589,296
	生活環境事務組合負担金事業（じん芥・し尿）	153,087

第5款 農林水産業費

農林水産業費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
農林水産業費	4,160,387	3,356,346	80.7	444,125	359,917	3,906,645	△ 550,299	85.9
農業費	3,633,348	2,896,063	79.7	404,105	333,181	3,519,000	△ 622,938	82.3
林業費	399,248	339,912	85.1	40,020	19,316	275,962	63,950	123.2
水産業費	127,791	120,371	94.2	0	7,420	111,683	8,688	107.8

予算現額 4,160,387 千円に対して、支出済額は 3,356,346 千円で、予算現額対比は 80.7%となっている。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業 4,297 千円、原油価格・物価高騰対策事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業では、施設園芸燃油価格高騰対策 135,457 千円、農林漁業所得減少対策 59,738 千円、配合飼料等価格高騰対策支援事業 39,820 千円、工芸作物燃油価格高騰対策 22,053 千円、肥料価格高騰対策事業 14,734 千円、その他のものでは、強い農業づくり支援事業 211,775 千円（繰越分含む）、多面的機能支払交付金事業 239,181 千円、担い手確保・経営強化支援事業（繰越分）66,958 千円、地籍調査事業 212,757 千円（繰越分含む）などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、550,299 千円（14.1%）減少しており、主に、林業費が 63,950 千円（23.2%）増加し、農業費が 622,938 千円（17.7%）減少している。

主な要因は、道整備交付金事業が 44,885 千円（8,456.2%）増加し、産地生産基盤パワーアップ事業が 602,468 千円（皆減、繰越分含む）、担い手づくり総合支援交付金事業（豪雨災害）が 65,163 千円（皆減、繰越分含む）減少したことである。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業（施設園芸燃油価格高騰対策）など 11 事業 444,125 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 359,917 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 8.7%であり、主に農業費 333,181 千円である。不用額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業所得減少対策）154,317 千円、強い農業づくり支援事業 20,195 千円、県営土地改良事業負担金事業 17,746 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
農林水産業費	【新型コロナウイルス感染症対策関連事業】	5,519
	新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業	4,297
	ICT活用販路開拓事業委託	1,223
	【原油価格・物価高騰対策事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業】	271,802
	施設園芸燃油価格高騰対策	135,457
	農林漁業所得減少対策	59,738
	工芸作物燃油価格高騰対策	22,053
	肥料価格高騰対策事業（重点交付金）	14,734
	配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）	39,820
農業費	い業振興対策事業	25,815
	中山間地域等直接支払制度事業	26,283
	フードバレー流通推進事業（ICT活用販路開拓事業委託を除く）	5,218
	フードバレー輸出促進事業	11,908
	八代量表認知向上・需要拡大事業	14,994
	強い農業づくり支援事業	92,250
	強い農業づくり支援事業[繰越分]	119,525
	担い手確保・経営強化支援事業[繰越分]	66,958
	園芸・特産事業者緊急支援事業	50,093
	新規就農者育成総合対策事業	33,858
	非補助土地改良融資事業	57,719
	県営土地改良事業負担金事業	85,546
	多面的機能支払交付金事業	239,181
	市内一円土地改良整備事業	151,394
	市内一円土地改良整備事業[繰越分]	8,463
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	19,979
	農業水路等長寿命化・防災減災事業[繰越分]	19,355
	国営土地改良事業負担金基金事業	70,358
	地籍調査事業	37,162
	地籍調査事業[繰越分]	175,595
林業費	森林経営管理事業	38,516
	有害鳥獣被害対策事業	22,158
	森林整備事業	52,931
	八代市森林環境譲与税基金事業	20,987
	市内一円林道新設改良事業	16,233
水産業費	漁場環境保全事業	13,558
	栽培漁業振興事業	12,186
	水産物供給基盤機能保全事業	22,467
	水産物供給基盤機能保全事業[繰越分]	25,500

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
農産関係一般事務事業	194
農地利用効率化等支援交付金事業	4,197
新規就農者育成総合対策事業	5,625
肥料価格高騰対策事業（重点交付金）	78,266
新型コロナウイルス感染症対策事業（施設園芸燃油価格高騰対策）	150,057
市内一円土地改良整備事業	4,457
農地耕作条件改善事業	24,384
農業水路等長寿命化・防災減災事業	8,800
国営造成施設管理体制整備促進事業	1,085
地籍調査事業	127,040
道整備交付金事業	40,020
合 計	444,125

第6款 商 工 費

商工費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
商工費	3,455,173	2,932,691	84.9	325,954	196,528	2,742,711	189,979	106.9

予算現額 3,455,173 千円に対して、支出済額は 2,932,691 千円で、予算現額対比は 84.9%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、道の駅坂本復旧調査業務委託料 7,293 千円、仮施設整備支援事業（豪雨災害）3,047 千円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、デジタルプレミアム商品券事業 459,165 千円、熊本県時短要請協力金負担金事業 115,968 千円、観光復興キャンペーン事業 49,360 千円、「はしご酒まつり」事業補助金の商店街活性化事業 40,630 千円、予防対策継続支援事業 37,401 千円、八代城築城 400 年記念事業 2,500 千円、原油価格・物価高騰対策事業では、原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業 49,760 千円、その他のものでは、商工業資金貸付・出資事業 501,882 千円、金融円滑化特別資金利子補給事業 235,909 千円、工業振興補助助成事業 172,998 千円、八代港ポートセールス事業 160,877 千円、企業誘致対策事業 84,845 千円（子育て世代のテレワーク就労支援事業を除く）、サテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業 79,970 千円、八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業 57,598 千円、かわまちづくり推進事業 49,214 千円（繰越分を含む）、アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）9,878 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、189,979 千円（6.9%）増加しており、主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策事業のやつしろ未来クーポン券が 295,590 千円（皆減）、仮施設整備支援事業（豪雨災害）が 122,733 千円（97.6%）、安心なまち八代推進事業が 105,489 千円（皆減）減少し、新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）が 459,165 千円（皆増）、サテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業が 79,970 千円（皆増）、工業振興補助助成事業が 63,976 千円（58.7%）、原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業が 49,760 千円（皆増）、八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業が 43,390 千円（305.4%）増加したことである。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）など 3 事業 325,954 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 196,528 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 5.7%であり、主なものは、八代港ポートセールス事業 45,511 千円、新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策継続支援）29,749 千円、原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業 20,240 千円で

ある。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
商工費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	10,340
	道の駅坂本復旧調査業務委託料	7,293
	仮施設整備支援事業（豪雨災害）	3,047
	【新型コロナウイルス感染症対策関連事業】	714,813
	新型コロナウイルス感染症対策事業（商店街活性化）	40,630
	〃（予防対策継続支援）	37,401
	〃（情報発信支援）	3,000
	〃（商店街にぎわい回復環境整備支援）	3,790
	〃（デジタルプレミアム商品券）	459,165
	〃（熊本県時短要請協力金負担金）	115,968
	〃（観光復興キャンペーン）	49,360
	〃（八代城築城400年記念事業）	2,500
	子育て世代のテレワーク就労支援事業	3,000
	【原油価格・物価高騰対策事業】	49,760
	原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業（重点交付金）	49,760
商工費	八代港ポートセールス事業	160,877
	商工業資金貸付・出資事業	501,882
	工業振興補助助成事業	172,998
	企業誘致対策事業（子育て世代のテレワーク就労支援事業を除く）	84,845
	未来チャレンジ企業創出支援事業	4,737
	金融円滑化特別資金利子補給事業	235,909
	DXによる八代圏域ツナガル推進事業（地方創生）	20,369
	サテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業	79,970
	八代港グランドデザイン策定事業	6,531
観光費	全国花火競技大会事業	34,869
	九州国際スリーデーマーチ事業	11,437
	八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業	57,598
	かわまちづくり推進事業	4,981
	かわまちづくり推進事業[繰越分]	44,233
	アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）	9,878

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）	275,835
五家荘観光施設管理運営事業	4,120
宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	46,000
合 計	325,954

第7款 土 木 費

土木費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
土木費	6,256,204	5,167,112	82.6	550,190	538,901	5,367,616	△ 200,503	96.3
土木管理費	392,467	365,067	93.0	0	27,400	371,256	△ 6,189	98.3
道路橋梁費	2,091,092	1,819,226	87.0	203,988	67,877	2,162,227	△ 343,000	84.1
河川費	113,603	88,453	77.9	22,465	2,685	73,581	14,872	120.2
港湾費	332,089	327,282	98.6	0	4,807	278,831	48,451	117.4
都市計画費	2,646,126	2,161,587	81.7	95,598	388,941	2,140,563	21,024	101.0
住宅費	680,827	405,497	59.6	228,139	47,191	341,158	64,339	118.9

予算現額 6,256,204 千円に対して、支出済額は 5,167,112 千円で、予算現額対比は 82.6%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）252,812 千円（繰越分含む）、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）79,500 千円、輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）3,900 千円、グリーンパークさかもと解体事業（豪雨災害）2,217 千円（繰越分）、その他のものでは、市内一円道路改良事業 780,223 千円（繰越分含む）、道路維持事業 344,752 千円（繰越分含む）、橋梁長寿命化修繕事業 223,798 千円（繰越分含む）、八代港県営事業負担金事業 251,070 千円、西片西宮線道路整備事業 130,803 千円（繰越分含む）、南部幹線道路整備事業 57,884 千円、八千把地区土地区画整理事業 45,800 千円、公共インフラデジタルマップ事業 30,883 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、200,503 千円（3.7%）減少しており、主に、住宅費が 64,339 千円（18.9%）、港湾費が 48,451 千円（17.4%）増加し、道路橋梁費が 343,000 千円（15.9%）減少している。

主な要因は、災害公営住宅整備事業が 238,411 千円（1,655.5%）、八代港県営事業負担金が 62,045 千円（32.8%）、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）が 79,500 千円（皆増）、市内一円都市下水路整備事業が 46,029 千円（127.7%、繰越分含む）、公共インフラデジタルマップ事業が 30,883 千円（皆増）増加し、道路維持事業 212,456 千円（38.1%、繰越分含む）、公営住宅ストック総合改善事業 140,901 千円（82.1%）、市内一円道路改良事業 119,127 千円（13.2%、繰越分含む）、下水道事業会計繰出金が 110,000 千円（8.2%）、被災宅地復旧支援事業が 51,258 千円（皆減）、坂本駅前団地解体事業（豪雨災害）が 36,521 千円（皆減）減少したことである。

また、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）など 12 事業 550,190 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 538,901 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 8.6%であり、主に都市計画費 388,941 千円、道路橋梁費 67,877 千円、住宅費 47,191 千円である。

不用額の主なものは、下水道事業会計への繰出金 240,000 千円、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）121,000 千円、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）27,621 千円である。なお、下水道事業会計への繰出金の不用額は、決算見込みによるものである。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
土木費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	338,429
	災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	188,416
	災害公営住宅整備事業（豪雨災害）〔繰越分〕	64,396
	すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）	79,500
	輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）	3,900
	グリーンパークさかもと解体事業（豪雨災害）〔繰越分〕	2,217
	土木管理費	
	老朽危険空き家等除却促進事業	34,663
	民間建築物耐震化促進事業	6,974
	民間建築物耐震化促進事業〔繰越分〕	10,000
	空き家バンク事業	6,305
	道路橋梁費	
	交通安全施設整備事業	38,579
	道路維持事業	323,890
	道路維持事業〔繰越分〕	20,863
	市内一円道路改良事業	562,229
	市内一円道路改良事業〔繰越分〕	217,994
	橋梁長寿命化修繕事業	71,778
	橋梁長寿命化修繕事業〔繰越分〕	152,020
	市内一円橋梁改修事業	23,097
	市内一円橋梁改修事業〔繰越分〕	32,236
	河川費	
	市内一円河川改修事業	44,925
	土砂災害危険住宅移転促進事業	19,883
	土砂災害危険住宅移転促進事業〔繰越分〕	6,000
	港湾費	
	八代港県営事業負担金事業	251,070
	港湾施設改修事業	52,482
	都市計画費	
	公共インフラデジタルマップ事業	30,883
	南部幹線道路整備事業	57,884
	西片西宮線道路整備事業	32,803
	西片西宮線道路整備事業〔繰越分〕	98,000
	市内一円都市下水路整備事業	51,028
	市内一円都市下水路整備事業〔繰越分〕	31,037
	市内一円公園維持管理事業	103,933
	市内一円公園施設整備事業	20,330
	公園施設長寿命化対策支援事業	10,000
	公園施設長寿命化対策支援事業〔繰越分〕	20,000
	都市公園安全・安心対策緊急支援事業	38,000
	都市公園安全・安心対策緊急支援事業〔繰越分〕	14,610
	八千把地区土地区画整理事業	45,800
	八千把地区土地区画整理事業基金事業	59,556
	住宅費	
	公営住宅ストック総合改善事業	30,675

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
道路維持事業	55,877
市内一円道路改良事業	132,057
橋梁長寿命化修繕事業	16,054
市内一円河川改修事業	3,985
土砂災害危険住宅移転促進事業	2,680
輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）	15,800
すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）	7,000
都市計画法関係事務事業	17,000
西片西宮線道路整備事業	35,858
八千把地区土地区画整理事業	35,740
公営住宅ストック総合改善事業	6,326
災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	221,813
合 計	550,190

第8款 消 防 費

消防費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
消防費	2,526,308	2,456,117	97.2	1,500	68,691	2,717,433	△ 261,316	90.4

予算現額 2,526,308 千円に対して、支出済額は 2,456,117 千円で、予算現額対比は 97.2%となっている。

本年度の主な支出は、広域行政事務組合負担金事業 2,052,987 千円、消防団活動事業 218,099 千円、消防団整備事業 58,511 千円、避難所等設備整備事業 26,763 千円、坂本地区防災拠点整備事業 21,681 千円などである。

支出済額を前年度と比べると、261,316 千円（9.6%）減少しており、主な要因は、広域行政事務組合負担金が 231,683 千円（12.7%）、消防団活動事業が 56,676 千円（35.1%）、避難所等設備整備事業が 26,763 千円（皆増）、坂本地区防災拠点整備事業が 21,681 千円（皆増）増加し、防災行政無線整備事業が 529,723 千円（皆減）、消防団整備事業が 79,518 千円（57.6%、繰越分含む）減少したことである。

また、坂本地区防災拠点整備事業 1,500 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 68,691 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 2.7%であり、主なものは、消防団活動事業 14,383 千円、広域行政事務組合負担金事業 13,885 千円である。

なお、広域行政事務組合負担金の不用額は、広域行政事務組合会計の決算見込みによるものである。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
消防費		
消防費	広域行政事務組合負担金事業	2,052,987
	消防団活動事業	218,099
	消防団整備事業	58,511
	消防施設整備事業	17,145
	防災行政情報通信システム管理運営事業	20,080
	防災対策事業	9,058
	災害時用備蓄資材整備事業	13,069
	坂本地区防災拠点整備事業	21,861
	避難所等設備整備事業	26,763

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事 業 名	翌年度繰越額
坂本地区防災拠点整備事業	1,500
合 計	1,500

第9款 教 育 費

教育費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
教育費	5,131,119	4,711,968	91.8	184,621	234,530	4,553,372	158,595	103.5
教育総務費	687,188	668,684	97.3	0	18,504	601,170	67,514	111.2
小学校費	998,299	869,019	87.1	91,685	37,595	795,466	73,554	109.2
中学校費	839,127	749,452	89.3	46,700	42,975	631,282	118,169	118.7
特別支援学校費	84,827	77,861	91.8	1,925	5,041	78,264	△ 403	99.5
幼稚園費	221,580	213,621	96.4	0	7,959	201,270	12,351	106.1
学校給食費	728,911	690,831	94.8	0	38,080	617,398	73,433	111.9
社会教育費	1,252,412	1,142,141	91.2	44,311	65,960	1,274,763	△ 132,622	89.6
社会体育費	318,775	300,358	94.2	0	18,417	353,759	△ 53,401	84.9

予算現額 5,131,119 千円に対して、支出済額は 4,711,968 千円で、予算現額対比は 91.8%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、旧中津道及び旧藤本社会教育センター解体の社会教育施設解体事業（豪雨災害）218,386 千円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、学校等管理運営事業（小学校・中学校・特別支援学校）36,788 千円、幼稚園端末整備 5,042 千円、図書館管理運営 31,369 千円、原油価格・物価高騰対策事業では、学校給食費支援（給食費減額補償・食材補償）47,023 千円、その他のものでは、小・中学校施設トイレ改修事業 237,190 千円、I C T教育推進事業（小学校・中学校・特別支援学校）184,047 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、158,596 千円（3.5%）増加しており、社会教育費が 132,622 千円（10.4%）減少し、小学校費が 73,554（9.2%）、中学校費が 118,169 千円（18.7%）、学校給食費が 73,433 千円（11.9%）などが増加している。

主な要因は、民俗伝統芸能伝承館整備事業が 530,643 千円（皆減）減少し、小・中学校施設トイレ改修事業が 237,190 千円（皆増）、社会教育施設解体事業（豪雨災害）218,386 千円（皆増）、新型コロナウイルス感染症対策事業（学校給食・幼稚園端末整備・図書館）が 76,185 千円（1051.0%）、小・中学校管理運営事業が 62,512 千円（21.9%）、鏡文化センター施設整備事業が 38,456 千円（皆増）、図書館施設整備事業が 21,417 千円（皆増）、

球磨川はね発掘調査受託事業が 23,876 千円(皆増)増加したことである。

また、小学校施設トイレ改修事業など 8 事業 184,621 千円を翌年度に繰り越している。不用額は 234,530 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 4.6%であり、主に社会教育費 65,960 千円、中学校費 42,975 千円、学校給食費 38,080 千円、小学校費 37,595 千円である。不用額の主な内容は、社会教育施設解体事業(豪雨災害) 27,914 千円、公益財団法人学校給食会運営補助金事業 17,644 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
教育費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	220,861
	社会教育施設解体事業(豪雨災害)	218,386
	自治公民館再建支援事業(豪雨災害)	2,475
	【新型コロナウイルス感染症対策関連事業】	74,805
	学校等管理運営事業(小学校・中学校・特別支援学校)	36,788
	幼稚園端末整備	5,042
	学校施設等感染防止対策	1,606
	図書館管理運営	31,369
	【原油価格・物価高騰対策事業】	47,023
	学校給食費支援(給食費減額補償・食材補償)	47,023
	学校通学関係事業(小学校・中学校・特別支援学校)	85,478
	小・中学校施設トイレ改修事業	237,190
	学校等施設整備事業(小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園)	183,963
	学校非構造部材耐震化事業(小学校・中学校・幼稚園)	107,623
	学校支援職員配置事業 (小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園・理科・日本語)	123,588
	学校教材充実事業(小学校・中学校)	19,407
	要保護・準要保護就学援助事業 (小学校・中学校・特別支援学校・学校給食)	143,020
	I C T教育推進事業(小学校・中学校・特別支援学校)	184,047
教育総務費	I C T授業サポート事業	41,843
中学校費	語学指導外国青年招致事業	54,959
	不登校児童生徒の適応指導事業	11,212
社会教育費	八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業	24,627
	博物館特別展覧会事業	9,648
社会体育費	トップアスリート育成事業	1,296
	スポーツ拠点づくり推進事業	3,700
	大規模スポーツ大会等誘致事業	4,612
	東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	3,776
	スポーツツーリズム推進事業	4,447
	体育施設整備事業	62,321

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
小学校施設整備事業	32,900
小学校通学関係事業	3,685
小学校施設トイレ改修事業	55,100
中学校施設整備事業	46,700
特別支援学校通学関係事業	1,925
八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業	34,650
埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業	6,448
指定文化財保存管理事業	3,213
合 計	184,621

第10款 災害復旧費

災害復旧費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
災害復旧費	3,324,129	1,294,663	38.9	1,304,234	725,232	1,570,801	△ 276,139	82.4
農林水産業施設 災害復旧費	1,503,638	693,368	46.1	675,031	135,238	485,947	207,421	142.7
公共土木施設 災害復旧費	1,818,797	599,600	33.0	629,203	589,994	1,067,588	△ 467,988	56.2
その他公共施設・ 公用施設災害復旧費	1,694	1,694	100.0	0	0	13,214	△ 11,520	12.8
文教施設 災害復旧費	0	0	-	0	0	4,052	△ 4,052	0.0

予算現額 3,324,129 千円に対して、支出済額は 1,294,663 千円で、予算現額対比は 38.9%となっている。

本年度は、令和2年7月豪雨関係事業で 1,065,550 千円（繰越分含む）を支出しており、これは、支出済額の 82.3%を占めている。

支出済額を前年度と比べると、276,139 千円（17.6%）減少しており、主に、農林水産業施設災害復旧費が 207,421 千円（42.7%）増加し、公共土木施設災害復旧費が 467,988 千円（43.8%）減少している。

主な要因は、林道施設災害復旧費が 167,610 千円（51.8%）増加し、公園施設災害復旧事業（豪雨災害）が 215,048 千円（93.1%）、堆積土砂排除事業（豪雨災害）が 207,252 千円（皆減）、河川施設災害復旧事業（豪雨災害）が 123,653 千円（60.1%）、道路橋梁施

設災害復旧事業が 32,991 千円（33.1%）減少したことである。

また、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）など 11 事業 1,304,234 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 725,232 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 21.8%であり、不用額の主な内容は、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）467,814 千円、林道施設災害復旧事業（豪雨災害）97,252 千円、道路橋梁施設災害復旧事業 79,595 千円である。

不用額が多額になっている主な要因は、道路橋梁施設災害復旧費の不用額において、令和 4 年度に未契約となったものを不用額として整理し、令和 5 年度の当初予算に再計上したことによるものである。

予算執行は、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	内 容	支出済額
災害復旧費	【令和 2 年 7 月豪雨関係事業】	1,065,550
	農業施設災害復旧事業（豪雨災害）	19,079
	農業施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	170,716
	林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	36,002
	林道施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	343,807
	道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	125,497
	道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	271,023
	河川施設災害復旧事業（豪雨災害）	32,228
	河川施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	49,910
	公園施設災害復旧事業（豪雨災害）	15,595
	消防施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	1,694
農林水産業施設 災害復旧費	農業施設災害復旧事業	9,420
	農業施設災害復旧事業[繰越分]	2,873
	林道施設災害復旧事業	69,684
	林道施設災害復旧事業[繰越分]	41,788
公共土木施設 災害復旧費	道路橋梁施設災害復旧事業	62,685
	道路橋梁施設災害復旧事業[繰越分]	3,986
	河川施設災害復旧事業	8,004
	河川施設災害復旧事業[繰越分]	29,930
	港湾施設災害復旧事業	743

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
農業施設災害復旧事業（豪雨災害）	40,414
林道施設災害復旧事業	6,200
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	352,320
道路橋梁施設災害復旧事業	8,900
道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	527,664
河川施設災害復旧事業	21,176
河川施設災害復旧事業（豪雨災害）	33,600
合 計	990,274

(事故繰越)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
農業施設災害復旧事業（豪雨災害）	71,925
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	204,172
道路橋梁施設災害復旧事業	16,603
河川施設災害復旧事業	21,260
合 計	313,960

第 11 款 公 債 費

公債費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
公債費	6,590,865	6,588,757	100.0	0	2,108	6,335,691	253,065	104.0

予算現額 6,590,865 千円に対して、支出済額は 6,588,757 千円で、予算現額対比は 100.0%となっている。

本年度は、長期債償還元金 6,311,225 千円、長期債償還利子 277,531 千円を支出しており、支出済額を前年度と比べると、253,065 千円（4.0%）増加している。

繰上償還元金及び利子が 3,808 千円（皆減）、一時借入金利子が 38 千円（皆減）減少し、長期債償還元金が 252,874 千円（4.2%）、長期債償還利子が 4,038 千円（1.5%）増加している。

長期債元金が増加した主な要因は、環境センター建設事業債の据え置き期間が終了し、元金償還が本格化したことによるものであり、前年度(426,429千円)に比べ、本年度(747,779千円)321,350千円(75.3%)増加したことによるものである。

不用額は2,108千円で、一時借入金利子1,099千円及び長期債償還元金1,009千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
公債費		
公債費	長期債償還元金事業（一般）	6,311,225
	長期債償還利子事業（一般）	277,531

第12款 諸支出金

諸支出金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
諸支出金	2,736,576	2,656,932	97.1	0	79,644	3,549,089	△ 892,157	74.9

予算現額2,736,576千円に対して、支出済額は2,656,932千円で、予算現額対比は97.1%となっている。

本年度は、主に、減債基金に1,138,200千円、ふるさと八代元気づくり応援基金に810,600千円、市有施設整備基金に701,496千円の積立てを行っている。

基金利子のほか、減債基金積立金は、新庁舎建設事業が外構工事を残し完成したことから、八代市庁舎建設基金の残額1,135,759千円の元金積立て、ふるさと元気づくり応援基金積立金は、ふるさと納税寄附金2,180,204千円から諸経費を除いた809,337千円の元金積立て、市有施設整備基金積立金は、令和4年度決算見込みの剰余金700,000千円の元金積立てを行っている。

支出済額を前年度と比べると、892,157円(25.1%)減少している。

主な要因は、市有施設整備基金が698,530千円(23,554.6%)増加し、財政調整基金積立金が1,495,744千円(99.7%)、減債基金積立金が62,866千円(5.2%)、ふるさと八代元気づくり応援基金が26,610千円(3.2%)減少している。

不用額は79,644千円で、主な内容は、ふるさと八代元気づくり応援基金積立金79,595千円である。これは、ふるさと納税寄附金が見込額を下回ったことによるものである。

予算執行は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
諸支出金		
基金費	財政調整基金	4,420
	市有施設整備基金	701,496
	減債基金	1,138,200
	ふるさと八代元気づくり応援基金	810,600
	まちづくり交流基金	1,018
	平成28年熊本地震復興基金	277
	八代市新型コロナウイルス感染症対策基金	921

第13款 予 備 費

予備費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
予備費	19,780	0	-	0	19,780	0	0	-

地方自治法第217条において「予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため」一般会計に予備費を計上することが義務付けられている。

本年度は、訴訟関係事務委託料として220千円が総務費へ充用されている。

(4) 財政分析

本年度の普通会計の財政分析については、以下に述べるとおりである。

普通会計とは、地方財政統計上用いられる会計区分であり、本市の場合、一般会計にケーブルテレビ事業特別会計と診療所特別会計を純計（各会計間の繰入、繰出を相殺する）したものである。

ア 財政力指数

$$\text{財政力指数} = \text{各年度の普通交付税における} \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(過去3か年平均値)

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値である。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、財政力指数が1.0を上回れば普通交付税の交付を受けない。

次表に示すとおり、基準財政需要額は前年度に比べ514,358千円(1.8%)、基準財政収入額は前年度に比べ949,693千円(6.8%)増加し、財政力指数算定の分母である基準財政需要額の増加分を、分子である基準財政収入額の増加分が上回ったことから、単年度の財政力指数が増加している。

基準財政需要額の増加は、合併特例債償還費等の公債費に係る個別算定経費が155,969千円(4.0%)増加し、個別算定経費(公債費を除く)が788,445千円(3.3%)減少したため、振替前需要額は減少した一方、振替前需要額から臨時財政対策債発行可能額に振り替えた額が大幅に減少したことによるものである。

基準財政収入額の増加は、市町村民税が189,122千円(5.3%)、法人税割が211,513千円(172.4%)、固定資産税が369,429千円(6.8%)増加したことなどによるものである。

財政力指数の単年度指数は増加したものの、過去3か年の平均値である本年度の財政力指数は0.499で、前年度より0.001ポイント下降した。

なお、類似団体の令和3年度の財政力指数は、0.53となっている。

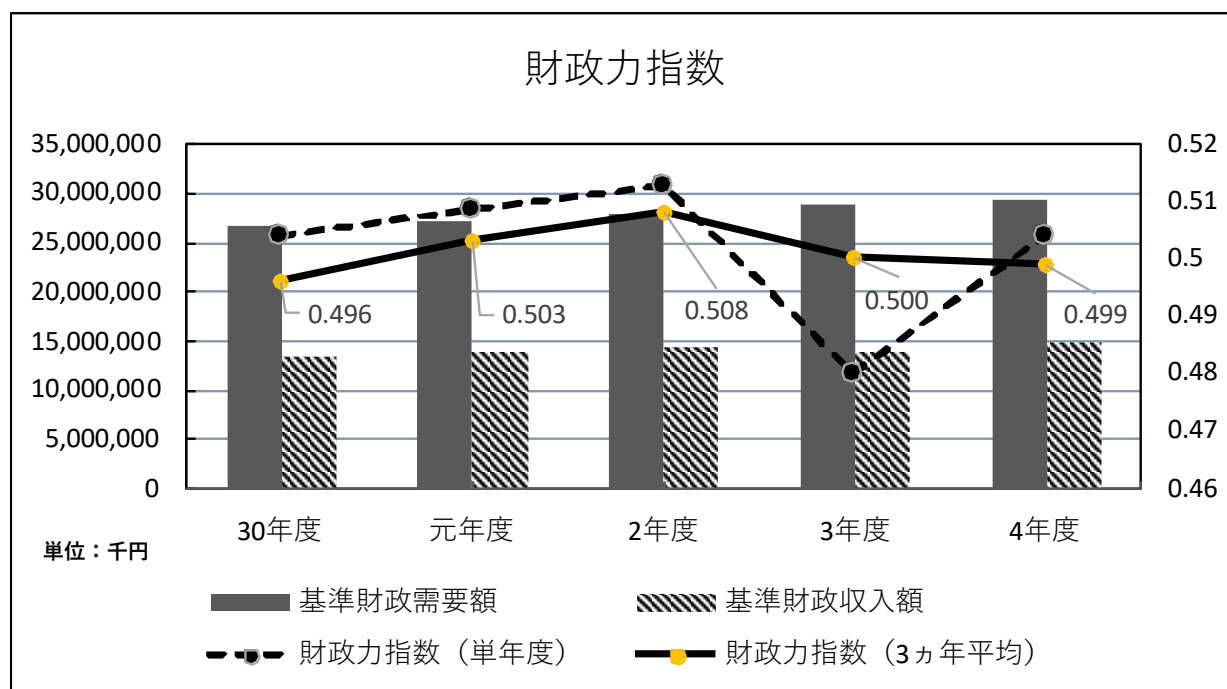
財 政 力 指 数

(単位：千円)

区 分	4年度	3年度	2年度
基 準 財 政 需 要 額	29,437,772	28,923,414	28,005,541
基 準 財 政 収 入 額	14,833,496	13,883,803	14,361,115
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.504	0.480	0.513
財政力指数 (3 か年平均)	0.499	0.500	0.508

※ 基準財政需要額とは、各自治体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額である。

※ 基準財政収入額とは、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額である。



イ 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税+普通交付税等）+臨時財政対策債+減収補てん債特例分}} \times 100 (\%)$$

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を示す比率として用いられる。毎年度経常的に収入される市税や普通交付税等の経常一般財源を、人件費、公債費、扶助費等の毎年度経常的に支出され縮減することが容易でない経常的経費にどれだけ充当しているかを表したもので、財政構造の良否を判断する指標に使われている。経常収支比率は、70～80%が適正水準とされており、80%を超え比率が高くなるほど財政構造が硬直化し、新規の事業などを行う余裕がなくなっていることを示している。

次表に示すとおり、経常一般財源に臨時財政対策債を含めた場合の本年度の経常収支比率は91.9%で前年度より3.1ポイント増加している。また、臨時財政対策債を含めない場合の経常収支比率は、93.3%で前年度より1.1ポイント増加している。

経常収支比率の分母である経常一般財源（臨時財政対策債含む）が492,727千円（1.4%）減少し、分子である経常経費充当一般財源が652,201千円（2.0%）増加している。その結果、経常収支比率の増加となっている。

経常一般財源が減少した主な要因は、市税は748,726千円（4.9%）増加したものの、臨時財政対策債が812,800千円（61.2%）、地方交付税が409,440千円（2.7%）、地方特例交付金が176,826千円（60.8%）減少したことなどによるものである。

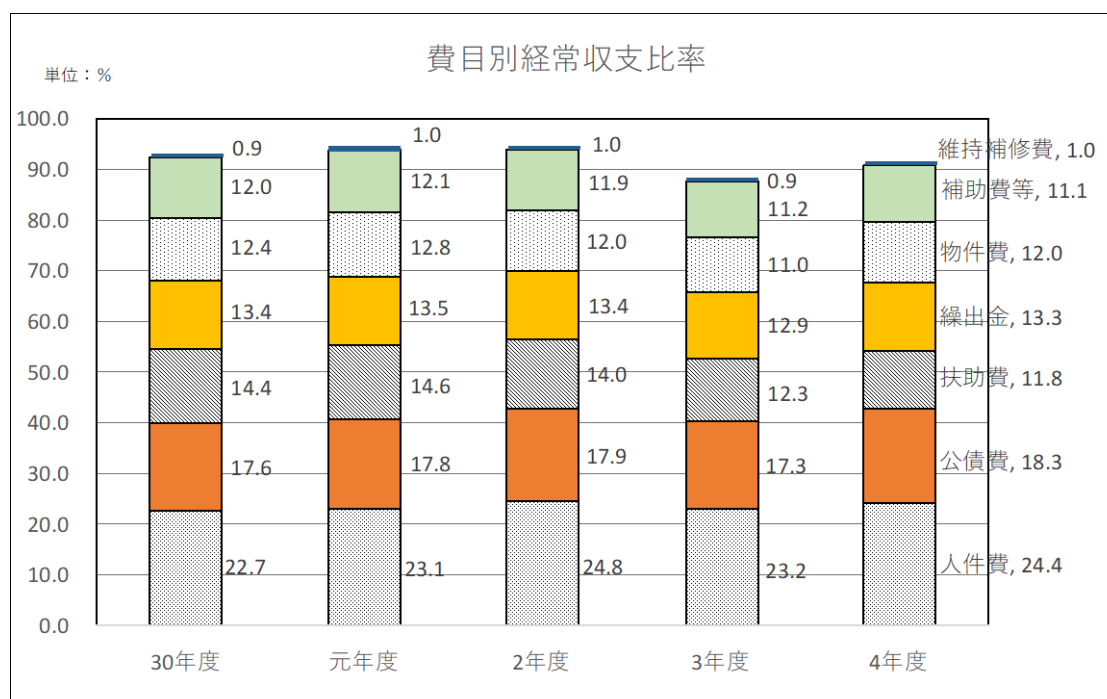
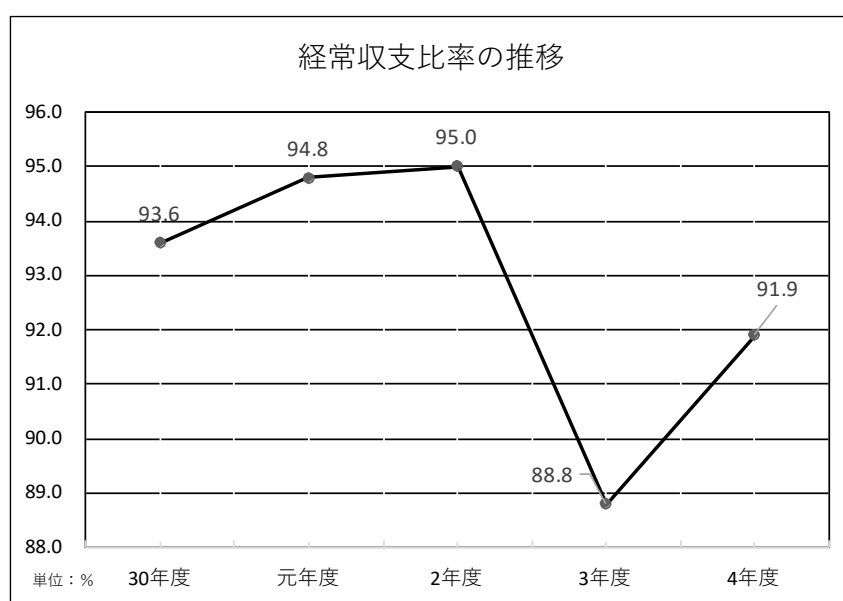
経常経費充当一般財源が増加した主な要因は、人件費が327,240千円（3.9%）、物件費が282,513千円（7.1%）、公債費が262,602千円（4.2%）増加したことなどによるものである。

経常収支比率は、財政構造の弾力性がないとされる90%を超えており、新たな財政需要に対応するためにも、市税などの経常一般財源の確保や経常経費の削減など、弾力性のある財政構造の確立に向け努力していただきたい。

経常収支比率の状況

(単位：％)

区 分	経常収支 比率	内 訳							
		人件費	物件費	維持 補修費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金	投資・出資 貸付金
4年度	91.9	24.4	12.0	1.0	11.8	11.1	18.3	13.3	0.0
3年度	88.8	23.2	11.0	0.9	12.3	11.2	17.3	12.9	0.0
2年度	95.0	24.8	12.0	1.0	14.0	11.9	17.9	13.4	0.0
類似団体 (3年度)	88.9	22.1	13.5	2.0	10.9	13.0	17.8	9.5	0.0



經常一般財源

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	比較増減	前年対比
市税	16,173,822	15,425,096	748,726	104.9
地方譲与税	629,923	609,154	20,769	103.4
利子割交付金	2,991	6,822	△ 3,831	43.8
配当割交付金	57,479	30,895	26,584	186.0
株式等譲渡所得割交付金	39,441	61,771	△ 22,330	63.9
法人事業税交付金	205,203	169,089	36,114	121.4
地方消費税交付金	3,058,904	2,966,917	91,987	103.1
ゴルフ場利用税交付金	8,126	7,575	551	107.3
環境性能割交付金	43,782	36,316	7,466	120.6
地方特例交付金	113,918	290,744	△ 176,826	39.2
地方交付税(普通交付税)	14,604,276	15,013,716	△ 409,440	97.3
交通安全対策特別交付金	13,246	14,940	△ 1,694	88.7
使用料及び手数料	55,760	56,760	△ 1,000	98.2
財産収入	5,630	3,458	2,172	162.8
諸収入	15,123	14,298	825	105.8
臨時財政対策債	514,300	1,327,100	△ 812,800	38.8
合 計	35,541,924	36,034,651	△ 492,727	98.6

經常経費充当一般財源

(単位：千円、%)

分	4年度	3年度	比較増減	前年対比
人件費	8,670,532	8,343,292	327,240	103.9
扶助費	4,182,729	4,432,542	△ 249,813	94.4
公債費	6,501,546	6,238,944	262,602	104.2
計	19,354,807	19,014,778	340,029	101.8
物件費	4,262,437	3,979,924	282,513	107.1
維持補修費	348,067	326,419	21,648	106.6
補助費等	3,961,324	4,034,005	△ 72,681	98.2
繰出金	4,737,655	4,656,963	80,692	101.7
計	32,664,290	32,012,089	652,201	102.0

ウ 公債費負担比率

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみるもので、この比率が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。一般的には財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

普通会計における本年度の公債費負担比率は15.8%であり、前年度（15.3%）に比べ、0.5ポイント上昇している。

公債費負担比率の上昇が続く、前年度に引き続き警戒ラインの15%を超えているため、公債費の負担が重く、財政構造の硬直化が進んでいると言える。

令和4年度から環境センター建設の一部で据置期間が終了し、元金償還が始まったことから、公債費の元金償還額が増加している。

さらには、令和5年度からは新庁舎建設関連の公債費の元金償還が始まるため、公債費負担比率は、漸次上昇していくものと思われる。

また、今後の事業として予定されている、コンベンションセンター建設を含む新八代駅周辺の整備や、新工業団地の造成等も、多額の市債の活用が予想されることから、市債を借り入れる場合には、将来の負担を考えて無理なく償還ができるのかを十分に見極める必要がある。

なお、類似団体の令和3年度の公債費負担比率は14.7%となっている。

一般財源総額（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	4年度	3年度	比較増減	前年対比
市税	16,173,822	15,425,096	748,726	104.9
地方譲与税	629,923	609,154	20,769	103.4
利子割交付金	2,991	6,822	△ 3,831	43.8
配当割交付金	57,479	30,895	26,584	186.0
株式等譲渡所得割交付金	39,441	61,771	△ 22,330	63.9
地方消費税交付金	3,058,904	2,966,917	91,987	103.1
ゴルフ場利用税交付金	8,126	7,575	551	107.3
環境性能割交付金	43,782	36,316	7,466	120.6
法人事業税交付金	205,203	169,089	84,947	121.4
地方特例交付金	113,918	290,744	△ 176,826	39.2
地方交付税	16,456,760	16,824,539	△ 367,779	97.8
交通安全対策特別交付金	13,246	14,940	△ 1,694	88.7
分担金及び負担金	953	2,537	△ 1,584	37.6
使用料及び手数料	92,260	95,825	△ 3,565	96.3
国庫支出金	1,658,179	1,068,338	589,841	155.2
県支出金	276,878	395,881	△ 119,003	69.9
財産収入	92,318	19,846	72,472	465.2
寄附金	8,227	4,619	3,608	178.1
繰入金	54,452	17,628	36,824	308.9
繰越金	1,528,989	1,297,700	231,289	117.8
諸収入	143,264	114,644	28,620	125.0
市債	514,473	1,331,148	△ 816,675	38.6
合 計	41,173,588	40,792,024	381,564	100.9

公債費充当一般財源（普通会計）

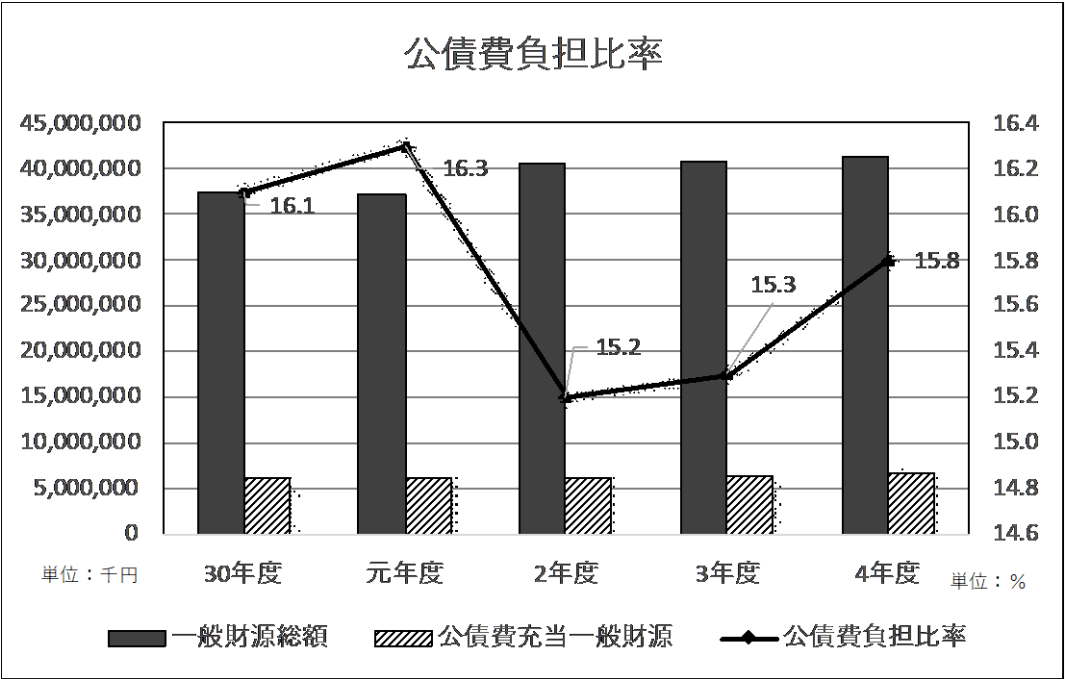
（単位：千円、％）

公債費	4年度	3年度	比較増減	前年対比
決算額	6,602,086	6,348,997	253,089	104.0
充当一般財源	6,501,661	6,242,366	259,295	104.2

公債費負担比率

（単位：千円、％）

区 分	4年度	3年度	比較増減	前年対比
一 般 財 源 総 額 A	41,173,588	40,792,024	381,564	100.9
公債費充当一般財源 B	6,501,661	6,242,366	259,295	104.2
公債費負担比率 B/A	15.8	15.3	—	—



(5) 将来にわたる財政負担

ア 市債現在高

一般会計における本年度末の市債現在高は、本年度 4,629,400 千円の市債が発行され、6,311,225 千円の元金償還が行われたため、前年度に比べ 1,681,825 千円 (2.0%) 減少し、83,965,821 千円となっている。

市債発行の主なものは、市内一円道路整備事業 862,000 千円、令和 2 年 7 月豪雨に伴う農業施設災害復旧事業や土木施設災害復旧事業などの災害復旧債 493,200 千円(歳入欠かん等債除く)、高速インターネット基盤整備事業 308,000 千円である。そのほか、臨時財政対策債 514,300 千円、歳入欠かん等債 68,000 千円などとなっている。

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間の負担の公平性と財政負担の平準化のために発行される「事業債」と、国の施策により地方財政法第 5 条の特例として地方の財源不足を補うために発行される「特例債」がある。

投資的経費等に充当する「事業債」は、発行額は前年度 (14,984,400 千円) に比べ 10,869,300 千円減少し 4,115,100 千円で、元金償還額は前年度 (3,923,230 千円) に比べ 214,812 千円増加し 4,138,042 千円となった。その結果、本年度末の事業債現在高は、前年度に比べ 22,942 千円 (0.0%) 減少し 62,617,288 千円となっている。

本年度も、災害対策基本法第 102 条の規定に基づき、一定の要件に該当する場合に発行が認められる特例債である、歳入欠かん等債 68,000 千円が発行されている。内容は、令和 2 年 7 月豪雨に伴う公費解体の財源としての「災害対策債」である。

事業債現在高のうち、合併特例事業債の本年度末の現在高は 23,109,074 千円で、前年度 (23,612,122 千円) に比べ 503,048 千円 (2.1%) 減少し、事業債現在高の 36.9% (前年度末 33.7%) となっている。

合併特例事業債は、本年度 1,177,100 千円が発行され、その主なものは、広域行政事務組合負担金 269,400 千円、社会教育施設解体事業 199,600 千円、市内一円道路整備事業 71,700 千円、西片西宮線整備事業 62,800 千円、コミュニティーセンター施設整備事業 62,500 千円、中学校施設トイレ改修事 61,700 千円などである。

「特例債」は、臨時財政対策債や減収補てん債などであり、本年度の発行額は、臨時財政対策債 514,300 千円である。これらの本年度の元金償還額は 2,173,183 千円であり、本年度末現在高は 21,348,533 千円となっている。これは前年度に比べ 1,658,883 千円 (7.2%) 減少している。

本年度の市債現在高の状況は、次のとおりである。

市 債 現 在 高 の 状 況

(単位：千円、%)

区分	3年度末 現在高	4年度 発行額	4年度 償還額	4年度末 現在高	前年 対比
1. 普通債	47,163,882	3,304,100	4,083,642	46,384,340	98.3
1) 総務	5,423,861	487,300	76,394	5,834,767	107.6
2) 民生	535,700	16,100	55,529	496,271	92.6
3) 衛生	8,625,669	12,500	826,172	7,811,997	90.6
4) 農林水産業	2,682,588	190,500	274,362	2,598,726	96.9
5) 商工	574,673	115,400	50,401	639,672	111.3
6) 土木	16,178,318	1,473,500	1,708,035	15,943,783	98.6
7) 消防	2,315,775	339,000	167,643	2,487,132	107.4
8) 教育	10,827,298	669,800	925,106	10,571,992	97.6
2. 災害復旧債	15,476,348	811,000	54,400	16,232,948	104.9
1) 単独	13,191,063	575,000	16,445	13,749,618	104.2
2) 補助	800,785	168,000	37,955	930,830	116.2
3) 歳入欠かん等債	1,484,500	68,000	0	1,552,500	104.6
事業債計	62,640,230	4,115,100	4,138,042	62,617,288	100.0
3. その他	23,007,416	514,300	2,173,183	21,348,533	92.8
1) 減収補てん債	161,100	0	15,000	146,100	90.7
2) 減税補てん債	125,336	0	43,985	81,351	64.9
3) 臨時税収補てん債	0	0	0	0	-
4) 臨時財政対策債	22,720,980	514,300	2,114,198	21,121,082	93.0
合 計	85,647,646	4,629,400	6,311,225	83,965,821	98.0

イ 債務負担行為額

債務負担行為は、本市の将来にわたる債務を負担する行為であり、債務負担行為として予算で決めた案件については、基本的には義務費として予算に計上されることになる。

本年度の債務負担行為額は 15,380,211 千円で、前年度に比べ 873,372 千円（5.4%）減少している。

物件の購入等に係るものは、本年度は案件がなく、前年度に比べ 14,331 千円（皆減）減少している。

その他の内訳は、環境センター施設整備・運営事業 7,556,141 千円、国営八代平野土地改良事業負担金 3,220,733 千円、土地改良融資事業に対する元利補給金 1,037,715 千円、環境センター運営委託（マテリアルリサイクル推進施設）363,024 千円、八代市体育施設管理運営委託 297,232 千円などであり、前年度に比べ 856,841 千円（5.3%）減少している。

減少した主な要因は、環境センター運営委託（マテリアルリサイクル推進施設）363,024 千円、企業振興促進条例補助金（令和 4 年度）272,103 千円が新たに設定されたものの、超高速ブロードバンド整備事業補助金 539,000 千円、環境センター施設整備・運営事業 347,316 千円、八代市立図書館管理運営委託 133,861 千円、八代市体育施設管理運営委託 75,887 千円、基幹業務システム使用料 62,357 千円、企業振興促進条例補助金（平成 30 年度）41,487 千円が減少したことによるものである。

債務負担行為額の状況は、次のとおりである。

債務負担行為額の状況

（単位：千円、%）

区 分	4年度	3年度	比較増減	前年 対比
物件の購入等 に係るもの	0	14,331	△ 14,331	0.0
債務保証又は 損失補償に係るもの	0	0	0	-
その他	15,380,211	16,239,252	△ 859,041	94.7
合 計	15,380,211	16,253,583	△ 873,372	94.6

ウ 基金現在高

本年度末の基金現在高は、11,488,569 千円で、前年度に比べ 462,951 千円（4.2%）増加している。これは、庁舎建設基金や新型コロナウイルス感染症対策基金、ふるさと八代元気づくり応援基金などの取崩しを 2,354,637 千円行い、減債基金やふるさと八代元気づくり応援基金、市有施設整備基金などに 2,817,589 千円の積立てを行ったことによるものである。

財政調整基金については、4,420 千円の積立てを行い、本年度末現在高は 3,459,435 千円となり、標準財政規模（33,838,437 千円）の 10.2%となっている。財政調整基金額については、特別な基準はないが、全国的には標準財政規模の 10%を目標値としている地方自治体が多い。

市有施設整備基金については、令和 4 年度決算見込みから 700,000 千円を積立て、基金利子 1,496 千円を含む 701,496 千円の積立てを行い、本年度末現在高は 1,870,905 千円である。

減債基金については、将来の公債費償還額の増加に備え、財政負担の軽減を図ることを目的に、1,138,200 千円の積立てを行い、本年度末現在高は 3,046,142 千円である。

本年度、新庁舎建設事業が、外構工事を残し完成したことから、将来の公債費償還の財源とするため、八代市庁舎建設基金の残金 1,135,759 千円を取り崩して減債基金に積立てをおこなっている。

新型コロナウイルス感染症対策基金については、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の財源として 238,882 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 481,672 千円となっている。

ふるさと納税寄附金を原資とするふるさと八代元気づくり応援基金については、本年度のふるさと納税寄附金 2,180,204 千円から諸経費を除いた 809,337 千円に、基金利子 1,263 千円を加えた 810,600 千円の積立てを行う一方、こども医療費助成事業や八代市出産祝い金給付事業の財源として、766,783 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 1,031,150 千円となっている。

まちづくり交流基金については、基金利子を含む 1,018 千円の積立てを行う一方、老朽危険空き家等除却促進事業等の財源として、70,169 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 218,149 千円となっている。

基金現在高の状況は、次のとおりである。

基金現在高の状況

(単位：千円、%)

	区 分	4年度	3年度	比較増減	前年 対比
積立基金	財政調整基金	3,459,435	3,455,015	4,420	100.1
	減債基金	3,046,142	1,907,942	1,138,200	159.7
	市有施設整備基金	1,870,905	1,169,409	701,496	160.0
	庁舎建設基金	0	1,134,308	△ 1,134,308	0.0
	新型コロナウイルス感染症対策基金	481,672	719,633	△ 237,961	66.9
	その他特定目的基金	2,610,415	2,619,311	△ 8,896	99.7
	小 計	11,468,569	11,005,618	462,951	104.2
定額基金運用	宇野奨学基金	20,000	20,000	0	100.0
合 計		11,488,569	11,025,618	462,951	104.2

なお、八代市庁舎建設基金条例を廃止する条例の施行日は、令和5年4月1日であることから、令和4年度末現在で基金残高を0円としたことについては疑義が残る。

エ 将来にわたる財政負担

本年度末の将来にわたる財政負担額は、本年度末市債現在高 83,965,821 千円に債務負担行為による翌年度以降支出予定額 15,380,211 千円を加えた額から、新型コロナウイルス感染症対策基金を除いた基金現在高 11,006,897 千円を差し引いた額 88,339,135 千円となっており、前年度に比べ 3,256,109 千円（3.6%）減少している。

これは、市債現在高が 1,681,825 千円（2.0%）、将来の市の債務となる債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が 873,372 千円（5.4%）減少し、市の貯金である基金現在高が 700,912 千円（6.8%）増加したことによるものである。

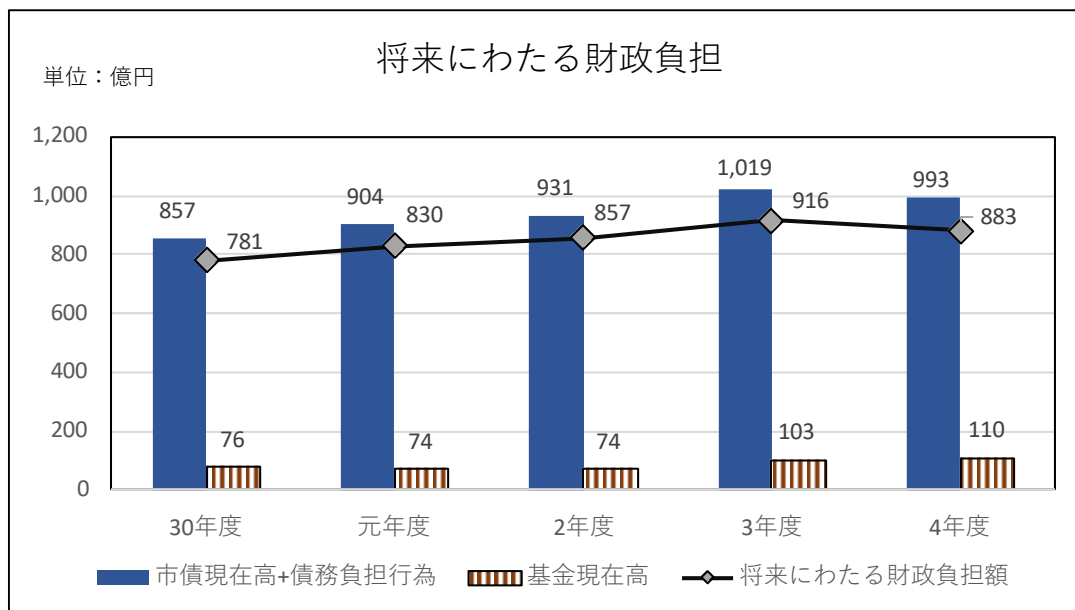
なお、将来にわたる負担額 88,339,135 千円は、本市が標準財政規模（33,838,437 千円）の約 2.6 倍の財政負担を抱えていることを示しており、財政構造の硬直化が懸念される。

将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

項目	4年度	3年度	比較増減	前年対比
市債現在高 (A)	83,965,821	85,647,646	△ 1,681,825	98.0
債務負担行為 翌年度以降支出予定額 (B)	15,380,211	16,253,583	△ 873,372	94.6
小計 (A) + (B) (C)	99,346,032	101,901,229	△ 2,555,197	97.5
基金現在高 (D)	11,006,897	10,305,985	700,912	106.8
将来にわたる財政負担額 (C) - (D)	88,339,135	91,595,244	△ 3,256,109	96.4

※この表の基金現在高(D)は、新型コロナウイルス感染症対策基金を含まない。



特 別 会 計

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
農業集落排水処理施設事業特別会計
公共浄化槽等整備推進事業特別会計
ケーブルテレビ事業特別会計
診療所特別会計
久連子財産区特別会計
椎原財産区特別会計

3 特 別 会 計

(1) 総 括

ア 決算状況

本年度における特別会計の決算額は、次のとおりである。

予算現額 35,121,571 千円に対し、歳入決算額 35,748,205 千円、歳出決算額 33,210,575 千円となっている。

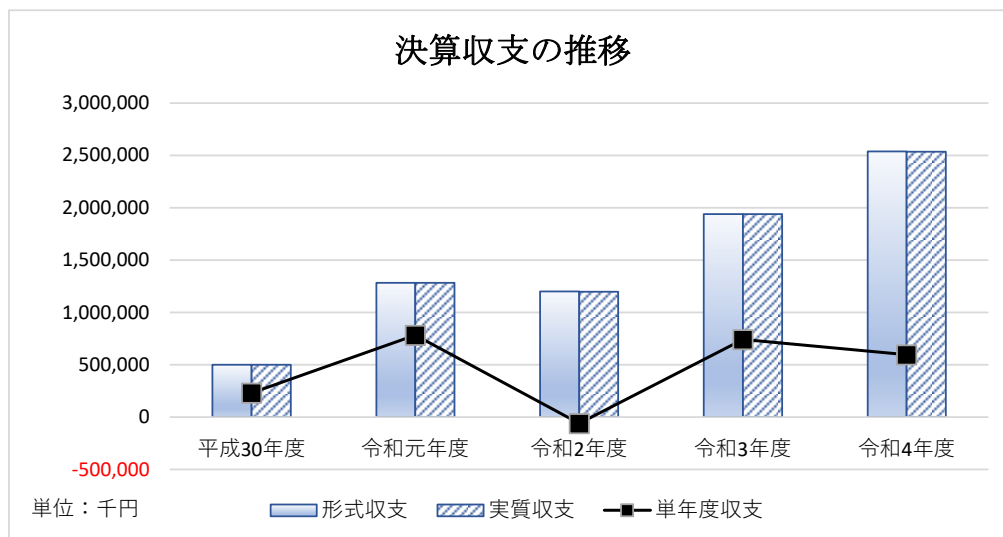
決算額の歳入歳出差引額である形式収支は、国民健康保険特別会計において 722,376 千円、後期高齢者医療特別会計において 41,619 千円、介護保険特別会計において 1,769,894 千円、農業集落排水処理施設事業特別会計において 3,740 千円の黒字が生じたことから、2,537,630 千円の黒字であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 3,740 千円を控除した実質収支は 2,533,890 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 1,937,872 千円を差し引いた単年度収支は 596,018 千円の黒字となっている。

決算収支状況

(単位：千円)

会計	区分	予算現額	決 算 額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
			歳 入	歳 出				
国 民 健 康 保 険		17,518,869	17,208,198	16,485,822	722,376	0	722,376	32,034
後 期 高 齢 者 医 療		2,160,653	2,135,954	2,094,335	41,619	0	41,619	3,473
介 護 保 険		15,178,805	16,157,777	14,387,883	1,769,894	0	1,769,894	560,587
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業		92,332	88,194	84,454	3,740	3,740	0	0
公 共 浄 化 槽 等 整 備 推 進 事 業		50,675	43,239	43,239	0	0	0	0
ケーブルテレビ 事 業		47,771	45,908	45,908	0	0	0	0
診 療 所		71,954	68,793	68,793	0	0	0	0
久 連 子 財 産 区		278	70	70	0	0	0	△ 46
椎 原 財 産 区		234	71	71	0	0	0	△ 30
合 計		35,121,571	35,748,205	33,210,575	2,537,630	3,740	2,533,890	596,018



イ 収入未済額の状況

本年度の収入未済額は、756,364千円で、前年度に比べ77,402千円(9.3%)減少している。これは主に、国民健康保険特別会計で73,165千円(9.5%)、介護保険特別会計で6,581千円(13.6%)減少したことによるものである。

収入未済額の主なものは、国民健康保険特別会計 696,660千円のうち国民健康保険税 684,806千円、また介護保険特別会計 41,848千円のうち介護保険料 40,577千円である。

収入未済額の状況

(単位：千円、%)

区 分	4年度		3年度	前年度増減	前年度対比
	調定額	収入未済額	収入未済額		
国民健康保険特別会計	17,991,653	696,660	769,825	△ 73,165	90.5
後期高齢者医療特別会計	2,149,871	13,191	10,848	2,343	121.6
介護保険特別会計	16,209,696	41,848	48,428	△ 6,581	86.4
農業集落排水処理施設事業特別会計	91,498	3,094	2,934	160	105.5
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	44,980	1,572	1,611	△ 39	97.6
ケーブルテレビ事業特別会計	46,029	0	120	△ 120	0.0
診療所特別会計	68,793	0	0	0	—
久連子財産区特別会計	70	0	0	0	—
椎原財産区特別会計	71	0	0	0	—
合 計	36,602,661	756,364	833,766	△ 77,402	90.7

ウ 一般会計からの繰入状況

本年度の一般会計繰入金の状況は、次のとおりである。

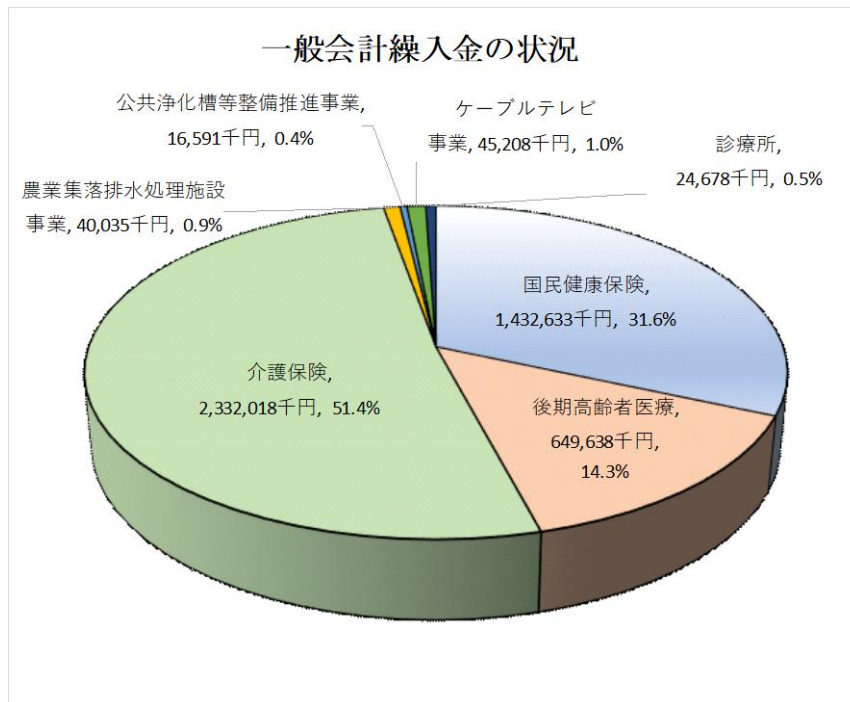
繰入金の総額は 4,540,801 千円で、これは特別会計歳入総額の 12.7%を占めている。金額の大きいものから述べると、介護保険 2,332,018 千円、国民健康保険 1,432,633 千円、後期高齢者医療 649,638 千円などとなっている。

繰入金合計額の内訳は、法律等の基準に基づいた経費に対する法定（基準）内繰入金が 4,444,179 千円、法律等の基準に基づかない経費に対する法定（基準）外繰入金が 96,622 千円となっている。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円、％）

区分 会計	歳入総額	繰入金額			歳入 対比	前年度 繰入額	対前年度 増減額	前年度 対比
		法定 (基準)内	法定 (基準)外	計				
国民健康保険	17,208,198	1,426,683	5,950	1,432,633	8.3	1,471,082	△ 38,448	97.4
後期高齢者医療	2,135,954	643,397	6,241	649,638	30.4	602,123	47,515	107.9
介護保険	16,157,777	2,332,018	—	2,332,018	14.4	2,375,913	△ 43,895	98.2
農業集落排水 処理施設事業	88,194	35,564	4,471	40,035	45.4	37,849	2,186	105.8
公共浄化槽等 整備推進事業	43,239	6,517	10,074	16,591	38.4	16,966	△ 375	97.8
ケーブルテレビ 事業	45,908	—	45,208	45,208	98.5	30,544	14,665	148.0
診療所	68,793	—	24,678	24,678	35.9	26,132	△ 1,454	94.4
久連子財産区	70	—	—	—	—	—	—	—
椎原財産区	71	—	—	—	—	—	—	—
合 計	35,748,205	4,444,179	96,622	4,540,801	12.7	4,560,608	△ 19,807	99.6



エ 市債の現状

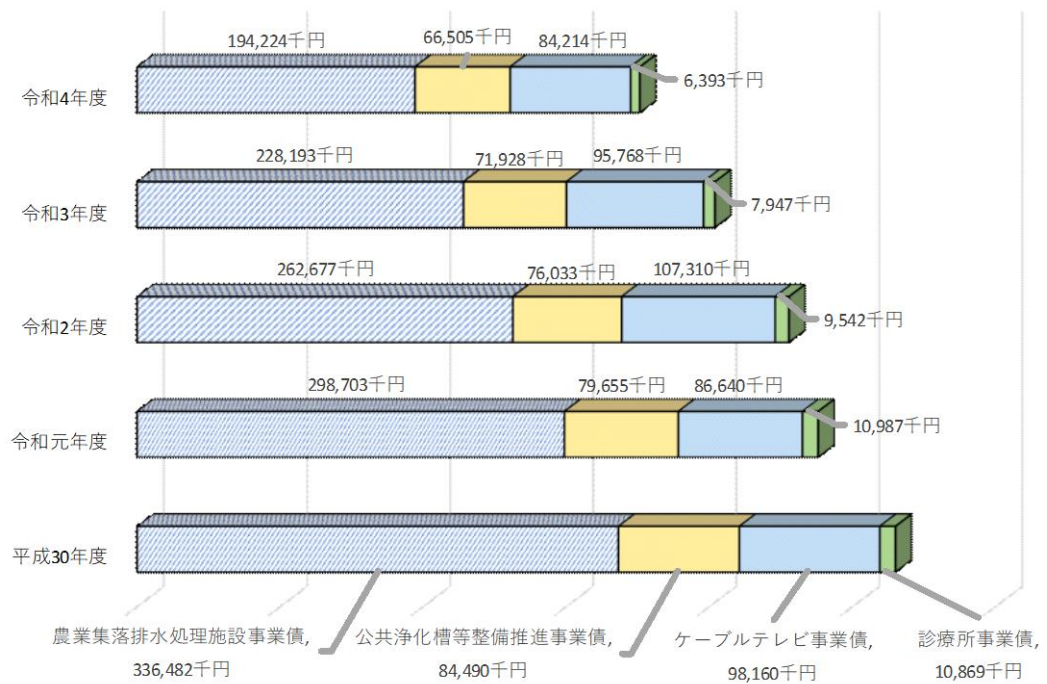
本年度末における特別会計の市債現在高は、次のとおり、351,336 千円で、前年度末現在高に比べ52,500 千円(13.0%)減少している。これは主に、農業集落排水処理施設事業債が33,969 千円(14.9%)減少したことによるものである。

市債現在高（特別会計）

(単位：千円、%)

区 分	前年度末現在高 ①	令和4年度 発行額	令和4年度 元金償還金	年度末現在高 ②	現在高増減額 ②－①	前年度 対比
農業集落排水 処理施設事業債	228,193	11,900	45,869	194,224	△ 33,969	85.1
公共浄化槽等 整備推進事業	71,928	0	5,423	66,505	△ 5,423	92.5
ケーブルテレビ 事業債	95,768	0	11,554	84,214	△ 11,554	87.9
診療所事業債	7,947	0	1,554	6,393	△ 1,554	80.4
合 計	403,836	11,900	64,400	351,336	△ 52,500	87.0

市債現在高の推移



(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民皆保険制度に基づき、原則として被用者保険等の適用者以外の国民全てを被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、都道府県及び市町村や国保組合(保険者)により、加入者(被保険者)が保険税又は料を納め医療費の負担を支え合う制度である。

平成30年度に国民健康保険制度が改正され、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図ることとなった。これにより、県は、県内の医療費の推計を基に、市町村から徴収する国保事業費納付金の額を決定するとともに、市町村における保険給付に必要な費用の全額を保険給付費等交付金として市町村に交付することで国保財政を管理し、市町村は、被保険者から国民健康保険税又は料を徴収し、県が額を決定した納付金を納付する仕組みとなった。

財源は、国民健康保険税、保険給付費等交付金(県)、一般会計繰入金等で構成されている。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する世帯に対する国民健康保険税の減免8,776千円が行われている。

なお、減免相当額は、県の特別調整交付金で補てんされている。

また、本年度から、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の2分の1の軽減措置が行われている。

ア 決算の概要

国民健康保険特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
4年度	17,518,869	17,208,198	16,485,822	722,376	0	722,376	32,034
3年度	16,932,270	17,031,254	16,340,912	690,342	0	690,342	369,677

予算現額17,518,869千円に対して、歳入決算額17,208,198千円、歳出決算額16,485,822千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は722,376千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は722,376千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支690,342千円を差し引いた単年度収支は32,034千円の黒字となっている。

本市においては、平成27年度に市町村合併後初めて赤字を計上し、その後、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から「国保の都道府県化」が実施され、県から示された標準保険料率を基に、累積赤字の解消を図ることを考慮して税率改定が実施された結果、平成30年度、令和元年度と順調に累積赤字が解消され、令和2年度において保険給付費が大

きく抑制されたこともあり、形式収支が黒字へと転換している。なお、赤字解消を考慮した税率は、赤字解消後も維持したままとなっている。

イ 歳 入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳 入 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度				3 年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 国民健康保険税	3,015,748	3,307,439	109.7	19.2	3,369,531	19.8	△ 62,092	98.2	93,422	684,806
2 使用料及び手数料	3,000	2,385	79.5	0.0	2,388	0.0	△ 3	99.9	0	0
3 県支出金	12,660,217	11,694,424	92.4	68.0	11,789,752	69.2	△ 95,328	99.2	0	0
4 繰入金	1,456,411	1,432,633	98.4	8.3	1,471,082	8.6	△ 38,448	97.4	0	0
5 諸収入	22,010	80,043	363.7	0.5	69,303	0.4	10,739	115.5	0	11,854
6 繰越金	361,483	690,342	191.0	4.0	322,366	1.9	367,977	214.1	0	0
7 国庫支出金	0	932	—	0.0	6,834	0.1	△ 5,902	13.6	0	0
歳 入 合 計	17,518,869	17,208,198	98.2	100.0	17,031,254	100.0	176,944	101.0	93,422	696,660

収入済額は17,208,198千円で、予算現額に対する割合は98.2%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、県支出金が11,694,424千円で収入済額の68.0%（前年度69.2%）を占め、次いで国民健康保険税が3,307,439千円で19.2%（同19.8%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べると176,944千円（1.0%）の増加となっている。これは主に、県支出金が95,328千円（0.8%）、国民健康保険税が62,092千円（1.8%）減少したものの、繰越金が367,977千円（114.1%）増加したことによるものである。

国民健康保険税は、一般保険者分、退職被保険者分、合わせて3,307,439千円で、前年度に比べ62,092千円（1.8%）減少している。

これは、社会保険適用拡大や後期高齢者医療への移行による被保険者数の減少、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する世帯に対する国民健康保険税の減免措置及び未就学児に係る均等割額の軽減開始によるものである。

本市の国民健康保険税の課税方式は、基礎課税額・後期高齢者支援金課税額が所得割、均等割、平等割の3方式、介護納付金課税額が所得割、均等割の2方式であり、基礎課税額の所得割税率は10.6%、後期高齢者支援金課税額の所得割税率は3.3%、介護納付金課税額の所得割税率は2.7%となっている。

国民健康保険税の収入状況は、次のとおりである。

国民健康保険税の収入状況

(単位：千円)

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度以前分	202,190	30,399	55,788	116,013
30年度	116,566	13,482	17,829	85,257
元年度	119,942	15,084	5,853	99,005
2年度	133,352	24,282	7,766	101,304
3年度	171,780	51,470	5,863	115,149
滞納繰越分計	743,831	134,716	93,100	516,729
4年度	3,335,260	3,172,723	323	168,077
合 計	4,079,091	3,307,439	93,422	684,806

※収入済額には還付未済額6,577千円（現年度5,862千円・過年度715千円）が含まれている。

国民健康保険税の徴収率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
現年課税分	93.3	93.7	94.2	94.8	95.1
滞納繰越分	14.6	15.8	18.4	16.8	18.1
合 計	78.5	78.6	79.3	80.0	81.1

国民健康保険税の徴収率は81.1%となっており、前年度に比べ1.1ポイント増加している。現年課税分においては95.1%で、前年度に比べ0.3ポイント増加しており、滞納繰越分においては18.1%で、前年度に比べ1.3ポイント増加している。

徴収率は、現年度滞納者に対する早期滞納処分の着手など関係職員の徴収努力により、過去最高となった。

県支出金 11,694,424 千円は、保険給付費等交付金で、前年度に比べ 95,328 千円（0.8%）減少している。

保険給付費等交付金 11,694,424 千円は、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となったことから、都道府県が保険給付に必要な費用を全額交付するとともに、市町村の財政調整のために交付する県補助金である。

保険給付費等交付金は、普通交付金 11,314,352 千円と、特別交付金 380,072 千円である。

普通交付金は、保険給付に必要な費用が全額、県から交付されるものである。特別交付金は、市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を行うために交付されるもので、特別調整交付金 185,934 千円等となっている。

繰入金 1,432,633 千円は、一般会計繰入金で、前年度に比べ 38,448 千円（2.6%）減少している。これは、主に人件費や国保基盤安定繰入金が減少したことによるものである。

一般会計繰入金の状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	4 年度 (A)			3 年度 (B)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
国保基盤安定事業	966,788	966,788	—	995,193	995,193	—	△ 28,406	△ 28,406	—
未就学児均等割保険税	11,484	11,484	—	—	—	—	—	—	—
出産育児一時金	22,250	22,250	—	25,131	25,131	—	△ 2,881	△ 2,881	—
国保財政安定化支援事業	258,352	258,352	—	263,358	263,358	—	△ 5,007	△ 5,007	—
地方単独事業波及増補てん分	5,950	—	5,950	5,605	—	5,605	345	—	345
人件費	100,574	100,574	—	117,001	117,001	—	△ 16,427	△ 16,427	—
事務費	67,237	67,237	—	64,793	64,793	—	2,443	2,443	—
合 計	1,432,633	1,426,683	5,950	1,471,082	1,465,477	5,605	△ 38,448	△ 38,793	345

繰入金 1,432,633 千円のうち、法律によって一般会計から繰り入れるものと定められている法定内繰入金 1,426,683 千円の内訳は、低所得者に対する保険税軽減相当額等を繰り入れる国保基盤安定事業としての 966,788 千円、未就学児均等割に係る保険税軽減相当額を繰り入れる未就学児均等割保険税繰入金としての 11,484 千円、出産育児一時金に係る費用のうちの 3 分の 2 を市の負担分として繰り入れる 22,250 千円、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることから、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、軽減世帯数や高齢被保険者の割合によって繰り入れる国保財政安定化支援事業としての 258,352 千円、国保特別会計に携わる人件費及び事務費を合わせた 167,810 千円である。

法定外繰入金 5,950 千円は、こども医療事業に係る県支出金減額に伴う補てん分である。

国庫支出金 932 千円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金である。

国民健康保険税の不納欠損処分状況は、次のとおりである。

国民健康保険税の不納欠損処分状況

(単位：千円、件)

区分	滞納処分の執行停止によるもの										消滅時効		合 計	
	3 年経過後の消滅(法15-7-4)						即時消滅		小 計		(5 年)			
	財産なし		生活窮迫		所在不明		(法15-7-5)				(法18)			
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
	4 年度	875	64,886	110	5,074	34	1,246	291	22,216	1,310	93,422	0	0	1,310

- 地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行停止による消滅）
滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、徴収金の納付納入義務は消滅する。
- 同法第15条の7第5項（即時消滅）
徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、納入義務を直ちに消滅させることができる。
- 同法第18条（消滅時効）
地方税の徴収権は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅する。

保険税の不納欠損額は、国民健康保険税 93,422 千円（1,310 件）で、地方税法第15条の7の規定に基づき、不納欠損処分されている。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められており、真にやむを得ないもののみ行うものであるため、今後も引き続き厳密な調査によって厳正かつ慎重に処理するよう努めていただきたい。

収入未済額は 696,660 千円で、国民健康保険税 684,806 千円が主なものである。

国民健康保険税の収入未済額 684,806 千円は、前年度（757,859 千円）に比べ 73,052 千円（9.6%）減少しているが、依然として多額となっている。

被保険者間の負担の公平及び財源確保の観点から、今後とも適時・適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行い、なお一層の徴収率の向上に努め、国民健康保険特別会計の財政健全化を図っていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、％）

区 分	4 年 度					3 年 度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	179,853	173,491	96.5	0	6,362	184,519	△ 11,028	94.0
2 保険給付費	12,390,289	11,410,234	92.1	0	980,055	11,561,473	△ 151,239	98.7
3 国民健康保険事業費納付金	4,399,917	4,399,915	100.0	0	2	4,440,043	△ 40,128	99.1
4 共同事業拠出金	800	795	99.4	0	5	798	△ 3	99.7
5 保健事業費	161,377	127,627	79.1	0	33,750	130,886	△ 3,259	97.5
6 諸支出金	26,633	23,759	89.2	0	2,874	23,193	567	102.4
7 予備費	10,000	0	0.0	0	10,000	0	0	—
8 基金積立金	350,000	350,000	100.0	0	0	0	350,000	皆増
歳 出 合 計	17,518,869	16,485,822	94.1	0	1,033,047	16,340,912	144,910	100.9

支出済額は 16,485,822 千円で、予算現額に対する割合は 94.1%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 144,910 千円（0.9%）増加している。これは主に、保険給付費が 151,239 千円（1.3%）減少したものの、基金積立金が 350,000 千円（皆増）増加したことによるものである。

支出済額の主なものは、保険給付費 11,410,234 千円、国民健康保険事業費納付金 4,399,915 千円である。

保険給付費 11,410,234 千円は、主に療養諸費 9,852,747 千円、高額療養費 1,516,862 千円、出産育児諸費 33,393 千円であり、前年度に比べ 151,239 千円（1.3%）減少している。

これは、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や令和 4 年 10 月からの社会保険の適用拡大による被保険者数の減少によるものと推定される。

療養諸費は、一般・退職被保険者等の疾病、負傷に対する保険者負担の費用である被保険者

療養給付費と療養の給付を受けないもの（柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸等）の費用、資格証明書交付者等（10割受診者）への保険者負担費用である療養費、国保連合会に対する診療報酬明細等の審査に係る手数料である審査支払手数料である。

高額療養費は、同じ世帯の人が同じ月内に医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分を払い戻す高額療養費と、医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年間の限度額を超えた場合、その超えた分を払い戻す高額介護合算療養費である。

出産育児諸費は、国保被保険者が出産したときに、世帯主に対して出産育児一時金を支給するものである。

国民健康保険事業費納付金 4,399,915 千円は、平成30年度からの制度改正によるもので、県内の医療費を推計し、その保険給付費に充てるため市町村ごとの国保事業費納付金の額を県が決定し、市町村が県へ納付するものである。

保健事業費 127,627 千円は、疾病予防費 50,041 千円及び特定健康診査等事業費 77,585 千円であり、前年度に比べ 3,259 千円（2.5%）減少している。

疾病予防費は、主に疾病予防事業 31,652 千円及び医療費適正化推進事業 16,139 千円であり、特定健康診査等事業費は、特定健診事業 67,386 千円及び特定保健指導事業 10,200 千円である。

不用額は 1,033,047 千円で、主なものは保険給付費 980,055 千円、保健事業費 33,750 千円である。これは、当初想定していたよりも病院受診者や人間ドック、特定健診等の利用者が少なかったことによるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響があるものと思われる。

予算の流用は、11 件（1,894 千円）行われている。そのうち 1 件（5 千円）は、3 節 職員手当等から 8 節 旅費への流用である。予算規則第 17 条で、人件費と物件費の相互流用はできないこととされており、これに反した予算流用がなされている。

エ 国民健康保険の加入状況

国民健康保険加入状況は、次のとおりである。

国民健康保険加入状況

区 分	4 年度	3 年度	増 減
加 入 世 帯 数 （世帯）	19,073	19,309	△ 236
被 保 険 者 数 （人）	29,856	31,108	△ 1,252

※八代市全体 令和4年度末 世帯数 57,406世帯 人口 122,015人
令和3年度末 世帯数 56,721世帯 人口 123,052人

本年度末における加入世帯数は 19,073 世帯で、前年度に比べ 236 世帯減少し、被保険者数は 29,856 人で、前年度に比べ 1,252 人の減少となっている。

超高齢社会の到来や医療技術の高度化等による医療費の増大など、国民健康保険の構造的な課題に対し、国保制度の財政安定化を図るため、国保制度改革が行われ、平成 30 年 4 月から県を主体とした財政基盤の強化を図り、事業の標準化や効率化等を行うこととなった。

今後とも、国民健康保険税の適正課税による税収の確保や、特定健診・特定保健指導等の保健事業推進等による医療費の抑制などの医療費適正化対策により、国民健康保険事業の安定的な財政運営に努めていただきたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

高齢者医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上及び65歳以上で一定の障がいがある人を対象に平成20年4月に創設された他の保険から独立した医療制度であり、「熊本県後期高齢者医療広域連合」が主体となり制度を運営している。

団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれることから、現役世代の負担（支援金）を抑え、国民皆保険制度を維持していくため、令和4年10月から、一定以上所得のある世帯の窓口負担割合を2割とする見直しが行われている。

ア 決算の概要

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
4年度	2,160,653	2,135,954	2,094,335	41,619	0	41,619	3,473
3年度	1,980,727	1,962,956	1,924,811	38,145	0	38,145	2,337

予算現額 2,160,653 千円に対して、歳入決算額 2,135,954 千円、歳出決算額 2,094,335 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 41,619 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 41,619 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 38,145 千円を差し引いた単年度収支は 3,473 千円の黒字となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度				3 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 後期高齢者医療保険料	1,433,696	1,406,348	98.1	65.8	1,299,299	66.2	107,049	108.2	1,800	13,191
2 使用料及び手数料	204	237	116.3	0.0	243	0.0	△ 6	97.5	0	0
3 繰入金	681,734	649,638	95.3	30.4	602,123	30.7	47,515	107.9	0	0
4 繰越金	1,000	38,145	3,814.5	1.8	35,809	1.8	2,337	106.5	0	0
5 諸収入	44,019	33,512	76.1	1.6	22,807	1.2	10,705	146.9	0	0
6 広域連合支出金	0	8,074	—	0.4	2,675	0.1	5,399	301.8	0	0
歳 入 合 計	2,160,653	2,135,954	98.9	100.0	1,962,956	100.0	172,998	108.8	1,800	13,191

後期高齢者医療制度では、医療費総額から窓口で支払う一部負担金（所得により１割、２割又は３割）を引いた額（給付費）の約１割が被保険者の保険料となっている。なお、残りの９割のうち約５割を公費（国：県：市＝４：１：１）、約４割を健保組合など医療保険者からの後期高齢者支援金で賄うこととなっている。

収入済額は２,１３５,９５４千円で、予算現額に対する割合は９８.９％となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、後期高齢者医療保険料が１,４０６,３４８千円で収入済額の６５.８％（前年度６６.２％）を占め、次いで繰入金が６４９,６３８千円で３０.４％（同３０.７％）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ１７２,９９８千円（８.８％）の増加となっている。これは主に、後期高齢者医療保険料が１０７,０４９千円（８.２％）、繰入金が４７,５１５千円（７.９％）増加したことによるものである。

本年度の後期高齢者医療保険料の増加は、保険料の見直しと被保険者数の増加によるものである。

後期高齢者医療保険料は、被保険者一人ひとりにかかる「均等割額」と、被保険者の所得に応じて算定する「所得割額」を合わせた金額である。

本年度の保険料は、均等割額５４,０００円、所得割率１０.２６％で、県内均一となっている。

後期高齢者医療保険料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度以前分	52	22	0	30
30年度	498	114	324	60
元年度	1,599	156	337	1,105
2年度	2,932	383	1,139	1,410
3年度	5,713	3,405	0	2,308
滞納繰越分計	10,794	4,080	1,800	4,914
4年度	1,409,471	1,402,268	0	8,277
合 計	1,420,265	1,406,348	1,800	13,191

※収入済額には還付未済額１,０７４千円（現年度分のみ）が含まれている。

後期高齢者医療保険料の徴収率の推移

(単位：％)

項 目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
特 別 徴 収		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
普通徴収	現年課税分	98.7	98.0	98.4	98.7	98.4
	滞納繰越分	51.6	42.0	50.6	49.4	37.8
合 計		99.3	99.1	99.2	99.2	99.0

※特別徴収は年金からの徴収、普通徴収は納付書により徴収するものである。

後期高齢者医療保険料の徴収率は99.0％であり、前年度に比べ0.2ポイント減少している。

特別徴収においては、毎年100.0％となっており、普通徴収においては、現年度分98.4％で前年度に比べ0.3ポイント減少し、滞納繰越分37.8％で前年度に比べ11.6ポイント減少している。

繰入金649,638千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ47,515千円(7.9％)増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	4年度(A)			3年度(B)			増減(A)-(B)		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
事 務 費	76,372	70,132	6,241	75,502	68,713	6,789	870	1,418	△ 548
保険基盤安定繰入金	573,265	573,265	—	526,621	526,621	—	46,645	46,645	—
合 計	649,638	643,397	6,241	602,123	595,334	6,789	47,515	48,063	△ 548

繰入金649,638千円のうち、法律によって一般会計が負担することとされている法定内繰入金643,397千円の内訳は、保険料の軽減額を県(3/4負担)及び市(1/4負担)で補うための保険基盤安定繰入金としての573,265千円、保険料の徴収等の市で行う後期高齢者医療事務に要する経費としての事務費70,132千円である。保険基盤安定繰入金573,265千円は、保険料の見直しにより均等割額が増額となったことに伴い、軽減額も増加したため、前年度(526,621千円)に比べ46,645千円(8.9％)増加している。

法定外繰入金6,241千円は、はりきゅう等施設利用助成に要する経費である。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料1,800千円で、202件(45人)である。高齢者の医療の確保に関する法律第160条(2年の消滅時効)の規定に基づき、不納欠損処分されている。

収入未済額13,191千円は、後期高齢者医療保険料であり、前年度(10,848千円)に比べ2,343千円(21.6％)増加している。

熊本県後期高齢者医療広域連合には、医療保険分として収入済額のみを負担金として支出することとなっているが、被保険者間の負担の公平及び財源確保の観点から、引き続き収入未

済額の解消になお一層の取組をしていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年 度					3 年 度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	88,566	86,748	97.9	0	1,818	70,915	15,834	122.3
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,026,347	1,976,480	97.5	0	49,867	1,823,916	152,564	108.4
3 保健事業費	41,715	29,595	70.9	0	12,120	28,495	1,099	103.9
4 諸支出金	3,025	1,513	50.0	0	1,513	1,485	27	101.8
5 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0	0	—
歳 出 合 計	2,160,653	2,094,335	96.9	0	66,318	1,924,811	169,524	108.8

支出済額は2,094,335千円で、予算現額に対する割合は96.9%となっている。

支出済額は、前年度に比べ169,524千円（8.8%）増加している。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が152,564千円（8.4%）、総務費が15,834千円（22.3%）増加したことによるものである。

支出済額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,976,480千円である。

熊本県後期高齢者医療広域連合に対しては、これとは別に、一般会計（民生費の社会福祉総務費）から、法に基づく医療費の公費負担分（市1/12）として、療養給付費1,947,823千円、広域連合の規約に基づく広域連合の経費（構成市町村で負担）として、共通経費68,549千円を支出している。

不用額は66,318千円で、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金49,867千円である。

予算の流用は、5件（87千円）行われている。

エ 後期高齢者医療被保険者の状況

後期高齢者医療被保険者の状況は、次のとおりである。

後期高齢者医療被保険者の状況

区 分		4 年度	3 年度	増 減
人 口 (人)		122,015	123,052	△ 1,037
対 人 口 比 (%)		18.7	18.4	0.3
被 保 険 者 数 (人)		22,851	22,620	231
内 訳	75 歳 以 上 (人)	22,395	22,115	280
	障害認定者（65歳以上75歳未満）(人)	456	505	△ 49

※障害認定者とは、65才以上75才未満であって、熊本県後期高齢者医療広域連合から政令に基づき、障害の状態にある旨の認定を受けた者である。

被保険者数は 22,851 人（対人口比 18.7％）で、その内訳は 75 歳以上が 22,395 人、障害認定者（65 歳以上 75 歳未満）が 456 人となっている。

今後の高齢化の進展により被保険者は年々増加し、それに伴い医療費の増大が見込まれる。

後期高齢者医療保険料収入等の歳入確保とともに、後期高齢者健診の啓発などを通じて医療費抑制に努め、安定した健全な財政運営を図っていただきたい。

（４）介護保険特別会計

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護の長期化など、介護の必要性や重要性がますます高まる一方で、介護する家族の高齢化や核家族化の進行など、介護を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきている時代を迎え、介護が必要となった高齢者の介護やその家族を社会全体で支え合い、介護が必要な高齢者が心身の状況や生活環境等に応じてサービスを選択し、できる限り在宅で自立した日常生活を送ることを目的として平成１２年４月から開始された。

介護保険は、４０歳以上の人を被保険者とし、被保険者が介護を必要とする状態と認定された場合等に介護給付等の保険給付を行う社会保険であり、国・県・市の公費負担のほか、保険料、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等で賄われている。

本年度は、「第８期八代市介護保険事業計画」（令和３年度～令和５年度）の２年目である。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する介護保険料 243 千円の減免が行われている。

ア 決算の概要

介護保険特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
４年度	15,178,805	16,157,777	14,387,883	1,769,894	0	1,769,894	560,587
３年度	14,940,254	15,886,422	14,677,116	1,209,306	0	1,209,306	368,111

予算現額 15,178,805 千円に対して、歳入決算額 16,157,777 千円、歳出決算額 14,387,883 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 1,769,894 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 1,769,894 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 1,209,306 千円を差し引いた単年度収支は 560,587 千円の黒字となっている。

イ 歳 入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳 入 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度				3 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成 比	収入済額	構成 比				
1 保険料	2,829,914	2,917,607	103.1	18.1	2,898,390	18.2	19,218	100.7	12,585	40,577
2 分担金及び負担金	452	263	58.2	0.0	186	0.0	77	141.5	0	0
3 使用料及び手数料	600	516	86.0	0.0	472	0.0	44	109.2	0	0
4 支払基金交付金	3,940,093	3,724,386	94.5	23.1	3,844,573	24.2	△ 120,187	96.9	0	0
5 国庫支出金	3,837,738	3,964,727	103.3	24.5	3,877,163	24.4	87,565	102.3	0	0
6 県支出金	2,081,427	2,005,190	96.3	12.4	2,044,858	12.9	△ 39,668	98.1	0	0
7 財産収入	53	41	77.1	0.0	117	0.0	△ 76	34.9	0	0
8 繰入金	2,454,264	2,332,018	95.0	14.4	2,375,913	15.0	△ 43,895	98.2	0	0
9 繰越金	33,019	1,209,306	3,662.5	7.5	841,196	5.3	368,111	143.8	0	0
10 諸収入	1,245	3,722	299.0	0.0	3,555	0.0	167	104.7	0	1,271
歳 入 合 計	15,178,805	16,157,777	106.4	100.0	15,886,422	100.0	271,355	101.7	12,585	41,848

介護保険制度は、公費 50%、保険料 50%で運営されており、公費 50%の内訳は、国 25%（施設等給付の場合は 20%）、県 12.5%（同 17.5%）、市町村 12.5%となっている。

また、保険料 50%は、人口比に基づき設定されるが、基本的には 65 歳以上の被保険者（第 1 号被保険者）の保険料は 23%、40 歳から 64 歳までの被保険者（第 2 号被保険者）は 27%となっている。

収入済額は 16,157,777 千円で、予算現額に対する割合は 106.4%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、国庫支出金が 3,964,727 千円で収入済額の 24.5%（前年度 24.4%）を占め、次いで支払基金交付金が 3,724,386 千円で 23.1%（前年度 24.2%）、保険料が 2,917,607 千円で 18.1%（同 18.2%）、繰入金が 2,332,018 千円で 14.4%（同 15.0%）、県支出金が 2,005,190 千円で 12.4%（同 12.9%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 271,355 千円（1.7%）の増加となっている。これは主に、支払基金交付金が 120,187 千円（3.1%）、繰入金が 43,895 千円（1.8%）減少したものの、繰越金が 368,111 千円（43.8%）増加したことによるものである。

保険料 2,917,607 千円は、第 1 号被保険者（65 歳以上）保険料である。

本市の保険料の基準額は、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の介護サービス費用の見込額を基に算出した基準額から割り出されたもので、基準月額は 6,500 円であり、この基準額に基づき 9 段階の保険料額を定めている。

介護保険料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

介護保険料の収入状況

(単位：千円)

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度以前	1,528	776	263	489
30年度	2,250	428	846	976
元年度	4,742	829	2,078	1,835
2年度	18,198	3,724	9,397	5,079
3年度	19,782	5,621	0	14,161
滞納繰越分計	46,500	11,379	12,585	22,539
4年度	2,921,757	2,906,229	0	18,037
合 計	2,968,257	2,917,607	12,585	40,577

※収入済額には還付未済額2,512千円（現年度2,509千円、過年度3千円）が含まれている。

介護保険料の徴収率の推移

(単位：%)

項 目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
特 別 徴 収		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
普通徴収	現年課税分	87.6	87.9	90.3	91.9	92.8
	滞納繰越分	24.4	20.4	22.1	18.0	24.5
合 計		97.3	97.3	97.6	97.9	98.3

※特別徴収は年金からの徴収、普通徴収は納付書により徴収するものである。

介護保険料の徴収率は98.3%であり、前年度に比べ0.4ポイント増加している。年金から天引きされる特別徴収においては毎年100.0%となっており、また、市の個別徴収である普通徴収においては、現年度分92.8%で前年度に比べ0.9ポイント増加しており、滞納繰越分24.5%で前年度に比べ6.5ポイント増加している。

支払基金交付金は、各医療保険者から社会保険診療報酬支払基金に納付された40歳以上65歳未満の被保険者（第2号被保険者）の保険料について、社会保険診療報酬支払基金から各保険者に定率で交付されるものである。

支払基金交付金3,724,386千円は、保険給付費の27%に相当する介護給付費交付金3,646,109千円及び介護予防事業に要した費用の27%に相当する地域支援事業支援交付金78,277千円である。

国庫支出金3,964,727千円は、国庫負担金2,646,082千円及び国庫補助金1,318,646千円である。

国庫負担金2,646,082千円は、介護サービスに要した費用の利用者負担1割（一定以上所得者は、2割又は3割）を除く保険給付費の20%（施設サービス等に係る給付費については15%）が交付されるものである。

国庫補助金 1,318,646 千円は、調整交付金 1,143,772 千円、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）59,885 千円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）71,897 千円、保険者機能強化推進交付金 23,192 千円、介護保険保険者努力支援交付金 19,900 千円である。

調整交付金 1,143,772 千円は、後期高齢者の加入割合や、被保険者の所得段階別の加入割合等に応じて、市町村ごとの介護保険財政の格差を是正するものである。

地域支援事業交付金 131,782 千円は、介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用の 25%、包括的支援事業・任意事業に要した費用の 38.5%が交付されるものである。

保険者機能強化推進交付金 23,192 千円は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進する交付金であり、平成 29 年地域包括ケア強化法で創設されたものである。

介護保険保険者努力支援交付金 19,900 千円は、令和 2 年度から創設された交付金であり、介護保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金と区分して創設され、介護予防・健康づくりに対する取組を重点的に評価して交付されるものである。

県支出金 2,005,190 千円は、県負担金 1,931,814 千円及び県補助金 73,376 千円であり、前年度に比べ 39,668 千円（1.9%）減少している。

県負担金 1,931,814 千円は、保険給付費の 12.5%（施設サービス等に係る給付費については 17.5%）を負担する介護給付費県負担金であり、県補助金 73,376 千円は、介護予防事業に要した費用の 12.5%、包括的支援事業・任意事業に要した費用の 19.25%が交付される地域支援事業交付金である。

繰入金 2,332,018 千円は、一般会計からの繰入金であり、前年度に比べ 43,895 千円（1.8%）減少しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	4 年度 (A)			3 年度 (B)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
介護給付費	1,694,830	1,694,830	—	1,726,177	1,726,177	—	△ 31,347	△ 31,347	—
地域支援事業	72,307	72,307	—	72,014	72,014	—	294	294	—
低所得者保険料軽減	259,728	259,728	—	245,938	245,938	—	13,790	13,790	—
人 件 費	191,115	191,115	—	213,609	213,609	—	△ 22,494	△ 22,494	—
事 務 費	114,037	114,037	—	118,175	118,175	—	△ 4,138	△ 4,138	—
合 計	2,332,018	2,332,018	—	2,375,913	2,375,913	—	△ 43,895	△ 43,895	—

繰入金 2,332,018 千円は、全て法律によって一般会計が負担することとされている法定内繰入金である。

その内訳は、保険給付費の 12.5%である介護給付費繰入金 1,694,830 千円、地域支援事業の介護予防事業に要する費用の 12.5%と包括的支援事業及び任意事業に要する費用の

19. 25%である地域支援事業繰入金 72,307 千円、第1号被保険者の低所得者保険料軽減分である低所得者保険料軽減繰入金 259,728 千円、制度運営のための人件費及び事務費に充当する分として繰り入れられた 305,152 千円である。

諸収入の 3,722 千円は、交通事故等で加害者が負担する第三者納付金 1,978 千円、第1号被保険者延滞金 526 千円、介護保険法第22条に基づく介護報酬の不正請求に係る介護報酬返還金及び加算金 400 千円が主なものである。

不納欠損額は、介護保険料 12,585 千円で 2,489 件（360 人）である。介護保険法第200条第1項（2年の消滅時効）の規定に基づき不納欠損処分されている。

介護保険料は、消滅時効が2年であることから、2年を超えて未納である場合は徴収権が消滅し回収できなくなる。

債権の管理については、今後も引き続き厳密な調査によって厳正かつ慎重な事務処理に努めていただきたい。

収入未済額 41,848 千円は、保険料の介護保険料 40,577 千円、諸収入の 1,271 千円で、前年度（48,428 千円）に比べ 6,581 千円（13.6%）減少している。これは主に、介護保険料が 5,985 千円（12.9%）減少したことによるものである。

諸収入の収入未済額 1,271 千円の主なものは、高額医療合算介護サービス返還金 1,218 千円である。

今後、要介護者の増加傾向が続くことが予想される中で、更なる徴収努力により収入未済額の縮減に努めて財源確保を図り、介護保険財政の安定的な運営に努めていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、%）

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	347,137	306,809	88.4	0	40,328	334,339	△ 27,530	91.8
2 保険給付費	14,281,500	13,566,038	95.0	0	715,462	13,816,038	△ 250,001	98.2
3 地域支援事業費	513,952	479,051	93.2	0	34,901	478,790	260	100.1
4 基金積立金	53	41	77.1	0	12	117	△ 76	34.9
5 諸支出金	36,163	35,945	99.4	0	218	47,830	△ 11,885	75.2
歳 出 合 計	15,178,805	14,387,883	94.8	0	790,922	14,677,116	△ 289,232	98.0

支出済額は 14,387,883 千円で、予算現額に対する割合は 94.8%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 289,232 千円（2.0%）減少している。これは主に、保険給付費

が 250,001 千円（1.8%）減少したことによるものである。

支出済額の主なものは、保険給付費 13,566,038 千円、地域支援事業費 479,051 千円、総務費 306,809 千円である。

保険給付費 13,566,038 千円は、主に居宅・施設介護サービスなどの介護サービス給付費 12,507,956 千円、介護予防サービス給付費 264,084 千円、介護サービス利用者の経済的な負担を軽減する高額介護サービス費 314,017 千円、特定入所者介護サービス費 410,266 千円であり、前年度に比べ 250,001 千円（1.8%）減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスの利用控えや介護サービス事業所の休止等が主な要因である。

地域支援事業費 479,051 千円は、介護予防・日常生活支援総合事業費 293,908 千円及び包括的支援事業・任意事業費 185,143 千円であり、前年度に比べ 260 千円（0.1%）増加している。

諸支出金 35,945 千円は、国県返還金 33,017 千円及び保険料還付金 2,928 千円であり、前年度に比べ 11,885 千円（24.8%）減少している。

不用額は 790,922 千円で、主なものは保険給付費 715,462 千円、総務費 40,328 千円である。予算の流用は、5 件（8,059 千円）行われている。

介護給付費準備基金の本年度末の現在高は 739,527 千円となっており、前年度（739,486 千円）に比べ、41 千円増加している。

エ 介護保険被保険者及び認定者の状況

介護保険被保険者及び認定者の状況等は、次のとおりである。

介護保険被保険者及び認定者の状況

項 目		被保険者				認定者			
		人 数 (A)		対人口比		人 数 (B)		出現率 (B/A)	
		(人)		(%)		(人)		(%)	
		R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3
65歳以上		42,563	42,881	34.9	34.8	8,235	8,352	19.3	19.5
内 訳	65歳以上75歳未満	19,466	20,094	16.0	16.3	777	779	4.0	3.9
	75歳以上	23,097	22,787	18.9	18.5	7,458	7,573	32.3	33.2
40歳以上65歳未満		37,816	38,301	31.0	31.1	126	136	0.3	0.4
合 計		80,379	81,182	65.9	66.0	8,361	8,488	10.4	10.5

※八代市全体 令和4年度末人口 122,015 人

令和3年度末人口 123,052 人

要支援及び要介護別認定者数

(単位：人)

年度	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
4年度	747	1,428	1,520	1,436	1,283	1,261	686	8,361
3年度	740	1,447	1,464	1,532	1,333	1,259	715	8,490
2年度	716	1,435	1,492	1,585	1,292	1,192	724	8,436

被保険者数は 80,379 人（対人口比 65.9％）で、その内訳は 65 歳以上が 42,563 人（同 34.9％）、40 歳以上 65 歳未満が 37,816 人（同 31.0％）となっている。また、要支援及び要介護の認定者は 8,361 人（出現率 10.4％）で、65 歳以上が 8,235 人（同 19.3％）、40 歳以上 65 歳未満が 126 人（同 0.3％）となっている。

今後、団塊の世代が後期高齢者となることにより、ますます介護サービス利用者増が見込まれる中、第 8 期介護保険事業計画の「人として尊重され、地域の支えあいにより安心して暮らせるまちを目指します」を基本理念に、高齢者が住み慣れた地域で支え合い健やかに暮らしていけるよう、要介護状態にならないための介護予防事業を推進するとともに、医療・介護・予防の専門的なサービスと地域における生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、円滑で持続可能な介護保険制度の安定的な事業運営に向け、引き続き努力していただきたい。

（５）農業集落排水処理施設事業特別会計

農業集落排水処理施設事業は、農業用排水の水質保全や農村の生活環境改善、農業用排水施設の機能維持を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する農村集落における汚水処理施設整備事業として生産性の高い農業の実現や活力ある農村社会の形成を目的としている。

本市においては、東陽地区、泉地区で事業が行われている。

ア 決算の概要

農業集落排水処理施設事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
４年度	92,332	88,194	84,454	3,740	3,740	0	0
３年度	94,251	87,974	87,974	0	0	0	0

予算現額 92,332 千円に対して、歳入決算額 88,194 千円、歳出決算額 84,454 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 3,740 千円となっている。なお、東陽地区一般事務事業において、3,740 千円の財源を翌年度に繰り越しているため、実質収支は 0 千円となり、単年度収支についても 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

（単位：千円、％）

区 分	４年度				３年度		比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
１ 分担金及び負担金	200	100	50.0	0.1	0	0.0	100	皆増	0	0
２ 使用料及び手数料	36,375	36,124	99.3	41.0	36,755	41.8	△ 631	98.3	211	3,094
３ 繰入金	43,855	40,035	91.3	45.4	37,849	43.0	2,186	105.8	0	0
４ 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
５ 諸収入	1	35	3,470.0	0.0	70	0.1	△ 35	49.8	0	0
６ 市債	11,900	11,900	100.0	13.5	13,300	15.1	△ 1,400	89.5	0	0
歳 入 合 計	92,332	88,194	95.5	100.0	87,974	100.0	220	100.2	211	3,094

収入済額は 88,194 千円で、予算現額に対する割合は 95.5%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 40,035 千円で収入済額の 45.4%（前年度 43.0%）を占め、次いで使用料及び手数料が 36,124 千円で 41.0%（同 41.8%）、市債が 11,900 千円で 13.5%（同 15.1%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 220 千円（0.2％）の増加となっている。これは、市債が 1,400 千円（10.5％）、使用料及び手数料が 631 千円（1.7％）減少したものの、一般会計からの繰入金 が 2,186 千円（5.8％）増加したことによるものである。

使用料及び手数料 36,124 千円は、主に農業集落排水処理施設使用料 36,101 千円であり、前年度に比べ 631 千円（1.7％）の減少となっている。

安定的な事業経営を行うためには、適正な使用料設定による経費の回収が必要不可欠であり、一般会計からの繰入金削減を図るためには、受益者負担の原則に基づき、使用者が負担すべき経費の 100％を使用料で回収する必要があるが、経費回収率を 100％にすると大幅な改定が必要となり、使用料が著しく高額となる。このことから、令和元年度と令和 5 年度の 2 回で、経費回収率を 100％とするための改定が行われている。

令和元年度の改定後の使用料金は基本料金 2,219 円、世帯員割 739 円、業務料金 1,479 円、その他料金 440 円となっており、令和 5 年度の改定後の使用料金は基本料金 2,369 円、世帯員割 789 円、業務料金 1,579 円、その他料金 469 円となっている。

農業集落排水処理施設使用料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

農業集落排水処理施設使用料の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度以前分	357	87	211	59
30年度	522	21	0	501
元年度	676	8	0	668
2 年度	662	91	0	571
3 年度	717	173	0	544
滞納繰越分計	2,934	380	211	2,343
4 年度	36,470	35,719	0	751
合 計	39,404	36,099	211	3,094

※上表には電柱等占用料2千円を含まない。

農業集落排水処理施設使用料の徴収率の推移

（単位：％）

区 分	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
現年課税分	97.2	97.5	97.8	98.1	97.9
滞納繰越分	18.7	16.4	22.7	18.9	13.0
合 計	91.8	91.6	92.0	92.1	91.6

徴収率は現年度分 97.9％、滞納繰越分 13.0％、合計 91.6％で、前年度より 0.5 ポイント減

少している。

繰入金 40,035 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 2,186 千円（5.8%）増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	4 年度 (A)			3 年度 (B)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
分流式下水道等に要する経費	26,855	26,855	—	28,600	28,600	—	△ 1,745	△ 1,745	—
高資本費対策経費	8,709	8,709	—	9,249	9,249	—	△ 540	△ 540	—
一般事務事業経費	545	—	545	0	—	0	545	—	545
建設改良費	186	—	186	0	—	0	186	—	186
工事繰越金	3,740	—	3,740	0	—	0	3,740	—	3,740
合 計	40,035	35,564	4,471	37,849	37,849	0	2,186	△ 2,285	4,471

繰入金 40,035 千円のうち、総務省が示す繰入基準に基づく基準内繰入金 35,564 千円は、分流式下水道等に要する経費 26,855 千円及び高資本費対策経費 8,709 千円であり、基準外繰入金 4,471 千円は、一般事務事業経費 545 千円、建設改良費 186 千円、工事繰越金 3,740 千円である。

市債 11,900 千円は、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する資本費平準化債である。

農業集落排水処理施設事業債の本年度末の現在高は、11,900 千円発行し、45,869 千円の元金償還を行ったことから、194,224 千円となっており、前年度（228,193 千円）に比べ、33,969 千円（14.9%）減少している。

不納欠損額は 211 千円で、農業集落排水処理施設使用料である。地方自治法第 236 条第 1 項（消滅時効）の規定に基づき、10 件（6 人）の不納欠損処分が行われている。

収入未済額は、農業集落排水処理施設使用料 3,094 千円であり、前年度（2,934 千円）に比べ、160 千円（5.5%）増加している。

農業集落排水処理施設利用者間の負担の公平及び財源確保の観点から、徴収率の向上及び収入未済額減少のため一層の取組をしていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 農業集落排水処理事業費	42,357	34,518	81.5	3,740	4,099	34,981	△ 462	98.7
2 公債費	49,975	49,935	99.9	0	40	52,993	△ 3,058	94.2
歳 出 合 計	92,332	84,454	91.5	3,740	4,138	87,974	△ 3,520	96.0

支出済額は84,454千円で、予算現額に対する割合は91.5%となっている。

支出済額は、前年度に比べ3,520千円(4.0%)減少している。これは、農業集落排水処理事業費が462千円(1.3%)、公債費が3,058千円(5.8%)減少したことによるものである。

農業集落排水処理事業費は、東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の維持管理に要する経費である。

なお、東陽地区の農業集落排水処理事業費において、工事の部品の納入が当初の予定より2か月遅れ、年度内での完了が困難となったため、3,740千円を繰越明許費として翌年度へ繰り越している。

不用額は4,138千円で、主なものは農業集落排水事業費の需用費1,255千円、役務費1,071千円である。

予算の流用は、1件(436千円)行われている。

エ 施設の状況

当事業の施設状況は、次のとおりである。

農業集落排水処理施設状況

区 分			東陽地区		泉地区		計		
			R4	R3	R4	R3	R4	R3	
世 帯 数 (世帯)			A	814	817	736	746	1, 550	1, 563
人 口 (人)			B	1, 864	1, 911	1, 513	1, 586	3, 377	3, 497
普 及 状 況	対象世帯数 (世帯)		C	574	574	171	179	745	753
	接続戸数 (戸)		D	447	451	141	143	588	594
	水洗化率 (世帯数比D/C) (%)		E	77. 9	78. 6	82. 5	79. 9	78. 9	78. 9
	対象人口 (人)		F	1, 328	1, 352	382	428	1, 710	1, 780
	水洗化人口 (人)		G	1, 111	1, 130	325	345	1, 436	1, 475
	水洗化率 (人口比G/F) (%)		H	83. 7	83. 6	85. 1	80. 6	84. 0	82. 9

※ 世帯数及び人口は各年度末の住民基本台帳に基づくものである。

農業集落排水処理施設事業は、東陽地区、泉地区で実施されており、水洗化率（人口比）は84.0%（前年度82.9%）で、前年度に比べ1.1ポイント増加している。

東陽地区は83.7%（同83.6%）で、前年度に比べ0.1ポイント、泉地区は85.1%（同80.6%）で前年度に比べ4.5ポイント増加している。

(6) 公共浄化槽等整備推進事業特別会計

公共浄化槽等整備推進事業は、浄化槽処理促進区域において、市町村が設置主体となって浄化槽を整備し、し尿と雑排水(工場排水、雨水その他特殊な排水を除く。)を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした事業である。

本市においては、東陽地区と泉地区で事業が行われている。

ア 決算の概要

公共浄化槽等整備推進事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
4年度	50,675	43,239	43,239	0	0	0	0
3年度	50,818	46,720	46,720	0	0	0	0

予算現額 50,675 千円に対して、歳入決算額 43,239 千円、歳出決算額 43,239 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度				3 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 分担金及び負担金	400	0	0.0	0.0	200	0.4	△ 200	皆減	0	0
2 使用料及び手数料	26,761	26,475	98.9	61.2	26,972	57.7	△ 497	98.2	170	1,572
3 国庫支出金	1,316	0	0.0	0.0	657	1.4	△ 657	皆減	0	0
4 県支出金	108	128	118.5	0.3	163	0.4	△ 35	78.5	0	0
5 繰入金	18,687	16,591	88.8	38.4	16,966	36.3	△ 375	97.8	0	0
6 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
7 諸収入	2	45	2,240.0	0.1	461	1.0	△ 417	9.7	0	0
8 市債	3,400	0	0.0	0.0	1,300	2.8	△ 1,300	皆減	0	0
歳入合計	50,675	43,239	85.3	100.0	46,720	100.0	△ 3,481	92.5	170	1,572

収入済額は 43,239 千円で、予算現額に対する割合は 85.3%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、使用料及び手数料が 26,475 千円で収入済額の 61.2% (前年度 57.7%) を占め、次いで繰入金が 16,591 千円で 38.4% (同 36.3%) を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 3,481 千円（7.5%）の減少となっている。これは主に、市債が 1,300 千円（皆減）、国庫支出金が 657 千円（皆減）、使用料及び手数料が 497 千円（1.8%）減少したことによるものである。

使用料及び手数料 26,475 千円は、主に公共浄化槽等整備推進事業使用料 26,461 千円であり、前年度に比べ、497 千円（1.8%）減少している。

安定的な事業経営を行うためには、適正な使用料設定による経費の回収が必要不可欠であり、一般会計からの繰入金削減を図るためには、受益者負担の原則に基づき、使用者が負担すべき経費の 100% を使用料で回収する必要があるが、経費回収率を 100% にすると大幅な改定が必要となり、使用料が著しく高額となる。このことから、令和元年度と令和 5 年度の 2 回で、経費回収率を 100% とするための改定が行われている。

令和元年度の改定後の使用料は、一般世帯の基本料金（1 件当たり）3,800 円、世帯員割（6 人以上据置）420 円となっており、事業所等の使用料は、各人槽にかかる使用対象経費の 100%、公民館・集会所等については、改定使用料の最低額 3,800 円となっている。

また、令和 5 年度の改定後の使用料は、一般世帯の基本料金（1 件当たり）4,058 円、世帯員割（6 人以上据置）448 円となっており、事業所等の使用料は、各人槽にかかる使用対象経費の 100%、公民館・集会所等については、改定使用料の最低額 4,058 円となっている。

公共浄化槽等整備推進事業使用料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

公共浄化槽等整備推進事業使用料の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度以前分	270	53	170	48
30年度	316	40	0	276
元年度	351	44	0	308
2年度	314	19	0	295
3年度	359	105	0	254
滞納繰越分計	1,611	260	170	1,181
4年度	26,592	26,201	0	390
合 計	28,202	26,461	170	1,572

公共浄化槽等整備推進事業使用料の徴収率の推移

（単位：%）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
現年課税分	97.6	98.2	98.2	98.7	98.5
滞納繰越分	29.6	39.1	9.9	16.2	16.1
合 計	92.6	94.2	93.3	93.8	93.8

徴収率は現年度分 98.5%、滞納繰越分 16.1%であり、合計は 93.8%で前年度と同率となっている。

繰入金 16,591 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 375 千円（2.2%）減少している。

一般会計繰入金の状況は、次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	4 年度（A）			3 年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
分流式下水道等に要する経費	6,397	6,397	—	6,422	6,422	—	△ 25	△ 25	—
建設費	97	—	97	118	—	118	△ 21	—	△ 21
人件費等事務費	10,097	120	9,977	10,426	120	10,306	△ 329	0	△ 329
合 計	16,591	6,517	10,074	16,966	6,542	10,424	△ 375	△ 25	△ 350

一般会計繰入金 16,591 千円のうち、総務省が示す繰入基準に基づく基準内繰入金は 6,517 千円で、分流式下水道等に要する経費及び人件費等事務費の一部である。基準外繰入金は 10,074 千円で、その内訳は、建設費 97 千円、人件費等事務費 9,977 千円となっている。

不納欠損額 170 千円は、公共浄化槽等整備推進事業使用料である。地方自治法第 236 条第 1 項（消滅時効）の規定に基づき、7 件（5 人）の不納欠損処分が行われている。

収入未済額 1,572 千円は、公共浄化槽等整備推進事業使用料であり、前年度（1,611 千円）に比べ、39 千円（2.4%）減少している。

利用者間の負担の公平及び財源確保の観点から、徴収率の向上及び収入未済額減少のため一層の取組をしていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、%）

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 公共浄化槽等整備推進事業費	44,148	36,714	83.2	0	7,434	40,135	△ 3,421	91.5
浄化槽総務費	38,440	36,617	95.3	0	1,823	37,661	△ 1,045	97.2
浄化槽整備費	5,708	97	1.7	0	5,611	2,474	△ 2,377	3.9
2 公債費	6,527	6,525	100.0	0	2	6,585	△ 59	99.1
歳 出 合 計	50,675	43,239	85.3	0	7,436	46,720	△ 3,481	92.5

支出済額は43,239千円で、予算現額に対する割合は85.3%となっている。

支出済額は、前年度に比べ3,481千円（7.5%）減少している。これは主に、浄化槽整備費が2,377千円（96.1%）減少したことによるものである。

公債費6,525千円は、公共浄化槽等整備推進事業の長期債償還元金5,423千円、長期債償還利子1,102千円である。

公共浄化槽等整備推進事業債の元金償還が5,423千円行われているため、本年度末の現在高は、66,505千円となっており、前年度（71,928千円）に比べ、5,423千円（7.5%）減少している。

不用額7,436千円の主なものは、工事請負費5,008千円で、浄化槽を東陽地区と泉地区においてそれぞれ2基設置予定であったが、設置希望者がいなかったため不用となったものである。

予算の流用は、1件（25千円）行われている。

エ 浄化槽の整備状況

浄化槽の整備状況は、次のとおりである。

公共浄化槽等整備状況

区 分			東陽地区		泉地区		計	
			R4	R3	R4	R3	R4	R3
世 帯 数	(世帯)	A	814	817	736	746	1,550	1,563
人 口	(人)	B	1,864	1,911	1,513	1,586	3,377	3,497
普 及 状 況	対象世帯数	(世帯) C	240	243	565	567	805	810
	設置済戸数	(戸) D	142	145	254	256	396	401
	設置率(世帯数比 D/C)	(%) E	59.2	59.7	45.0	45.1	49.2	49.5
	対象人口	(人) F	536	559	1,131	1,158	1,667	1,717
	設置済人口	(人) G	346	355	530	556	876	911
	設置率(人口比 G/F)	(%) H	64.6	63.5	46.9	48.0	52.5	53.1

※ 世帯数及び人口は各年度末の住民基本台帳に基づくものである。

公共浄化槽等整備推進事業に係る浄化槽の設置については、東陽地区、泉地区で実施されており、浄化槽の設置率（人口比）は52.5%（前年度53.1%）で、前年度に比べ0.6ポイント減少している。

東陽地区の設置率は64.6%（同63.5%）で1.1ポイントの増加、泉地区の設置率は46.9%（同48.0%）で1.1ポイント減少している。

(7) ケーブルテレビ事業特別会計

ケーブルテレビ事業は、山間部（坂本・東陽・泉地域）の難視聴対策及び情報格差是正を目的に、総務省の補助事業を活用して整備が進められ、平成16年度に東陽地域、平成17年度に泉地域、平成17年度から18年度にかけて坂本地域でケーブルテレビ及びインターネットが供用開始されており、平成28年度からは指定管理者により運営されている。

ア 決算の概要

ケーブルテレビ事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
4年度	47,771	45,908	45,908	0	0	0	0
3年度	37,682	31,308	31,308	0	0	0	0

予算現額 47,771 千円に対して、歳入決算額 45,908 千円、歳出決算額 45,908 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

（単位：千円、％）

区 分	4 年度				3 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 分担金及び負担金	39	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	120	0
2 使用料及び手数料	79	0	0.0	0.0	64	0.2	△ 64	皆減	0	0
3 財産収入	699	700	100.1	1.5	700	2.2	0	100.0	0	0
4 繰入金	46,951	45,208	96.3	98.5	30,544	97.6	14,665	148.0	0	0
5 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
6 諸収入	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
歳入合計	47,771	45,908	96.1	100.0	31,308	100.0	14,600	146.6	120	0

収入済額は 45,908 千円で、予算現額に対する割合は 96.1% となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 45,208 千円で収入済額の 98.5%（前年度 97.6%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 14,600 千円（46.6%）の増加となっている。これは主に、繰入

金が 14,665 千円（48.0％）増加したことによるものである。

分担金及び負担金は、ケーブルテレビ受益者分担金で、債権管理状況は、次のとおりである。

ケーブルテレビ受益者分担金の債権管理状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度以前分	120	0	120	0
滞納繰越分計	120	0	120	0

繰入金 45,208 千円は、一般会計からの繰入金であり、前年度に比べ、14,665 千円（48.0％）増加している。一般会計繰入金は、ケーブルテレビ施設整備事業債の元利償還金に対する地方交付税措置を含め、ケーブルテレビ事業の維持管理費等に要する財源不足額に対し補てんを行うものであり、その状況は、次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	4 年度（A）			3 年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
維持管理費	45,208	—	45,208	30,544	—	30,544	14,665	—	14,665
合 計	45,208	—	45,208	30,544	—	30,544	14,665	—	14,665

不納欠損額 120 千円は、ケーブルテレビ受益者分担金である。八代市債権管理条例第 10 条の規定に基づく債権放棄を行った上で、1 件（1 人）の不納欠損処分が行われている。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、％）

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 ケーブルテレビ事業費	36,005	34,143	94.8	0	1,862	19,613	14,530	174.1
一般管理費	211	171	81.1	0	40	74	97	231.2
施設維持管理費	35,794	33,971	94.9	0	1,823	19,539	14,433	173.9
2 公債費	11,766	11,766	100.0	0	0	11,695	70	100.6
歳 出 合 計	47,771	45,908	96.1	0	1,863	31,308	14,600	146.6

支出済額は 45,908 千円で、予算現額に対する割合は 96.1％となっている。

支出済額は、前年度に比べ 14,600 千円（46.6％）増加している。これは主に、施設維持管理費が 14,433 千円（73.9％）増加したことによるものである。

施設維持管理費 33,971 千円は、施設管理修繕料等の需用費 4,178 千円、ケーブルテレビ事業の指定管理委託料 29,794 千円である。令和 2 年 7 月豪雨による坂本地区の利用者の減少及び東陽・泉地区における民間の光ブロードバンドサービス開始に伴うケーブルテレビインターネットサービス利用者の減少により、利用料収入が大幅に減少したため、指定管理委託料が増額となった。

公債費 11,766 千円は、ケーブルテレビ事業の長期債償還元金 11,554 千円、長期債償還利子 212 千円である。

ケーブルテレビ事業債の元金償還が 11,554 千円行われているため、本年度末の現在高は 84,214 千円で、前年度（95,768 千円）に比べ、11,554 千円（12.1%）減少している。

不用額は 1,863 千円で、主に施設維持管理費の 1,823 千円である。

エ ケーブルテレビ事業の利用状況

ケーブルテレビ及びインターネットの利用状況は、次のとおりである。

ケーブルテレビ及びインターネット利用状況

区 分			4 年度	3 年度	増 減	
坂 本	世帯数（住民登録世帯数）		A	1,361	1,458	△ 97
	ケーブルテレビ	利用世帯数	B	1,165	1,186	△ 21
		利用率(%)	B/A	85.6	81.3	4.3
	インターネット	利用世帯数	C	323	345	△ 22
		利用率(%)	C/B	27.7	29.1	△ 1.4
東 陽	世帯数（住民登録世帯数）		D	814	817	△ 3
	ケーブルテレビ	利用世帯数	E	699	713	△ 14
		利用率(%)	E/D	85.9	87.3	△ 1.4
	インターネット	利用世帯数	F	0	71	△ 71
		利用率(%)	F/E	0.0	10.0	△ 10.0
泉	世帯数（住民登録世帯数）		G	736	746	△ 10
	ケーブルテレビ	利用世帯数	H	644	671	△ 27
		利用率(%)	H/G	87.5	89.9	△ 2.4
	インターネット	利用世帯数	I	0	38	△ 38
		利用率(%)	I/H	0.0	5.7	△ 5.7
合 計	世帯数（住民登録世帯数）		J	2,911	3,021	△ 110
	ケーブルテレビ	利用世帯数	K	2,508	2,570	△ 62
		利用率(%)	K/J	86.2	85.1	1.1
	インターネット	利用世帯数	L	323	454	△ 131
		利用率(%)	L/K	12.9	17.7	△ 4.8

※世帯数は、住民登録世帯数を利用

※利用世帯数は、各年度末における利用中の一般世帯と事業所の合計（休止中除く）

※インターネット利用率は、ケーブルテレビ利用世帯数に対する利用割合

世帯数は2,911世帯で、前年度（3,021世帯）より110世帯減少しており、その内訳は、坂本地区97世帯、東陽地区3世帯、泉地区10世帯減少となっている。

ケーブルテレビの利用世帯は2,508世帯で、利用率は86.2%であり、利用世帯は、前年度（2,570世帯）より62世帯減少したが、利用率は前年度（85.1%）より1.1ポイント増加している。

インターネット利用世帯は323世帯で、利用率は12.9%であり、利用世帯は、前年度（454世帯）より131世帯減少し、利用率は前年度（17.7%）より4.8ポイント減少している。これは、主に東陽・泉地区において令和3年6月の民間の光ブロードバンドサービス開始に伴い、令和5年3月末でケーブルテレビインターネットサービスを終了したことによるものである。

（８）診療所特別会計

診療所事業は、泉地区の住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を目的に、五家荘地区の歯科を除く全てを診療科目とする椎原診療所、下岳地区の内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科を診療科目とする下岳診療所、柿迫地区の歯科診療所が開設され、高齢化が進む山間地域の住民が安心して生活が続けられるよう地域医療が提供されている。

ア 決算の概要

診療所特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
4年度	71,954	68,793	68,793	0	0	0	0
3年度	78,553	72,919	72,919	0	0	0	0

予算現額 71,954 千円に対して、歳入決算額 68,793 円、歳出決算額 68,793 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

（単位：千円、％）

区 分	4年度				3年度		比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 診療所事業収入	31,185	25,315	81.2	36.8	28,888	39.6	△ 3,573	87.6	0	0
2 使用料及び手数料	435	498	114.5	0.7	702	1.0	△ 204	71.0	0	0
3 県支出金	18,231	18,278	100.3	26.6	16,985	23.3	1,293	107.6	0	0
4 繰入金	21,264	24,678	116.1	35.9	26,132	35.8	△ 1,454	94.4	0	0
5 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
6 諸収入	838	24	2.9	0.0	212	0.3	△ 188	11.4	0	0
歳入合計	71,954	68,793	95.6	100.0	72,919	100.0	△ 4,126	94.3	0	0

収入済額は 68,793 千円で、予算現額に対する割合は 95.6%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、診療所事業収入が 25,315 千円で収入済額の 36.8%（同 39.6%）を占め、次いで、繰入金が 24,678 千円で 35.9%（前年度 35.8%）、県支出金が 18,278 千円で 26.6%（同 23.3%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 4,126 千円（5.7%）減少している。これは主に、診療所事業収入が 3,573 千円（12.4%）減少したことによるものである。

診療所事業収入 25,315 千円は、保険収入 20,704 千円、一部負担金収入 3,695 千円、その他診療収入 916 千円であり、前年度に比べ保険収入は 2,409 千円（10.4%）、一部負担金収入は 459 千円（11.1%）、その他診療収入は 706 千円（43.5%）減少している。

繰入金 24,678 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 1,454 千円（5.6%）減少している。繰入金は、一般会計から診療所運営経費に要する財源不足額に対し補てんを行うものであり、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	4 年度（A）			3 年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
管理運営経費	24,678	—	24,678	26,132	—	26,132	△ 1,454	—	△ 1,454
合 計	24,678	—	24,678	26,132	—	26,132	△ 1,454	—	△ 1,454

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、%）

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	70,390	67,230	95.5	0	3,160	71,308	△ 4,078	94.3
一般管理費	51,163	49,929	97.6	0	1,234	56,673	△ 6,744	88.1
研究研修費	0	0	—	0	0	302	△ 302	皆減
医療費	19,227	17,301	90.0	0	1,926	14,333	2,968	120.7
2 公債費	1,564	1,563	99.9	0	1	1,611	△ 48	97.0
歳 出 合 計	71,954	68,793	95.6	0	3,161	72,919	△ 4,126	94.3

支出済額は 68,793 千円で、予算現額に対する割合は 95.6%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 4,126 千円（5.7%）減少している。これは主に、医療費が 2,968 千円（20.7%）増加したものの、一般管理費が 6,744 千円（11.9%）減少したことによるものである。

一般管理費 49,929 千円は、椎原診療所・下岳診療所・歯科診療所の診療業務などの委託料 37,299 千円のほか、人件費及び事務費である。

公債費 1,563 千円は、診療所事業の長期債償還元金 1,554 千円、長期債償還利子 9 千円である。

診療所事業債の元金償還が 1,554 千円行われているため、本年度末の現在高は 6,393 千円で、前年度（7,947 千円）に比べ 1,554 千円（19.6%）減少している。

不用額は 3,161 千円で、主に診療所で使用する医薬品等を購入するための需用費 1,488 千円である。

予算の流用は、9 件（691 千円）行われている。

エ 各診療所の利用状況

各診療所の利用状況は、次のとおりである。

各診療所の状況

区 分		4 年度	3 年度	2 年度
椎原診療所	診 療 日 数 （日）	139	189	183
	受入患者数 （人）	1,128	1,374	1,024
	一 日 平 均 （人）	8.1	7.3	5.6
下岳診療所	診 療 日 数 （日）	99	98	98
	受入患者数 （人）	1,597	1,822	1,861
	一 日 平 均 （人）	16.1	18.6	19.0
泉歯科診療所	診 療 日 数 （日）	48	49	50
	受入患者数 （人）	22	38	29
	一 日 平 均 （人）	0.5	0.8	0.6

各診療所の診療日数及び1日の平均患者数は、椎原診療所は診療日数 139 日で、1 日平均患者数は 8.1 人、下岳診療所は診療日数 99 日で、1 日平均患者数は 16.1 人、泉歯科診療所は診療日数 48 日で、1 日平均患者数は 0.5 人となっている。

（９）久連子財産区特別会計

財産区は、地域住民の生活に必要な不可欠である地域資源を管理するため設置される地域住民を構成員とする特別地方公共団体であり、本市においては昭和２９年に久連子及び椎原財産区が設置され、財産区管理会によって山林の資源管理が行われている。

ア 決算の概要

久連子財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
４年度	278	70	70	0	0	0	△ 46
３年度	279	81	35	46	0	46	△ 27

予算現額 278 千円に対して、歳入決算額 70 千円、歳出決算額 70 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支も 0 千円となっている。

また、実質収支 0 千円から前年度の実質収支 46 千円を差し引いた単年度収支は 46 千円の赤字となっている。

イ 歳 入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳 入 状 況

（単位：千円、％）

区 分	４年度				３年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
１ 財産収入	9	6	67.8	8.7	7	8.8	△ 1	85.0	0	0
２ 繰入金	269	17	6.5	24.9	0	0.0	17	皆増	0	0
３ 繰越金	0	46	—	66.4	74	91.2	△ 28	62.7	0	0
歳 入 合 計	278	70	25.1	100.0	81	100.0	△ 11	86.0	0	0

収入済額は 70 千円で、予算現額に対する割合は 25.1％となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰越金が 46 千円で 66.4％（前年度 91.2％）を占め、次いで繰入金が 17 千円で 24.9％（同 0.0％）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 11 千円（14.0％）の減少となっている。これは、繰越金が 28 千円（37.3％）減少したことによるものである。

繰入金 17 千円は、久連子財産区基金からの繰入金であり、久連子財産区運営経費に要する財源不足額に対し、補てんを行っている。

久連子財産区基金の本年度末の現在高 4,761 千円は、前年度（4,773 千円）に比べ、12 千円減少している。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	178	70	39.2	0	108	35	35	200.7
2 予備費	100	0	0.0	0	100	0	0	—
歳 出 合 計	278	70	25.1	0	208	35	35	200.7

支出済額は 70 千円で、予算現額に対する割合は 25.1%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 35 千円（100.7%）増加している。これは総務費が増加したことによるものである。

不用額は 208 千円である。

(10) 椎原財産区特別会計

ア 決算の概要

椎原財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
4年度	234	71	71	0	0	0	△ 30
3年度	235	72	42	30	0	30	△ 36

予算現額 234 千円に対して、歳入決算額 71 千円、歳出決算額 71 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支も 0 千円となっている。

また、実質収支 0 千円から前年度の実質収支 30 千円を差し引いた単年度収支は 30 千円の赤字となっている。

イ 歳 入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳 入 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度				3 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 財産収入	7	5	65.5	6.4	5	7.5	△ 1	85.0	0	0
2 繰入金	227	36	15.8	50.4	0	0.0	36	皆増	0	0
3 繰越金	0	30	—	43.2	67	92.5	△ 36	46.2	0	0
歳 入 合 計	234	71	30.5	100.0	72	100.0	△ 1	99.0	0	0

収入済額は 71 千円で、予算現額に対する割合は 30.5%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 36 千円で収入済額の 50.4%（前年度 0.0%）を占め、次いで繰越金が 30 千円で 43.2%（同 92.5%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 1 千円（1.0%）の減少となっている。これは主に、繰越金が 36 千円（53.8%）減少したことによるものである。

繰入金 36 千円は、椎原財産区基金からの繰入金であり、椎原財産区運営経費に要する財源不足額に対し、補てんを行っている。

椎原財産区基金の本年度末の現在高 3,554 千円は、前年度（3,585 千円）に比べ、31 千円減少している。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	4 年度					3 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	134	71	53.2	0	63	42	30	172.9
2 予備費	100	0	0.0	0	100	0	0	—
歳 出 合 計	234	71	30.5	0	163	42	30	172.9

支出済額は71千円で、予算現額に対する割合は30.5%となっている。

支出済額は、前年度に比べ30千円（72.9%）増加している。これは、総務費の増加によるものである。

不用額は163千円である。

予算の流用は、1件（3千円）行われている。

財産に関する調書

4 財産に関する調書

財産の令和4年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

区分		単位	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	増 減	備 考
ア	土 地	m ²	4,749,263.18	4,746,217.76	△ 3,045.42	(R4年度末現在高内訳) 行政財産 3,832,364.58 普通財産 913,853.18
イ	建 物	m ²	537,409.07	528,789.27	△ 8,619.80	(R4年度末現在高内訳) 行政財産 516,333.88 普通財産 12,455.39
ウ	山 林	m ²	8,029,465.24	8,029,465.24	0	分収林を除く
	山 林 (財産区有林)	m ²	1,913,714.00	1,913,714.00	0	久連子財産区 椎原財産区 (分収林を除く)
エ	有 価 証 券	千円	239,276	239,276	0	株券9社
オ	出資による権利	千円	345,982	342,982	△ 3,000	23件

※土地については、道路、橋りょう及び河川を含まない。

ア 土 地 (山林を除く)

土地は、合計で3,045.42 m²減少しているが、減少の主な理由は、ひかわの里貸付地7,537.60 m²や旧千丁雇用促進住宅駐車場1,815.00 m²等の払下げによるものである。

本年度も台帳精査等による面積修正が見受けられる。財産台帳の整備、異動報告等については、八代市有財産取扱規則に基づき適正な事務処理に努められたい。また、普通財産となっている公有地においては、利活用を図りながら適切な財産管理に努めていただきたい。

イ 建 物

建物は、合計で8,619.80 m²減少している。年度中の増加の主なものは、旧宮地東小学校1,338.12 m²で、錯誤による面積修正によるものである。

また、減少の主なものは、令和2年7月豪雨で被災した坂本支所庁舎2,150.00 m²、坂本コミュニティセンター1,864.00 m²の解体、災害復旧整備地区における旧藤本社会教育センター2,418.00 m²の解体等である。

なお、建物においても、錯誤等による面積修正が見受けられる。土地同様、財産台帳の整備、異動報告等については、八代市有財産取扱規則に基づき適正な事務処理に努め、「八代市公共施設等総合管理計画」に沿って施設の維持管理や長寿命化、建替え等に取り組んでいただきたい。

ウ 山 林

山林は、増減はなく、本年度末現在高は8,029,465.24㎡である。

また、財産区財産については、椎原財産区に係る所有林面積に増減はなく469,221.00㎡、立木の推定蓄積量は80.00㎡増の3,122.00㎡、さらに分収林面積においても増減はなく417,400.00㎡で、立木の推定蓄積量は107.00㎡増の2,970.00㎡である。

久連子財産区に係る所有林面積にも増減はなく1,444,493.00㎡、立木の推定蓄積量は219.00㎡増の6,654.00㎡、さらに分収林面積においても増減はなく394,473.00㎡で、立木の推定蓄積量は73.00㎡増の1,839.00㎡となっている。

エ 有価証券

有価証券は全て株券で、増減はなく、本年度末現在高は9社で239,276千円となっている。

オ 出資による権利

出資による権利は、3,000千円減少し、本年度末現在高は23件で342,982千円となっている。減少の理由は、八代市土地開発公社の解散に伴い、出資金が皆減したことによるものである。

(2) 物 品

(単位：点)

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度末 現 在 高	増 減	備 考
物 品	1,016	1,053	37	受入高 42 払出高 5

※物品は、「八代市物品管理規則」第18条第2項の規定により物品出納計算書に記載する物品で、取得価格又は取得評価額が1点100万円以上のものの合計数とした。

※増加の要因となっている受入高42点のうち主なものは、机・台類13台、諸産業機械器具類12台である。

(3) 債 権

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度末 現 在 高	増 減	備 考
ア 奨 学 資 金 貸 付 金	25,630	22,445	△ 3,185	
イ 地 域 総 合 整 備 資 金 貸 付 金	194,444	153,626	△ 40,818	
ウ 庁 舎 等 案 内 図 広 告 掲 載 料	2,400	1,200	△ 1,200	
エ 市 民 課 窓 口 デ ィ ス プ レ イ 広 告 掲 載 料	1,980	1,536	△ 444	
オ 市 民 税 特 徴	598,216	616,281	18,065	
カ 熊 本 県 緑 の 産 業 再 生 プ ロ ジ ェ ク ト 促 進 事 業 補 助 金 (資 金 融 通 分)	39,788	34,104	△ 5,684	
キ 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	19,002	18,412	△ 590	
合 計	881,460	847,604	△ 33,856	

※翌年度以降に債務者の支払期限が到来する債権を記載している。

ア 奨学資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は 5,195 千円で、新たに 2,010 千円の債権が発生し、差引 3,185 千円の減少となっている。債権現在高は 22,445 千円である。

イ 地域総合整備資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は 40,818 千円で、新たな債権の発生は無く、40,818 千円の減少となっている。債権現在高は 153,626 千円である。

ウ 庁舎等案内図広告掲載料

本年度に支払期限が到来した債権額は 1,200 千円で、新たな債権の発生は無く、1,200 千円の減少となっている。債権現在高は 1,200 千円である。

エ 市民課窓口ディスプレイ広告掲載料

本年度に支払期限が到来した債権額は 444 千円で、新たな債権の発生は無く、444 千円の減少となっている。債権現在高は 1,536 千円である。

オ 市民税特別徴収分

市民税の年税額を毎年 6 月から翌年 5 月までの間で毎月の給与から控除して徴収するものであり、翌年の 4・5 月分の徴収額である。本年度に支払期限が到来した債権額は 598,216 千円で、新たに 616,281 円の債権が発生し、差引 18,065 千円の増加となっている。債権現在高は 616,281 千円である。

カ 熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金（資金融通分）

本年度に支払期限が到来した債権額は 5,684 千円で、新たな債権の発生は無く、5,684 千円の減少となっている。債権現在高は 34,104 千円である。

キ 災害援護資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は、熊本地震に伴う貸付金償還 590 千円で、新たな債権の発生は無く、590 千円の減少となっている。債権現在高は 18,412 千円である。

(4) 基 金

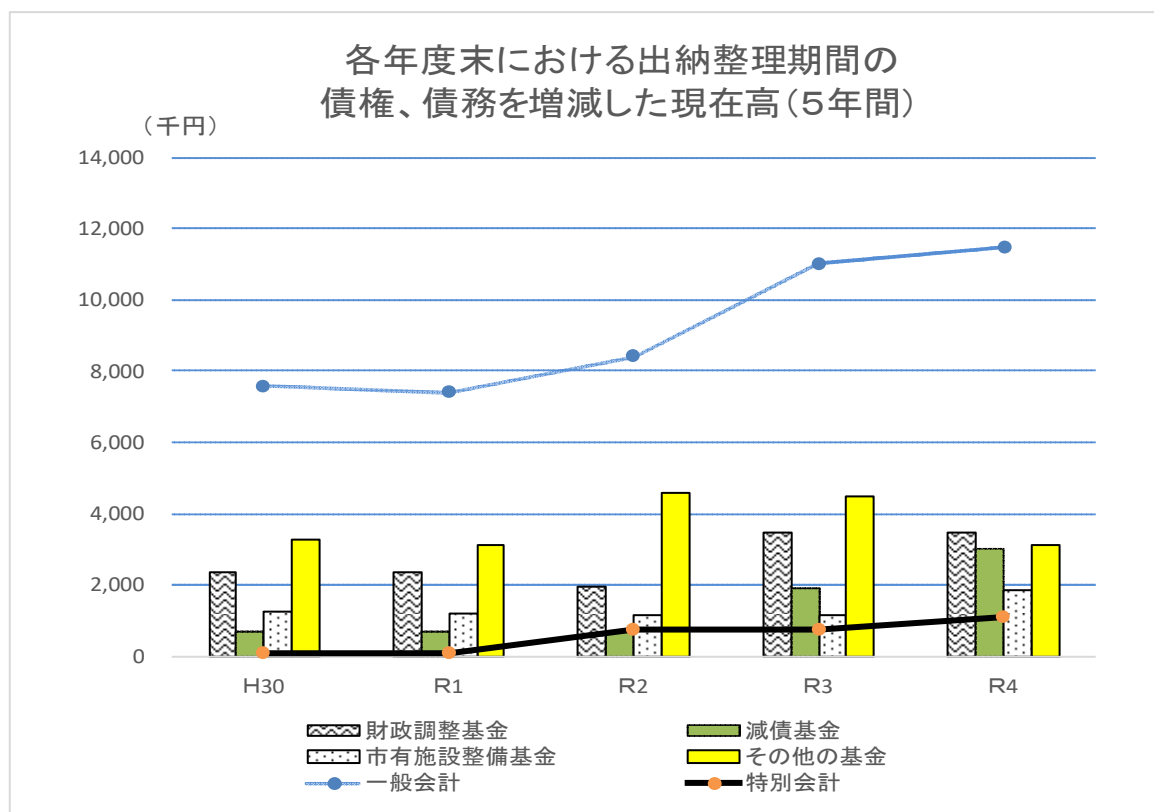
(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度の増減		増 減 額	令和4年度末 現 在 高	出納整理期間中の 債権及び債務	
		積 立 額	取り崩し額				
ア 財 政 調 整 基 金	3,449,822	5,193	0	5,193	3,455,015	債権	4,420
イ 減 債 基 金	706,877	1,201,065	0	1,201,065	1,907,942	債権	1,138,200
ウ 市 有 施 設 整 備 基 金	1,173,066	2,966	6,623	△ 3,657	1,169,409	債権	701,496
エ 地 域 福 祉 基 金	199,317	604	25,021	△ 24,417	174,900	債権 債務	3,371 927
オ 教 育 文 化 セ ン タ ー 建 設 基 金	371,852	560	0	560	372,412	債権	476
カ 八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 基 金	37,774	10,586	11,893	△ 1,307	36,467	債権 債務	59,556 22,240
キ 敷 川 内 環 境 保 全 用 地 維 持 管 理 基 金	12,741	19	1,323	△ 1,304	11,437	債権 債務	15 753
ク 坂 田 道 男 ・ 道 太 文 庫 基 金	4,000	0	0	0	4,000	債務	200
ケ 宇 野 奨 学 基 金	20,000	0	0	0	20,000		
コ 坂 本 九 州 新 幹 線 湯 水 等 被 害 対 策 基 金	112,144	169	1,419	△ 1,250	110,894	債権 債務	142 1,505
サ 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	0	0	0	0	0	債権	350,000
シ 介 護 給 付 費 準 備 基 金	739,486	41	0	41	739,527		
ス 安 全 安 心 ま ち づ くり 基 金	40,846	62	809	△ 747	40,099	債権 債務	51 1,053
セ 谷 口 政 夫 次 世 代 育 成 基 金	18,878	28	52	△ 24	18,854	債権	24
ソ ふ る さ と 八 代 元 気 づ くり 応 援 基 金	623,421	837,210	473,299	363,911	987,332	債権 債務	810,600 766,783
タ 二 見 川 湯 水 対 策 施 設 維 持 管 理 基 金	28,148	43	1,384	△ 1,341	26,807	債権 債務	34 1,834
チ や つ し ろ 文 化 振 興 基 金	8,274	1,944	838	1,106	9,380	債権 債務	1,429 487
ツ ま ち づ くり 交 流 基 金	347,171	1,294	61,165	△ 59,871	287,300	債権 債務	1,018 70,169
テ 庁 舎 建 設 基 金	1,223,836	1,844	1,227,131	△ 1,225,287	△ 1,451	債権	1,451
ト 学 校 施 設 整 備 基 金	5,942	9	0	9	5,951	債権	8
ナ 平 成 2 8 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	228,668	2,633	85,563	△ 82,930	145,738	債権 債務	277 97,036
ニ 学 校 ・ 子 ど も 教 育 応 援 基 金	13,303	5,200	1,245	3,955	17,258	債権 債務	411 741
ヌ 国 営 八 代 平 野 土 地 改 良 事 業 負 担 金 基 金	140,002	140,000	0	140,000	280,002	債権	358
ネ 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	1,000,000	1,507	281,874	△ 280,367	719,633	債権 債務	921 238,882
ノ 森 林 環 境 譲 与 税 基 金	24,287	24,209	0	24,209	48,496	債権	20,987
ハ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	3,428	2,521	2,956	△ 435	2,993	債権 債務	1,703 2,990
ヒ 日 本 遺 産 活 用 推 進 基 金	113,142	171	3,822	△ 3,651	109,491	債権 債務	140 13,278
フ 久 連 子 財 産 区 基 金	4,766	7	0	7	4,773	債権 債務	6 18
ヘ 椎 原 財 産 区 基 金	3,580	5	0	5	3,585	債権 債務	5 36
合 計	10,654,771	2,239,890	2,186,417	53,473	10,708,244		

※基金の年度末現在高及び増減額については、毎年度3月31日現在の状況であり、出納整理期間中の増減を含む決算統計上の現在高及び増減額とは一致していない。

本年度末現在高は 10,708,244 千円であるが、出納整理期間の債権、債務を増減した現在高は 12,586,411 千円となっている。令和 3 年度末は、出納整理期間の債権、債務を増減した現在高は 11,773,462 千円であることから、前年度に比べ 812,949 千円 (6.9%) 増加している。

財源調整機能をもつ基金である財政調整基金、減債基金及び市有施設整備基金の 3 基金については、出納整理期間を含めた、本年度末現在高は 8,376,482 千円であり、前年度に比べ 1,844,116 千円 (28.2%) 増加している。



(単位:千円)

基金名	H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	7,590,561	7,395,945	8,408,097	11,025,618	11,488,569
財政調整基金	2,346,136	2,351,070	1,954,851	3,455,015	3,459,435
減債基金	704,260	705,741	706,877	1,907,942	3,046,142
市有施設整備基金	1,239,266	1,218,547	1,173,066	1,169,409	1,870,905
(上記3基金 小計)	4,289,662	4,275,358	3,834,794	6,532,366	8,376,482
その他の基金	3,300,899	3,120,587	4,573,303	4,493,252	3,112,087
特別会計	115,130	114,090	747,715	747,844	1,097,842
一般会計 + 特別会計	7,705,691	7,510,035	9,155,812	11,773,462	12,586,411

※特別会計は、国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金、久連子財産区基金、椎原財産区基金の 4 基金である。

ア 財政調整基金

財政調整基金は、自治体における年度内の財源の不均衡を調整するための積立金であり、土地開発基金廃止に伴う一括運用利子である 2,250 千円及び本年度基金利子 2,943 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 3,455,015 千円となっているが、債権 4,420 千円が発生している。

債権を含めた本年度末の現在高は 3,459,435 千円であり、前年度に比べ 4,420 千円(0.1%)増加している。

財政調整基金の適正規模は、一律に基準は定められていないものの、一般的には標準財政規模の約 10%とされている。債権、債務を増減した本年度末の現在高 3,459,435 千円は、本市の標準財政規模(33,838,437 千円)の 10.2%となっている。

イ 減債基金

大型公共事業等に係る公債費の償還財源 1,200,000 千円及び本年度基金利子 1,065 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 1,907,942 千円となっているが、債権 1,138,200 千円が発生している。

債権を含めた本年度末の現在高は 3,046,142 千円で、前年度に比べ 1,138,200 千円(59.7%)増加している。増加の主な理由は、新庁舎が完成したことにより、八代市庁舎建設基金の残金 1,135,759 千円を積み替えている。

ウ 市有施設整備基金

民俗伝統芸能伝承館整備事業の財源として 6,623 千円が取り崩され、令和 2 年度取り崩しのうち、不要となった 1,198 千円及び本年度基金利子 1,768 千円が積み立てられており、差引 3,657 千円の減少となっているが、債権 701,496 千円が発生している。

本年度、令和 4 年度の決算見込みの剰余金 700,000 千円の元金積立てを行っている。

債権を含めた本年度末の現在高は 1,870,905 千円であり、前年度に比べ 701,496 千円(60.0%)増加している。

エ 地域福祉基金

総合福祉センター管理運営事業など 3 事業の財源として 25,021 千円が取り崩され、寄附金 304 千円、本年度基金利子 300 千円が積み立てられており、差引 24,417 千円の減少となっているが、債権 3,371 千円、債務 927 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 177,344 千円で前年度に比べ 2,444 千円(1.4%)増加している。債務の 927 千円は、避難行動要支援者関係事業に 927 千円を取り崩すものである。

オ 教育文化センター建設基金

本年度基金利子 560 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 372,412 千円となっているが、債権 476 千円が発生している。

債権を含めた本年度末の現在高は 372,888 千円であり、前年度に比べ 476 千円(0.1%)増加している。

カ 八千把地区土地区画整理事業基金

11,893 千円が取り崩され、原資 10,529 千円、本年度基金利子 57 千円が積み立てられており、差引 1,307 千円の減少となっているが、債権 59,556 千円、債務 22,240 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 73,783 千円であり、前年度に比べ 37,316 千円 (102.3%) 増加している。債務の 22,240 千円は、八千把地区土地区画整理事業に取り崩すものである。

キ 敷川内環境保全用地維持管理基金

1,323 千円が取り崩され、本年度基金利子 19 千円が積み立てられており、差引 1,304 千円の減少となっているが、債権 15 千円、債務 753 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 10,699 千円であり、前年度に比べ 738 千円 (6.5%) 減少している。債務の 753 千円は、敷川内環境保全対策事業に取り崩すものである。

ク 坂田道男・道太文庫基金

本年度の増減はなく、本年度末現在高は 4,000 千円であるが、債務 200 千円が発生している。債務を含めた本年度末の現在高は 3,800 千円であり、前年度に比べ 200 千円 (5.0%) 減少している。債務の 200 千円は、図書館管理運営事業に取り崩すものである。

ケ 宇野奨学基金

果実運用型基金のため、本年度の増減はない。

コ 坂本九州新幹線漏水等被害対策基金

1,419 千円が取り崩され、本年度基金利子 169 千円が積み立てられており、差引 1,250 千円の減少となっているが、債権 142 千円、債務 1,505 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 109,531 千円であり、前年度に比べ 1,363 千円 (1.2%) 減少している。債務の 1,505 千円は、坂本九州新幹線漏水等被害対策施設管理事業に取り崩すものである。

サ 国民健康保険財政調整基金

本年度の増減はなく、本年度末現在高は 0 円となっているが、債権 350,000 千円が発生している。債権を含めた本年度末の現在高は 350,000 千円であり、前年度に比べ 350,000 千円 (皆増) 増加している。

シ 介護給付費準備基金

本年度基金利子 41 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 739,527 千円で、前年度に比べ 41 千円 (0.0%) 増加している。

ス 安全安心まちづくり基金

交通安全運動事業、防犯活動推進事業の 2 事業の財源として 809 千円が取り崩され、本年度基金利子 62 千円が積み立てられており、差引 747 千円の減少となっているが、債権 51 千円、債務 1,053 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 39,097 千円で、前年度に比べ 1,002 千円 (2.5%) 減少している。債務の 1,053 千円は、交通安全運動事業に 967 千円、防犯活動推進事業に 86 千円を取り崩すものである。

セ 谷口政夫次世代育成基金

こどもプラザ事業の財源として 52 千円が取り崩され、本年度基金利子 28 千円が積み立てられており、差引 24 千円の減少となっているが、債権 24 千円が発生している。債権を含めた本年度末の現在高は 18,878 千円で、前年度に比べ 24 千円(0.1%)増加している。

ソ ふるさと八代元気づくり応援基金

こども医療費助成事業 212,706 千円、パソコン教育推進事業 76,190 千円、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業 50,000 千円、幼児教育・保育無償化事業 19,496 千円など 33 事業の財源として 473,299 千円が取り崩され、寄附金(ふるさと納税)の諸経費を除いた 836,270 千円、本年度基金利子 940 千円が積み立てられており、差引 363,911 千円の増加となっているが、債権 810,600 千円、債務 766,783 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 1,031,149 千円で、前年度に比べ 43,817 千円(4.4%)増加している。債務の 766,783 千円は、こども医療費助成事業 450,131 千円、ICT 教育推進事業 73,323 千円、八代市出産祝い金給付事業 37,890 千円など 47 の事業に取り崩すものである。

タ 二見川渇水対策施設維持管理基金

1,384 千円が取り崩され、本年度基金利子 43 千円が積み立てられており、差引 1,341 千円の減少となっているが、債権 34 千円、債務 1,834 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 25,007 千円で、前年度に比べ 1,800 千円(6.7%)減少している。債務の 1,834 千円は、二見川渇水対策施設維持管理事業に取り崩すものである。

チ やつしろ文化振興基金

838 千円が取り崩され、寄附金 1,931 千円、本年度基金利子 13 千円が積み立てられており、差引 1,106 千円の増加となっているが、債権 1,429 千円、債務 487 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 10,322 千円で、前年度に比べ 1,442 千円(16.2%)増加している。債務の 487 千円は、指定文化財保存管理事業に取り崩すものである。

ツ まちづくり交流基金

老朽危険空き家等除却促進事業 17,684 千円、ヘルスツーリズム事業(地方創生) 12,500 千円など 12 事業の財源として 61,165 千円が取り崩され、原資 771 千円、本年度基金利子 523 千円が積み立てられており、差引 59,871 千円の減少となっているが、債権 1,018 千円、債務 70,169 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 218,149 千円であり、前年度に比べ 69,151 千円(24.1%)減少している。債務の 70,169 千円は、老朽危険空き家等除却促進事業 17,332 千円、九州国際スリーデーマーチ事業 10,000 千円など 13 事業に取り崩すものである。

テ 庁舎建設基金

新庁舎建設事業 91,372 千円が取り崩され、本年度基金利子 1,844 千円が積み立てられており、差引 89,528 千円の減少となっている。また、基金廃止に伴い積立金残額 1,135,759 千円を取り崩し、将来の公債費償還の財源とするため、減債基金に積み替えている。それを含むと 1,225,287 千円の減少となっているが、債権 1,451 千円が発生している。

債権を含めた本年度末残高は0円となっているが、八代市庁舎建設基金条例を廃止する条例の施行日は、令和5年4月1日であることから、令和4年度末現在で基金残高を0円としたことについては疑義が残る。

ト 学校施設整備基金

本年度基金利子9千円が積み立てられており、本年度末現在高は5,951千円となっているが、債権8千円が発生している。債権を含めた本年度末の現在高は5,959千円であり、前年度に比べ8千円(0.1%)増加している。

ナ 平成28年熊本地震復興基金

新庁舎移転事業38,380千円、広域行政事務組合負担金事業17,652千円、防災行政無線整備事業10,590千円、基幹システム運用事業10,349千円など10事業の財源として85,563千円が取り崩され、原資2,288千円、本年度基金利子345千円が積み立てられており、差引82,930千円の減少となっているが、債権277千円、債務97,036千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は48,979千円であり、前年度に比べ96,759千円(66.4%)減少している。債務の97,036千円は、小学校非構造部材耐震化事業30,877千円、中学校非構造部材耐震化事業30,472千円、広域行政事務組合負担金事業15,069千円など10事業に取り崩すものである。

ニ 学校・子ども教育応援基金

学校教材充実事業(小学校・中学校)1,067千円など4事業の財源として1,245千円が取り崩され、寄附金5,180千円、本年度基金利子20千円が積み立てられており、差引3,955千円の増加となっているが、債権411千円、債務741千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は16,928千円であり、前年度に比べ330千円(1.9%)減少している。債務741千円は、小中一貫・連携教育推進事業346千円、学校教材充実事業(小学校・中学校)233千円など5事業に取り崩すものである。

ヌ 国営八代平野土地改良事業負担金基金

原資140,000千円が積み立てられており、本年度末現在高は280,002千円となっているが、債権358千円が発生している。債権を含めた本年度末現在高は280,360千円であり、前年度に比べ70,358千円(33.5%)増加している。債権358千円は基金利子を積み立てるものである。

ネ 新型コロナウイルス感染症対策基金

281,874千円が取り崩され、本年度基金利子1,507千円が積み立てられており、差引280,367千円の減少となっているが、債権921千円、債務238,882千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は481,672千円であり、前年度に比べ237,961千円(33.1%)減少している。債務の238,882千円は、金融円滑化特別資金利子補給事業235,892千円など3事業に取り崩すものである。

ノ 森林環境譲与税基金

原資24,172千円、本年度基金利子37千円が積み立てられており、本年度末現在高は48,496千円となっているが、債権20,987千円が発生している。債権を含めた本年度末現在高は69,483千円であり、前年度に比べ20,987千円(43.3%)増加している。債権20,987千円は森林環境譲

与税交付金執行残と基金利子を積み立てるものである。

ハ スポーツ振興基金

2,956千円が取り崩され、寄附金2,516千円、本年度基金利子5千円が積み立てられており、差引435千円の減少となっているが、債権1,703千円、債務2,990千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は1,706千円であり、前年度に比べ1,287千円(43.0%)減少している。債務の2,990千円は、大規模スポーツ大会等誘致事業1,500千円など3事業に取り崩すものである。

ヒ 日本遺産活用推進基金

3,822千円が取り崩され、本年度基金利子171千円が積み立てられており、差引3,651千円の減少となっているが、債権140千円、債務13,278千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は96,353千円であり、前年度に比べ13,138千円(12.0%)減少している。債務の13,278千円は、文化財保護啓発事業に取り崩すものである。

フ 久連子財産区基金

本年度基金利子7千円が積み立てられており、本年度末現在高は4,773千円となっているが、債権6千円、債務18千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は4,761千円であり、前年度に比べ12千円(0.3%)減少している。債務の18千円は久連子財産区運営の財源として取り崩すものである。

ヘ 椎原財産区基金

本年度基金利子5千円が積み立てられており、本年度末現在高は3,585千円となっているが、債権5千円、債務36千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は3,554千円であり、前年度に比べ31千円(0.9%)減少している。債務の36千円は椎原財産区運営の財源として取り崩すものである。